

邦國一などあり。左傳の昭公四年に、先務修德音一以享ニ神人一とあり。同じく、古者。日在北陸一而藏、氷黒牡矩黍以享ニ司寒一とあり。司寒と云ふは、北方の神の名ぢや。此れ等に依りて看よ。佛法東流せぬ已前にも、明君英主は神靈あるを信じて其の祭祀を忽にせぬ。暗君庸主は、神祇を蔑にするぢや。善を勉め惡を恐るゝも此れに準じて知れ。此の中、佛あることを信じ、法あることを信じ、善惡の業空しからぬことを信じ、神祇あることを信ずれば、上一人より下庶人に至るまで、此の戒は破せず。此の徳を日夜に養ひ立つれば、人々聖賢の位にも至る。近き處にありて而も甚深なり。易き處にありて而も廣大なることぢや。

○數論師一印
 度の六派哲學
 の一にして佛
 教と義を異に
 する。
 ○外道勝論師
 一も亦六派の
 一。
 ○路迦耶一も
 同く外道の
 五嶽の道士

前に云ふ所の邪教とは、天竺の數論師が二十五諦の法、勝論師が六句義、十句義の法、路迦耶が撥無因果の教等、總じて十六異論、九十六種の外道の類、支那國にて云へば、累代の五嶽の道士、宋朝已來の儒生、老子孔子の道をとる者、世智辯聰の者の思惟分別を皆此の中に攝す。この邪思惟は愚癡の煩惱なれども、菽麥を辨ぜぬ様なる者には反つてない。一類思想多き者にあり。若しは縁事にふれて、忽然として解了生じ、若しくは細思審察して其の解了生ず。宿世の縁に隨ふて、初一步に正道か邪道かの徑路分る。世に宿福深厚の者は少く、業障深重の者は多き習ひ。多少の人が、若しくは斷見若しくは常見、此の二途が落著場處ぢや。此の常斷の見に墮つれば、此の不邪見戒を破す。初一步の時、眞正の善智識に逢ふて、其の教導を得れば、眞に正道に趣く。譬へば病人の病輕き内、明醫に逢ふ如くぢや。若し時を經、年月を歴れば、其の迷深重になる。若し他人を導けば、業障増長して累劫正道は遠ざかる。嚮頭藍子、阿藍迦藍が佛世尊の教導に漏る類ぢや。其の斷見といふは、一類の世智辯聰の者が、思惟度量するに、此の身ありて此の心あり。生れし初は只箇の赤子、二十三十は箇の成人、七十八十は箇の老耄、山氣男多く、澤氣女多し。此の習ありて此の性あり。亂世に武勇の士多く、治世に文雅の士多き、孟母三遷して其の子大賢と成り、鬼谷子縦横の説を教へて、弟子遊説の客と成り、此の乳養あつて嬰孩生育し、此の老病ありて身心壞滅す。壯熱に惱まざる者は、讒言し煩悶して死

一とは、支那
 の道は、修行
 者にして山に
 入つて仙道を
 修するもの。

不邪見戒

す。老を盡くるに歸する者は、羸々として陽氣去る。陽氣去り盡きて、形木石の如く冷骨體に徹す。腸胃腐爛して、臭氣外に溢る。焼けば灰、埋めば土に成る、此の身滅して其の心何れの處に残るべきぞ。燈火を吹滅するが如く、更に一物の留るべき物もなければ、去るべき物もなしぞ。まづ是が極底下魚相の斷見と云ふものぢや。此の様に見定むれば、因果報應の理は虚誕に極まる。善を作して善の報もなく、惡を作して惡の報もなく、からくり人形のそこねたると同じ事と云はねばならぬ。

また一類世智辯聰の者が思惟度量して、此の姿形は皮肉を以て虚空を圍みしもの、内に自から天地の氣が籠る、是れが心となる。天地の清氣を稟けし者は聖人賢人となり、濁氣を稟けし者は佞人愚人となる。此の清濁の別はあれども、天地の氣に相違はない。若し人が死すれば、此の身は灰か土かに成つてしまふ。身が無くなり已れば、この一元氣依り處を失ひて、飄然として風の通る如く、泯然として烟の消ゆるが如く、跡かたもなくなると思ひ定む。次に此れが少し巧みなる斷見と云ふものぢや。此れは前の見處と同じ様なれども其の差別あるものぢや。前の見處は身死する時、其の心直ぐに無くなるに極まる。此の見處は心を天地の氣を思へば、元來形骸の外に心を見る故、身心同時に滅すと定め難い。古戰場などに鬼類のあらはるゝ類は、勇者奮勵の氣のしばし散ぜぬと云はねばならぬ。此れが前の見處と別なる處ぢや。又元來氣なければ終には盡きるに極ると云はねばならぬ。此に至りては前の見處と同轍に落著す。凡夫と云ふ者が、妄想分別を以て思惟すればいづくまでも妄想のみぢや。誠の道には遠きことぢや。その者が、一の譬を擧げて云く、清夜盤に水を湛へ置けば、此の中へ月影がやどる。此の月影は天より下りて盤の中に入るにあらず。水あれば其の處にうつる、其の水をこぼしれば月影はなくなる、先にうつりし月影が、天へ飛び揚り本の月中に歸るにあらず。當處に生じ當處に滅す。若しこの盤の水を彼の甕に瀉すとき、此の盤の月影が、水と共に彼の甕に入るにはあらず。當處に滅し當處に生ず。人と云ふ者も其の如く、皮肉虚空を圍んで、氣が内に籠り、其の心となる故、姿形がなくなれば心も随ふて滅す。善を作して善の報あるべきならず。惡を作して惡の報あるべきならず。佛者が愚癡なる故に

龍の驪龍の珠
といふ。寶珠を

此の器の水を彼の器へうつすとき、此許の月影が彼許へうつり往くやうにあも
うて、因果報應を怖るといふ。此れ等の解了を驪龍の珠を得たるが如く思ふ
て、書籍にかきのこし置くものもあり。世智を以て分別する者はかうぢや。何
方までも世智ぢや。

元來この生死去來世智を以て知るべき所でない。彼の月影の盤水にうつる譬
も、龜相に思惟せばさもあるべきやうなれども、具に思惟して看よ、理に當ら
ぬことを知るべきぢや。今正しく譬へて云はゞ、心性は月の如く、境界は盤水
の如く、妄念想像は彼の月影の如くぢや。盤水ある處は必ず月影あり。月影は
月輪の體ならねども、影は必ず月によりて生ず。かくの如く、境界のある處は
必ず其念生ず。必ず本性に因りて起る。盤の多少に隨ふて月影も亦多少あり。
月影に多少はあれども、天上には唯一月輪のみ。是の如く、念想は境に隨ふて
多少あれども、心性は唯一法性のみぢや。此の盤水を彼の甕にうつすとき、此
の月影が彼へ移り往くに非ず、當處に滅して當處に生ず。念想も亦是の如し。看
よ、聲の念が去りて香に移り往くには非ず、香の念が去りて味に移り往くには

非ず。聲の念は聲處に生じて聲處に滅す。味の念は味處に生じて味處に滅す。
一の器に水を貯ふれば一の影あり。百千の器に水を貯ふれば、百千の影あり。
念想も亦かくの如くぢや。一境を緣する時は、此の念は一相に似て現ず。百千
の境を緣すれば、水念は百千に似て現ず。廣大の境を緣すれば、此の念は廣大
に似て現ず。微細の境を緣すれば、此の念は微細に似て現ず。其の水を濁し了
れば、其の月影が飛び揚りて天上の月中に歸るには非ず、當處に生じて當處に
滅する如く、此の境去ればこの念去りて本性へ歸するには非ず、唯當處に生じ
て當處に滅す。昨夜の月影は昨夜に滅す。滅し已て無きかと思へば、今夜盤水
を貯ふれば、必ず昨夜の月影の如くに映る。今年中秋の月影は去年の影ならね
ども、必ず去年中秋の月影に違ひなく映る。念想も亦かくの如く、今日の念は
昨日の念ならねども、必ず昨日の如くに生ず。假令十年二十年昔の事も、其の
境來れば其の念生ず。境過去に屬すれば此の心も過去に屬す。境未來に屬すれ
ば此の心も未來に屬す。過去は未來の爲に緣となり境となる。未來は過去の爲
に緣となり境となる。具に思惟すれば此の譬の中にも、因果報應の理は明に現

ずることなれども知らぬ者は知らぬぢや。

蕭齋の時、苑鎮といふ者があつて、盛んに無佛を稱す。その時、竟陵王子良と云ふ人は、篤く佛法を信ず、或時、竟陵王が鎮に謂ふ、君は因果を信ぜぬ、今現に富貴貧賤あるはいかにと。苑鎮答ふ、人の生るゝ、樹花の同じく開く如し。風に隨ふて散ずれば、或は簾幌を拂ふて茵席の上に墜つ。或は籬牆にふれて糞溷の中に墜つ。其の茵席におつる者は殿下なり、糞溷におつる者は下官なり。貴賤は異なりと雖も、因果に關らぬと、此れ等も一往聞けばさもあるべき様なれども、再三思惟して看よ、道理に應ぜぬ。花の風に隨ふて散ずるは、なるほど一時の拍手にて、茵席の上に墜つるも、糞溷の中におつるも強て差別はない。其れ故花が當りまへで云ふに、茵席に落ちても苦もなく樂もなく、好事とも思はねば惡事とも思はぬ。糞溷に落ちても、苦もなく、樂もなく、好事とも思はねば、惡事とも思はぬ。人間はそれとは大に違ふ。貧賤なれば自身のみならず親屬まで苦しむ。富貴なれば自身のみならず、親屬まで榮耀す。花の散ると同じ様ではない。世智辯聰の人は、譬の取りやうも當らぬことどもぢや。

古人も「死生命あり、富貴天にあり」と云ふ。風に吹かるゝ如しとはない。此れ等を以て看よ。人間一生の貴賤貧富患難逸樂、時の拍子とばかりは云はれぬ、命を受くる所あるべきぢや。

此の者がまた神滅論と云ふ書を著して云く、形はこれ神の質、神と云ふ者は形の用、利の刀に在る如く、刀没して利の留ること無きによりて、形滅して神の殘る理なしと。此れも一往はさもあるべきなれども、再三思惟せば、その大に相違することを知るべし。

夫れ人は萬物の靈なり、天地に參りて三才と稱す。此の人の此の心ある、方寸の間に隠れて、天地の外を該す。一類定りありて、萬物の理を備ふ。現今出で來り、古今の成敗に明了なり。天地もこの人間ありて、上に覆ひ下に載す。萬物も此の人間ありて各々其の用あり。神祇も此の人間ありて其の德を顯す。其の來る處を對すれば、幽玄にして知るべき所ならず。刀の鍛冶が手より造作する如くに非ず。其の用處を詳にすれば、魚細兼了して蹤跡を得難い。鑿の木を穿ち、芒鎌子の草を刈る。太刀に太刀の用ありて、これを小事に用ひられず、

小刀に小刀の用ありて、これを大事に用ひられぬ如くには非ず。此の心ありて此の心の貴さを知らず、人趣に生を受けて人趣の貴さを知らず、悲しむべきことぞ。支那國に、佛法の渡らぬ已前にも、聖賢の書には此の斷見なきぞ。古書をよく看よ、且く一二條を擧ぐれば、昔者、吳の公子季札が其子の葬に、其の封を環り號哭して、骨肉歸ニ復于土ニ命也。若ニ魂氣一則無レ不レ之也。無レ不レ之也と云ふ。左傳に、齋の公子彭生が死後に形を顯したる、魏武が妾の父の、草を結びて恩を報じたる、鄭の伯有、厲鬼となりて祟をなしたる、子産が鬼歸する所あれば乃ち厲をなさずと云つて、伯有が子の良止を立て、宗廟あらしむ。之に由りて妖鬼鎮まりしとあり。其の後子産晋に適きて、趙景子と此の鬼を論ぜし、此の數多きことぢや。之等の斷見が一度起れば、正法の淨信心を失ふのみならず、支那仁義の教も立たず忠孝の道も立ず、天を祀り先祖を祭るも、むだことになりゆく。本邦神道の教も立たぬ様になる。諸惡の中に、諸見ほど猛利なる惡はない。諸見の中に斷見ほど、猛利なる惡はない。此の見が一たび生ずれば、諸の善根を失ふことぢや。

其の常見と云ふは、一類世智辯聰の者が思惟度量するに、胸の中あばら骨の間に、昭々靈々たる物が一物ある様に覺ゆるぢや。死する時には、若くは目より、若くは鼻より飛び去りて、人間にもあれ、天上にもあれ、畜生にもあれ、縁に隨ふて其の處に生を受くること、譬へば舟に乗る者の、輿に乗りうつる如く、窮民の此の屋を出で、彼の家に往き住する如しと。まづ通途の常見はかうぢや。此れは極下劣の見なれども、禪定知見がなきものは、出家も在家も此の見を出でぬ。博學座主の、口には唯識の理を微細に云ふ者も、一乘圓頓の趣を精しく講ずる者も、内心は多くこの見に住す。靈利なる衲子が、古則公案を判斷し、或は些子の消息を面白く言ひまはす者も、内心は多く此の見に住す。憐むべきことぢや。是より甚しき者はかう思ふ。人はいつまでも人、畜はいつまでも畜、男はいつ迄も男、女はいつ迄も女、生々の處、指定して變異せぬ。世間の道理も、五穀各々其の種子ありて米麥混ぜぬ。華果各々その種子ありて李奈あやまらぬ。桃の實を植れば桃の木生ず、梅にはならぬ。瓜を植れば瓜生ず、芥子は生ぜぬ。若し犬が生を轉じて、人となり來らば、其の者は人に吠え

つくべきなれども、終に人に吠えつきたる小兒もない。若し猿が人に生じ來ることあらば、其の者は輕躁騰躍きやうそうとうやくなるべきなれども、終に樹梢じゆせうを攀よぢたる小兒もない惡人はいつまでも人にて、その中に善根あれば、善き處に生れて、富貴榮耀ふきゑいの身となり、貧業多ければ、惡き處に生れて、貧賤患難ひんけんわんなんの身となる。唯人間の中、所作の業優劣ありて、富貴賤智愚賢不肖差別す。畜はいつまでも畜にて、善因縁あれば山林に遊戯ゆげし、好水草を遂つふて逸樂を受く。若し惡業あれば、重を負ひ遠に往き、奴隸に打れ、或は強き者に噉害たんがいせられ、獵師の弓矢に中る。唯畜生道ちくしやうだうの中に爲す所の業の優劣に由りて、苦樂を招くと。此れ等は更に下劣ちやくなる見なれども、今時の者に喉のどくびを押へて實情を吐せば、此の見處の者も多かるべきぢや。此れより更に下劣なる者は、國々の中にも大方人數も定りありて、人が死して鬼となり、鬼が死してまた人となる。めぐり旋まると覺ゆ、總じて緣起の法として、此の土地ありて此の人あり、此の人ありて此の穀米器財あり。國の廣狹、人の多少、穀米器財の有無、皆その分限の顯はるゝものなり。是れを肉眼を以て見、妄想を以て思量すれば、如上の見處を起すもさもあり

るべきことぢや。經の中に「輪王十善の世、人民熾盛しじやうなれば、海水減じて土地を増す」とあり。肉眼を以て定むべき事に非ず、妄想を以て計るべき事に非ず。

また此の常見じやうけんの中に、一類の正直なる妄想あり。明の代に鮑性泉ほうせいせんと云ふ者、天樂鳴空てんがくめいこくうと云ふ書を著し、其の中に記す。秀州北門しゅうしゅうほくもんの李畫師りがわし、ある炎熱の時、庭中に出で、視るに、大なる蛭ひるが石の上いにありて日光に曝され、反覆して苦み死し、暫くの間まに其の腹裂けて蜻蜒とんはになり飛び去る。李畫師が心は、蛭が日に曝され死するは、必ず蜻蜒とんはになるべきものと思ふ。其後是れも炎天方寸の雲なき時、大なる蛭を見る、故に箸を以てはさみ取り、石上に置いて日光に曝し看るに、是れも反覆して苦み死す。暫くの間まに其の腹裂けて、此の度は蜈蚣わかくになりて走り去る。鮑性泉ほうせいせんが之を評判して、同じ様なる蛭ひるが、同じ様なる死なれども初は自業自得の故なる故に、蜻蜒とんはに化し去る。蜻蜒とんはと水蛭ひるとは同じ蟲なれども、其の位異なり。水蛭は重濁遲鈍じゆうたくちどんの者、蜻蜒は空中に飛行して輕清自在きやうしやうじざいなる者、其の業力の純熟期せずして然り。後の蛭は人故に殺されて、瞋恚相應しんゑいの死

なる故、人に害ある蜈蚣むかでになる。蜈蚣は蜻蜓に比ぶれば毫釐千里なり。此の一念の瞋心其まゝ毒物に化す。臨終りんじゆうの一念によりて、淨土じやうどに生じ、惡趣あくしゆにも入ること決定この理あり。藏識ざうしき體なし、縁に従つて相を現す。業に定性なし、刹那に變易すと。此の居士こじは、法に志ありて、雲棲うんせいの株しゆくわう宏、天台宗の智旭等と互に相唱和せし人にて、自ら死期しきを知りて預め其の子に命じて、其の日に齋さいを設け親族朋友を請じ、齋さい了りて禪定ぜんぢやうに入る如く終を取りしとあり。可憐あはれなき生しやうなるものなれども、此の見處は常見有相執著じやうけんゆうしやくぢやくの妄想まうさうにて、正法知見しやうぽうちけんには遠くして遠い。生死の道理はかくあることでない。蛭の腹が破れて蜻蜓が出る。此の蜻蜓を蛭の後身と云はれぬ。試に看よ、あらめ昆布の類を溝の中に浸し置くに、蛭に變ずることあり。此の蛭を海布昆布の後身とは云はれぬ。馬尾に糞土がつきて蜂に變ずることあり。また馬尾に著いてある間に、其の首も腰も羽も出来る。これが成就し了れば馬尾を離れて飛び去る。此の蜂を馬尾の後身とは云はれぬ。また木の葉が巻いて色が變じて芋虫いもむしに類せる蟲となるれとあり。この芋虫に類せる蟲も、木の葉が後身とは云はれぬ。また草木の枝に目鼻がつき、小

枝が手になりて螻蛄ろうこになることあり、此の螻蛄ろうこを草若くは木の枝の後身とは定められぬ。

月令ぐわつれいに、季夏きかの月つき、腐草ふさう螢ほたるとなると。此節には諸の腐草が同時に發心ほつしんして、光明の業を造ると云ふべからず。莊子さうじに「烏足うそくの根蟻こんあひ蟻あひとなり、葉胡蝶はこてつとなる」と。之は一物が二の蟲と化す。此の二類を此の一物が身して二類を現すと云ふべからず。また石蛤せきか石蟹せきさいの類を見れば、有情が非情に化する事もあり、此の類數多し。若し思量臆度を以て此れ等の趣をはからば、風かぜを繫つなぎ虚空こくうに畫えがくよりも果敢はかなきことぢや。修行道地經しゆぎやうだうぢきやうに「常見じやうけんの者は惡趣あくしゆに入ること希まれなれども、解脫げだつを得ること晩おそき」と。常見有相執著じやうけんゆうしやくぢやくは、眞に憐むべきことぢや。支那宋元已來、我邦中古已來、見處を書きあらはせし書は多く此の類ぢや。總じて肉眼を以て見、妄想を以て推し量る間は、正知見しやうちけんは得られぬ。此の天樂鳴空てんがくめいくうは、續藏の中に入れてあるが、此の類の淺はかなる書を聖教の部類に従へ置くは、悲しむべきことぞ。此の外修行力なき禪者の語錄ごろく、とり違へたる教者の注疏ちゆしゆなどを藏經の中に入れてく、誠に末世ぢや。法寶は此の通りになり、佛像は十に七八

○續藏—續大藏經のこと。

は造り謬り、僧儀は一向に違ふ。聖教を棄て、偽經を讀誦し、受持する者も多
い。誠に悲しむべきことぞ。

また一類世智辯聰の中に、この見處の者あり。一切の法は有と思へば有ぢや。
無と思へば無ぢや。一念心上に執著あれば、多生の生死の業となる。好鉢に念
を残せし者が、餓鬼となり來て鉢を舐る。瓜を踏んで追悔せし者が、惡趣に入
りて蛙に責めらるゝ。一念心上に前後際斷すれば、見聞覺知の境が、皆解脫知
見となり來る。本來無一物の處に、地獄もなく天堂もない。三世不可得の場處
に何の業が有るべきと云ふ。是れも龜相に聞けば、高きこと面白きことの様な
れども、無理ぢや。前の鮑性泉は眞の道にこそ遠けれ、正直にてよきが、此れ
は一向に目に見しこともなくて、妄に言ひ出すによつて更に謬る。志あらん人
は、よく思ふて看よ。いかほどに無と思ひ定むとも、目前の疊席柱天井障子が
無くなる物に非ず。或は磯邊の石ありて、船を寄するに便ならぬに、此の石を
無くすれば、世人渡海運送の助となる故、無しと思ふて無になることならば、
無くしてやりたきものなれども、さやうなる者ならず。又いか様に有と思ひ決

すとも、なき物が現じ來ることならず。飢えたる者がいかほど深重に食を憶念
しても、食が出來はせぬ。凍えたる者がいかほど衣服を思惟しても、衣服は出
來はせぬ。今貧窮下賤なる者に、財寶俸祿を觀じあらはして、とらせたならば
悦ぶべきなれども、是れもいかほど觀じても、なき財寶俸祿が出來るものなら
ぬぢや。是れは佛説の唯識所變の理を自己の妄想にあてがふ、淺間しき見處と
云ふべし。

また一類の世智辯聰がかく思ふぢや。色身は壞滅の法、心性は不滅の道。此
身の朽敗すれども、心性は滅せぬ。此の身限りあり、五尺の小身のみ。此の心
極りなし、天外地外に充滿す。壞滅の法に隨順すれば、六道の苦樂昇沈窮りな
し。不滅の道に順ずれば、四聖の妙果を得と。此れ等も龜に聞けば面白き様な
れども、淺間しき見處なるぞ。佛説の眞如緣起を聞いて、これを自己の妄想と
索合し、あてがひ拵へた見處ぢや。一人にて斷常二見を帯び來りて、色身に斷
を計し、心性に常を計す。兩種外道の轍迹に追逐し、東西に奔走して、車塵馬
足に生涯を送る者共ぢや。此の様なる見處だては、皆いらぬことぞ。眞正知見

○四聖佛菩薩、聲聞緣

は此れ等の途轍でない。今世の見處だてを好み、悟り様のことを云ふ者を看よ、多くは貧窮なるぢや。子孫に災あるぢや。此の類皆人道に違ふ。世智辯聰を長ずるは、天の惡む所なるぢや。伶俐俊發は反つて耻づべきの甚だしきぞ。本を推して云はゞ法性に背く。若し立ち上りては、古人云ふ。澄潭月影。觸ニ波瀾一而不散。靜夜鐘聲。隨ニ扣擊ニ而無虧。猶是生死岸頭事。と。口欲レ言而辭盡。心欲レ縁而慮亡ずるも、有言に對し、妄想に對せるなりと。本業瓔珞經に、善惡一相、明闇一相は、阿踰闍國外道の偈なりと、具さに憶念すべきことぢや。

此の外見處と名づくるものの中に、色々の妄想あり。一類偏見の者がかく云ふ。諸道みな假り設けしことなり。夫れ佛法の中、釋迦如來と云ふ、實に其の人あるに非ず。其の誕生入滅。年代部に依て異説あるを以て知るべし。唯阿難迦葉等が、信を後世に取らん爲に、一箇の奇妙不思議底の人を假り説けて、自所得の道を成立したるものと、又此の説をなす。儒中に孔子と云ふ、實に其の人あるに非ず、野合して孔子を生むと云ふ。又尼丘山に禱りて孔子を得、丘、字は仲尼と名づくると云ふ。家語などに浮漫の説あるを以て知るべし。唯子貢曾

參等が、信を後世に取らん爲に、一箇の君子様の人を假り説きて、自ら所立の道を弘めたるものと。又此の説をなす。道家に老子と云ふ、實に其の人あるに非ず。その書中、三公と云ひ、偏將軍上將軍と云ひ、仁義ならべ稱す。此の類みな古語に非ず。此れを以て知るべし。關令尹喜等が、信を後世に取らん爲に、一箇の飄然たる人物を假り設けて、自ら所立の道を證したるものと、又此の説をなす。中古禪宗の達磨と云ふ人も、實事ならず。付法藏傳にも、師子尊者に至りて法斷絶すとあり。後人婆舍斯多尊者已下を加へて、達磨に及ぼす。梁武の問答も、魏の宋雲が流沙に逢ひたるも、皆年代相違あり。歴史に通ぜざる者の所作なり。惠可、僧璨の類が、列子莊子に附會して思ひ寄せしことを、世に信を取らん爲に、一箇の俊邁活潑底の人を假り説けしことなり。此より降りて諸宗の佛法は、皆夢に託して説き出す、顯密の祖師、多くは夢中に夢を説く人と。又一類偏見の者が、思惟分別してかく云ふ。誠の道と云ふものは今日のあべき通りにある。今の掟を守り、今の道を行ひ、今の言をいひ、今の君に事へ、今の人に交り、今の衣を著し、今の食をくらひ、今の業を本とし、心をす

ぐにし、身持を正しくし、物いひを徐にして、立ふるまひを慎み、親ある者は能くこれに事へまつり、君ある者は能くこれに心をつくし、子ある者は能く之を訓へ、臣ある者は能く之をさめ、夫ある者は能くこれに従ひ、妻ある者は能く之をひきゐ、兄ある者は能くこれを敬ひ、弟ある者は能くこれを憐み、年よりたる者は能くこれをいとほしみ、幼者は能くこれを慈み、先祖のことを忘れず、一家の親をおろそかにせず、勝たるを貴び、愚なるを侮らず。凡そ我が身に當て悪しきことを人になさず、するどくかどくしからず。ひがみて頑ならず、迫りてせばくしからず。怒るとも其のほどをあやまらず、喜ぶとも其の守を失はず。受けまじき物は、塵にても取らず、與ふべきに臨みては國をも惜まず。色を好んで溺れず、酒を飲んで亂れず、人に害なき物を殺さず、身の表を慎み、貴賤共に其の分に違はぬ。古今萬國みな道は此れにとゞまると。

又一類偏見の者が云ふ。天竺支那日本共に道を説く者悉く加上して立つ。天竺には世間人倫に加上して梵天四禪を説く。其の後の者が、此の梵天四禪に加上して、無想天と云ふを説き出す。此の無想定に加上して、其の後の者は無色

○齊桓晉文の文公。

定を説く。阿藍迦藍は不用處定を説く。鬱頭藍子は非想非々想定を説く。沙門は其上に加上して、滅盡定、涅槃を説く。此の沙門の中に阿含三藏教等に加上して、法相大乘、或は空無相の教を説く。又其上に加上して、一乘祕密乗などを説く。支那の教には周代に齊桓晉文の覇業の上に出で、孔子が文武を憲章し。此の儒者の上に出で、墨翟が夏の道を説く、楊朱は又其上に出で帝道を説き出す。許行は神農の道を説く。莊子が徒は無懷氏葛天氏を説く。此の邦の神道は、最初に儒佛の道を索き合せて、兩部習合と云ふ。その次に佛者の徒が、神道の起りたるを妬み、本迹緣起の神道を説いて、表は神祇を顯はして底は此れを佛道に歸す。其の後一般の禰宜神主、佛法の世に盛になるを妬み、此の二途を破して、唯一宗源の神道を説く。其の後には此れを王道に歸して王道神道を説く。近頃は表に神道を説いて、底裏は儒道に歸す。三國共に人情は一樣なりと。或者が云ふには、是れは上の今日のあるべく道を立てし者の見識なりと。また一類の書生が、論語孟子を読み、宋儒性理の學を信ず。或時一の禪者に遇ひて些子の消息を聞いて、一省省發すと思ふ。其の後、孟子の浩然の氣、

中庸の上天の載は、無聲無臭と云ふ。鳶とび飛んで天てんに戻り、魚淵うゑんに躍ると云ふも相應する様に覺え、論語の、天何をか云ふや、四時行はれ百物生ずと云ふ。曾點そうてんが沂きに浴し、無雩ぶうに風ふうして、詠じて歸らんと云ひ、相應するやうに覺え、賢聖の地位も外ならずと思ふ。此の者が後に先生と成りて他を導くに、此の妙處は佛法も儒道じゆたうも違ひはなけれども、儒者には身を修め家を齋とくのへ、天下を平にする道あり。佛法にはこれなきに因て、唯儒道のみ全き道と、其の至て憐むべきことは、草木國土さうもくこくと皆成佛しつかいじやうぶつと云ふを聞いて、僻解生じ、禪家の三種病の則そくを看て、妄想を長ずる類と云ふことぢや。又一類の者が云ふ。天地の間に定れる道なし。昔より衆聖人しゆせいじんの手を歴て、次第に成立して、世を濟たすけ民を救ふと。此の様に道を拵へ事にて、定法なしと云へば、聖人と云ふも、作者の名にして、聰明睿智の徳のみを稱するにあらずと云はねばならぬ。仁義も民を救ふにつきたる名にして、徳義の名に非ずと云はねばならぬ。何事もみな安排布置に落つることぢや。

神道を云ふ者の中に、一類偏見の者この説をなす。一切神祇みな愚民を畏れ

慎ましむる教にして、實跡を求むべからず。此の陰陽、此の日月、此の四時、此の山川聚落、強ひて分配して神號を立す。聖賢の君、有功の士、下勇憤の士、放逐の臣、凡そ衆人の思ふ處、此の社を建て祭る。既に神號あり、神社あれば世人附會して怪談を立つ。世に害なきことは王者も此れを禁ぜず、正史も隨ふて記す。聖德太子、舍人親王等、假を以て世を救ふ。其の事實を求むべからず。古事記こじき、神代しんだいの卷まきみな一定せず。天照皇太神を、或は男子とし、或は女人とするを以て知るべし。その事蹟みな憑虚にして信じ難し。若し陰陽五行の配屬と云はゞ大害なけれども、その五行の分配も漢儒にだも及ばず。爾餘の神書、大成經の類は偽作と思はる。伊勢内外宮いせないげぐう、神宮の祕する所の五部の書なども、皆兩部習合家りやうはしよごか、眞言天台しんごんてんたいの沙門の安排せし所にして古書に非ず。自餘神主禰宜ねいなどが家々の書は、多く短才寡聞の者の作りしものなり。年代事蹟相齟齬そごするを以て大理を知るべし。又一類の者が、大成經などを丸信じにして、疑はしき事あれば、神託しんたくを受くと云ふて齋戒さいかいをなす。齋戒了りて、自ら神靈わが爲にかく決すと稱して、新たに奇事怪談を加へ、或は祭祀の式などを造作す。密教に附

○五部書一神
道五部書のこ
とと神道篇を
見よ。

會し、少しく改易して神道を説く。四大五大は理を盡さず、唯五行のみこれ盡理の説なりと云ふぢや。

一類の者は、神祇を造化、氣化、形化、心化等の名目を立てて、安排布置するもあるぢや。世間に妄想も無邊なるによつて、諸見も限りない。爾餘衆多の見處解了、或は書籍の中に記し、或は世に現存す。大凡此の類は、宿福の人に少なく、貧賤の者には多い。謹慎の家には少なく、無頼の家には多い。過去世十善の闕失より起ること知るべし。此れ等の少解了によりて、大法を蔑にするは、人間天上の路を失ふ。經の中に、衆生憐むべしとあり。誠に生れたままに、貪欲瞋恚の煩惱を具へてあるに、其の上邪教或は邪思惟によつて、現在の福縁を失ひ、當來の苦果を植ることぢや。

性相學者の、無性有情なくば、最後の佛、化他の徳を闕くべしと云ふを見て、義解會通の分齋を知る。教者の、如來性惡を斷ぜば、普現色身何によつて現せんと云ふを聞いて、分教開宗の差排を知る。孟子、荀子の書を見て、辨論時に用なきを知る。張儀、蘇秦等が遊説を見て、利口の邪家を覆すを知る。

申子、韓非子が刑名法術の書を見て、世智の世を亂すを知る。司馬相如謝靈運が風を見て、文章の實義にそむくを知る。楊雄王通が學を見て、摸擬の徳を亂るを知る。宋儒が歴代君臣を褒貶せしを見て、書生の時宜に味きを知る。梁湘東王の戎服して老子を講ずと云ふを見て、博識の時宜を害するを知る。千般萬般、凡夫のなすところは、唯これ凡夫行にして、凡夫の思慮る所は、唯これ妄想ぞ。自ら分を知り、自らの業果を信ずるには如かぬぢや。

前に云ふ所の不邪見の徳を養ひ全ふせば、人々聖賢の地位にも到るべしとは、別事にはあらず。善をなして善の報あり、惡をなして惡の報あり。是の一にて、比屋みな聖賢の地位に入るべし。善を作して善の報あることを信ずれば、善を作さずには居られぬ。惡をなして惡の報あることを信ずれば、惡を止めずには居られぬ。惡をなさず善を作す人は、其のまま善人なるぞ。今日も善人、明日も善人、内心に惡なければ實の智慧生ず。今生も善人、來生も善人、善より善にうつり、實智慧を全ふする人を賢人と名づく、聖人と名く。若し世に聖賢あらば、聖はますく聖なるべく、此の萬善智慧圓滿具足せる人を、佛世尊

と名づくるぢや。さて、世間の者が近き處にある道を忘れて迷ふ。むづかしくなき理を外にして、謬ることぢや。

此の佛あることを信ずれば、的を見て矢を發つ如く、孜孜として善を爲して止ぬ。元來平等法性の中に、此の佛を信ずれば、此心即佛心と云ふべし。此の場處、省發もいらぬ悟もいらぬ。教相判釋もいらぬ。文章利口もいらぬことぢや。此の佛となるべき道を法と名づく。其道を行ふ人を菩薩と名づく。此の道を守護する者を、諸天神祇と名づくとぢや。ここに神祇あることを信ずれば、たとひ小根劣機の者も、人知らぬ心の内にも、惡事は思はれぬ。況して惡事はなされぬ。人と云ふものは習慣による。善を習へば善にうつる。この習が性となり、この善が我が心身となる。天神に事へて、天神の徳を我身に全ふす。地水火風の四大神を祭りて、四大の徳を全ふす。此の徳を全ふする時節が、聖賢の地位に入るべき時節ぞ。支那國の古書に、歴代王者の五行の徳を述ぶる、是れなきことに非ず。天下を掌握の中に全ふする人は、自ら四大五行の徳あるべし。萬般唯信ある者と共に言ふべきことぢや。

中

佛在世の事ぢや。經中に、目連尊者に摩訶羅の弟子あり。此の人出家の後、自ら諸根闇鈍なるを省みて、憂悔の心生じ自滅せんとす。尊者、神通力を以て直に其處に至り、告げて云く、汝自滅すること勿れ。汝に生死の趣を知らしめん。即ち禪定に入り、將ゐて海濱に至る。此の海濱に一の女人の屍ありて仰ぎ臥す。其の面上に蟲ありて、或は鼻より入りて口より出づ、或は目より入りて鼻より出づ。摩訶羅これを見て問ふ。此れはいかなる人の屍ぞと。尊者云く、此の者は商主の婦なり、其の夫實を求めんため海洲に赴く。此の女人別を惜み悲泣す、哀聲傍人を感動す。同旅の者云ふ。萬里の海波生死はかり難きなれば、別を惜むも其の理あり。然れども、今日に至つて思ひ止まるべきならず、同船あるべしと。商主が此の言を用ひて將ゐて往く。時に海中難風起り、其の船破碎し同侶悉く溺れ死す。此の女人は平生鏡に照し面を見て、自身の眉目のうるはしきを樂みし者なり。今面上の蟲は彼が後身なりと。此の摩訶羅、是れ

○摩訶羅は黒人のこと。

○羅漢果は小乗の悟。

等のことを觀じて淨信心を生じ、其の後尊者の教授を受けて、終に羅漢果を證得せりと云ふことぢや。總じて心のある處は形のある處、形の生ずる處にその心生ずるぢや。この女人自らの眉目鼻口のそなへに自ら執着せし故、一息截斷さいだんの時、その著せる心、還つて己が面上に生じ、蟲となりて暫くも離れ得ぬぢや。摩訶羅と云ふは梵語で、此れには老なり愚なりと翻す。愚人の年を重ねたる者の名ぢや。看よ、正法は智慧を擇はず、唯信ある處に此の緣起實相は顯るゝぢや。今日の者も、純一に心を寄せば、假令摩訶羅なりとも、甚深の法に通達すべきぢや。

是は佛滅後のこと。付法藏傳等にある緣事ぢや。天竺國に、夫婦相敬愛して情厚き者あり。其の夫少壯の年に命終す。此の妻殊に悲に堪えず、亡夫の爲に脇尊者を請じて供養す。そのとき鼻より蟲出でたるを、庭上に役じて踏み蹂らんとす。尊者云く、且く待て、此れは因緣のあることぞと。女人が云く、この七八日の間、我鼻の内を惱す、今幸に出づと。尊者再び告ぐ、此れは汝が夫の後身なり。彼常に汝が容色を愛し、身心繫縛せり。其の死せし日より汝が鼻の

中に生ず。此の蟲を殺さば、汝が身に災あるべく、其の罪も深かるべしと。因に神力を以つて、この蟲の本形を顯し見せしむと云ふことあり。此れも心の趣く處に生を受けたものぢや。前は己が面に生じ、此れは妻の面に生を受く。受生の處は別なれども、生死緣起の理は一ぢや。

是は佛在世の事ぢや。僧護經にあるぢや。舍利弗尊者の弟子に僧護比丘といふあり。或時商人友を結んで、南方大寶洲に赴く。功德の爲に此の僧護比丘を請じ、船中に供養せんことを願ふ。僧護比丘、此れを和上舍利弗に白す、舍利弗此れを世尊に白す。世尊利益時至るを觀見して聽許す。時に海中難なく大寶洲に至り、隨意に諸々の珠玉牛頭ぶづせん梅檀ぼんをとる。歸路商人議す。陸地を取らんや、海路を取らんや、海路は危難多し、陸路に趣くべしと。皆船を棄て陸地を取りて歸る。或時僧護比丘、靜處に思惟し同伴を失ふ。獨行路に迷ふて異路に入る、路次種々希有の事あり。其の中に、一の禰形の有情、火に焼れて苦を受く。又或處に兩人の禿頭の者互に相抱きて、此れも火に焼れ苦を受く。此の類總じて五十六事あり。其より一の林に至る、この林中に五百の仙人住す。初めは釋迦

○伽陀は詩の如きもの。

の弟子來り、我園林を汚すと云ふて共語せず。其の中上首の者慈悲あり、一樹下を許す。僧護比丘此の樹下にありて初夜思惟し、中夜暫く眠息し、後夜に至りて聖伽陀を諷す。時に晴夜月明らかに、その聲林木に傳ふ。諸仙感嘆して、到り來り安慰す。僧護比丘聖法を説く、諸仙各々信を生じて、この僧護比丘に従ふて出家し、咸く聖域に入り、次第に禪法の教授を受け、久しからずして羅漢果を證す。僧護比丘此の五百の羅漢を誘引して歸著し、祇園精舎に詣す。時に諸商人も其の會にあり。僧護比丘進んで世尊を禮し、禪形有情の事を問ふ。世尊答ふ。彼は過去迦葉佛の時の出家人なり。僧の臥具を妄に愛用せし罪に由りて、此の孤獨地獄にありて、今にこの苦を受く。次に兩出家の抱きて受くる問をふ。世尊言く、此れも迦葉佛の時の出家人なり。兩人互に相愛して、毎夜相抱き臥す。此の罪に因りて孤獨地獄にありて、今に苦を受くと。次第に五十六事を問ひ奉る。世尊具に五十六事、及び仙人證果の因縁を開示す。其の時在會五百の商人、此等を聞いて咸く信を生じ、進んで五戒を受けしと。

此れ等は甚深なることぢや。前の女人面上の蟲と、其の様子は異なれども、

その理は一ぢや。譬へば夢中におそはれて、種々の境界を見るが如く、一息截斷の時、業相に轉ぜられて禪形を見る。その時禪業と自身と、一と云ふべからず、異と云ふべからず、心の赴く處が生死のある處ぢや、業火に焼るゝぢや。兩出家人は、愛人に因りて形を顯す。形に因りて愛念を生ず。此の身心が出来れば業火に焼るゝぢや。是れを以て、前にいひし鮑性泉が言ふところの、蛭の蜻蜒蜈蚣に變ぜし事を返照し看よ、邪正洞然たるぢや。

是れも經中にある事ぢや。目連尊者、後夜坐禪より起ちて、大衆に告ぐ。此の曉天の時、樓閣形の有情號泣して虚空を凌ぎ去ると。六群比丘此れを聞いて相語す。この目連人を誑惑す。我等神通なしといへども、阿含阿毘曇を奉持す、何々に樓閣形の衆生あるべき、一衆も皆疑ふて、此れを世尊に白し奉る。世尊言く、目連の見る所虚ならず。しかれども、此の類希有の事は、妄に人に告ぐべからず、目連の多言なるは非なりと。大衆再び白す、此れはいかなる衆生ぞと。世尊言く、此れ輕地獄の衆生なり。前身人間たりしとき、佛閣を己が遊覽處となし、故、此の報を受けて久しく苦しむ、此の類甚だ多しと。かうぢや。

○六群比丘は釋尊一人に對して戒律を守らざりし惡比丘をいふ。

心の住處に其の形現ず。業に隨ふてその報を受く、今この人間に生ずるも、業に隨ふて生じ、生を受くるに隨ふて、その念の相續することぢや。この人間分際を看れば、樓閣形の衆生などときけば、奇怪なる様に思ふべけれども、正眼に看來れば、珍らしきことではない。且くこの人間の眼鼻と云ふものも、手足と云ふものも、自性法界より看れば希有なるものぢや、珍しき物が出來てあることぢや。

百丈禪師の垂語にかうしたことがある。人の命終のとき、一生所有善惡の業縁、悉く現前す。或は喜び或は怖る。六道も五蘊も、俱時に現前す。舍宅を見る、船車車輿を見る、光明顯赫たるを見る、此れは自心の貪愛より現ず。一切の惡境も、そのとき皆變じて嚴好の境となる。但愛の重き處に隨ひ、業識にひかれ、著するに隨ふて生を受く、都て自由の分なし。龍畜貴賤も亦總じて定まらずと。この垂語は面白きことぢや。この中に爲人垂手の手段もあれども、大抵かくあるべきことぢや。傳戒相承の義にこの趣あるぢや。聖教の文にもあるぢや。死するとき刀風あり、内より發して其の支節を解す。頭上より脚下に至

り大苦痛を生ず。心識惛昧にして、諸根守を失ふ。この時一生なせし所の善惡業相、その目前にあらはるゝこと、市に入りて諸々の器材を見るが如し。その諸業の中、強き者先づ牽く。其の業相の現ずる、若くは順若くは逆、一定し難し。或は魔來りて相を現ず、好相も取るべからず。或は思想轉變して種々異相を見る。若くは恐怖の境界、若くは適悅の境界、みなその取捨を云ふべからず。唯正知見の人のみありて、法に自在を得と云ふことぢや。

又經に此の説あるぢや、死に臨むの人の面上に五色の風あり。若し地獄に入る者は黒色、若し畜生に生ずる者は青色、若し餓鬼に生ずる者は黄色、兼ねて舌を出す。人に生ずる者は常色、若し天に生ずる者は鮮花色、精光愛すべしと。若し側に侍りて、死者の相を看るに、或は手を舉げて打拂ひ、或は虚空を攫み、或は白沫を吐き、或は身體煩悶し、手足癡亂する、この類みな惡相なりと云ふことぢや。若し柔軟の顔色、慈愛の相ありて命終し、若くは合掌歡喜して正念相應する等は、善相なりと云ふことぢや。大抵は、善相なる者は善處に生じ、惡相あらはるゝ者は惡趣に入ると云ふことぢや。若し其の傍に居らば、佛菩薩

○陀羅尼梵
語のまゝ翻譯
せられざる
神呪をいふ。

を念ぜしめ、大乘經諸陀羅尼を讀誦するを要とするのぢや。近邊みな寂靜なるがよいと云ふことぢや。夜分の燈燭も、かすかなるがよいと云ふことぢや。病人平生の功德善根を讚嘆するがよきぢや。假令平日に怨ありとも。其の時は云ふまじきぢや。起居食事萬端みな病人の心に適ふべきことぢや。また別因緣ありて、得道の人も外に苦相現じ、また惡人も苦相なきもあるといふことぢや。

聖教の中に、人の死する時、直ちに中有の形あらはる。極善極惡の者を除きて、その餘の者は必ず皆この中有の形が現すとあるぢや。中有とはこの生既に盡き、次の受生の緣未だ來らず、この時中間の身心あらはる。此の身心、死有の位に非ず、生有の位にあらざる故に、中有と名づくるぢや。この中有に六道差別す。此の人間の中に、この生緣つくれば死すまじと云ふことはならぬぢや、譬へば高峯より大石をまろばし墜すに、中間に遮止すべき術のなきが如くぢや。既に死して直ちに生ずるも、その中間の有がありといふことぢや。若しその父母に定めてこの子を感じる業あれども、若くは父若くは母に違緣あれば、暫くその生緣の來らぬことあるべし。或は餘緣ありて、生處定らぬこともあるべし。

その間はこの中有の姿に處すと云ふことぢや。また生處の決定せぬ者の類が、中有の間、善緣惡緣によりて、轉變することもありといふことぢや。中陰四十九日の間に、亡者の親屬たる者、善根を修すべきこと、みな聖教にあることぢや。印度の部計の中に、大衆部等は中有を立てぬ。此れ等は法相の差排の云ふもので、生死去來の道理、相違あるではなきぢや。若し極善の人ならばこの世界が直ちに七寶淨刹となり來る。或は願に従ひ生を受けて、衆生を利益と、或は其の處が直ぐに四空天となる。間に髪をも容れぬといふことぢや。

また極惡人には中有はないといふことぢや。緣事を擧げていはば、佛滅後、ある尼寺に一人の中年の容貌端正の尼あり。持戒精勤衆人に勝る。諸の尼衆問ふ。女人の法として、智慧淺薄にして、煩惱熾盛なり。汝志性堅固なること衆人に勝る、若くは聖者にあらずやと。此の尼涙を垂れ慚愧して答ふ。一つの懺悔すべき事あり、我少年のとき早く嫁す、一人の男子を得たり。我夫たる者久しからずして死す。一人此の兒をそだつ。容貌も才藝も相應に生ひ立ちしによりて、母子の愛情いやましに深し。此の者成長するに就いて、同類近隣の女子

ある者は、多く妻すべき思を寄す。此の者みな辭す。ほどなく病に臥して、日々に憔悴す。衆醫が皆云ふ。此れは風寒暑濕ふうかんじゆしつの侵す所ならず、心の抑鬱より生ずと。此れを聞いて、その親しき者に思ふ所を問はしむ。彼答ふ、我おもひあれども、あるまじきことなり、言ふべからず。問ふ者懇懃いんきんに問ひこゝろむ。彼云ふ、極めて慚づべきなれども、我母に愛著心生じてこの病となると。この者の由を我に告ぐ。我もあるまじきことなれども、一子を殺すことをなげかしく思ふて、其の事を許す。彼これを聞いて、次第にその病平癒に赴く。或夜我床に上らんとする時、家居動搖し彼が身戰掉し、大地凹んで陥らんとす。我此れを悲しんで、彼が髪を取りて引き擧げんとす。その髪脱けて終に陥り没す、その髪今現に爰にあり。此の因縁によりて、生死の怖るべきを思ひ、世染の思ひなく、唯三寶に歸投すと。此れ等が極惡の中有のなき現證と云ふことぢや。其餘の善惡雜る者は、必ずこの中有あつて現ずといふことぢや。若し天に生ずべき者は、諸天相應の中有あり。人間に生ずべき者は、人間相應の中有あり。餓鬼は餓鬼相應の中有あり。地獄は地獄の中有、畜生は畜生相應の中有ありといふことぢや。

この中、人間相應の中有は、その姿二三歳の小兒の形の如しといふことぢや。この中有のあらはるゝことを、聖教に譬喩を以て明して、印子の泥を印する如しとあり。此れは土人形などを造る譬ぢや。印子とは、おしかたのことぢや。人形を作る者が、土泥を能くとゝのへおきて、摸に入れて造る。此の譬は近く人々目に見る事にて、しかも生死去來の相を解するには甚深なるぢや。また板木を以て紙におすも、また鑄工が蠟形を以て佛像などを作るも同じきぢや。餘文には、蠟印の泥を印する如しともあるぢや。印子を以て泥に印する時、印すると下へうつるとが、同一時同一相ぢや。中有もこの通りにて、この生縁の盡きる時が、直ぐに中有の初にして、同一時同一相ぢや。泥は印子にあらず、印子は泥にあらず。泥と印子と、其の體別なれども、必ず印子の摸様が、直ぐにこれ泥の摸様ぢや。その如く、此れに作りなせし業相は中有に非ず。彼に顯るゝ中有の姿は、現在の善惡業相にあらず。今日の業相と中有の姿と、其の體別なれども、現今の善惡業相が直ぐにこれ中有の姿ぢや。印子と泥形とは、その

摸様文は一なれども、一といふべからず。その泥形と印子とは、異なれども、異といふべからず。彼の中有の形とこの業相とは、必ず一樣なれども一といふべからず。中有は中有、業相は業相なれども、異といふべからずぢや。この死時の刹那と、かの中有の姿と、その同時に成ずることを、聖教に譬を以て明して、秤と錘との低昂する如しとあり。秤を以て物の輕重を定むる時、右昂れば左低る、左昂れば右低る、低と昂と心ず同時ぢや。この生死去來の相もその如く、此に死する時が彼に中有の顯るゝ時ぢや。

この中有より、かの生有に赴くことも、また印子の泥を印する如くぢや。中有の念相の如く、かの生有を成す。此れもまた秤錘の低昂する如く、この中有の滅するときは、直ぐにかの生有の最初ぢや。此の死有は心識晦劣なれども、無量の善惡業煩惱無明を具へて、彼の中有にうつること、大船に衆多の器財穀物を積んで、纜を解く如くぢや。この中有は色身幽微なれども、また無量の善惡煩惱無明を具へて、彼の生有に赴くこと、大船の衆多の器財穀物を積み貯へて、風帆にまかせ往くが如くぢや。俱舍論^{くしゃろん}等の所説に、中有の人趣に赴く、

○脩短—長短
と同じ。

必ず七日の内なり。若しその時、父母の因縁いまだ熟せざれば死してまた生ず。この中有の壽命は七日に極まる。乃至七七四十九日には、決定して生を受くとあり。餘經に、或は久しきを歷るもありといふことぢや。傳戒相承は、此の二文共に障礙せぬぢや。法の當相、諸の異説を合して一縁起の相ぢや。五年十年が脩でもなく、一日二日が短きでもない、唯これ夢中の脩短ぢや。面白きことぢや。過去現在未來の三世も、唯これ妄心夢中色々と現するのみにて、元來實體なきぢや。此れ等の事も能く思惟すれば、廓然として開解せねばならぬ。一日二日が短くもなきことを知れば、今日も法となり來るぢや。明日も法となり來るぢや、夜も法となり來るぢや、晝も法となり來るぢや、刹那の間も法となり來るぢや。五年十年百年千年が、脩くもなきことを知れば、五年十年も法となり來るぢや、百年千年も法となり來るぢや、未來の未來際までも、法となり來るぢや、此の法といふは羸劣の法ではない、諸佛の無上正覺の法ぢや。夢を以て譬へば、夢中に五年十年の事を見る、覺め來れば暫時の間ぢや。元來夢と云ふものは、想念の所現なれば、世間の事實に當てその脩短をいはれぬもの

ぢや。中有も此れに類して、唯業相轉變の久近なれば、現今人間世界の年月に當られぬことぢや。この人間世界の日月年時は、唯これ人間世界の日月年時にして、中有の脩短ではない。中有の脩短は、唯これ中有の脩短にして、人間世界の日月年時ではない。一日二日が短でもなく、十年二十年が脩でもなく、縁來らざれば一刹那の間に數十年を経るぢや。縁來れば數十年も一刹那に攝し來りて即ち生ずるぢや。元來業相の轉變は實體なきものぢや。中有の長短も、現今の長短も、電光を尺として陽炎をはかる如くぢや。

この中有の法として、たとひ千里萬里を隔つるも、その有縁の生處を見る、その聲を聞く。たとひ中間にそこばくの國土あり、山川聚落あるも、皆畢竟して龜毛兎角きまうとかくの如くぢや。その中間に百千の衆庶、萬億の人民あるも、皆畢竟して龜毛兎角の如くぢや。唯その因縁のある處が、我が眼の及ぶ處。我が眼の及ぶところが、生死のある處ぢや。譬へて云はば此の處に安臥して、夢中に出羽奥州の事を見る、長崎對馬の事をみる、其の中間の山川聚落人物は、何ほどありても龜毛兎角の如くぢや。縁起元來不可思議ぢや。千里萬里が遠くでもなく、

○龜毛兎角とは無意味のこと

隣里郷黨が近くでもない。元來法は遠近を離れたるものぢや、面白きことぢや。十方世界種々國土あるも、妄心夢中に色々と現ずるばかりで、實體なきことぢや。此れも能く思惟すれば、廓然として開解せねばならぬぢや。

百里千里が遠くなきことを知れば、支那天竺も法と成り來るぢや。新羅百濟も法となり來るぢや。見ぬ唐土が法となり來れば、名を聞かぬ世界も法となり來るぢや。眼前咫尺が近きでもなきことを知れば、隣里郷黨も法と成り來るぢや。五尺の小身も法と成り來るぢや。目に見えぬ微塵極微も法となり來るぢや。此の法といふは羸劣の法ではない、諸佛の無上正覺の法ぢや。夢中に百里千里の事を見るも、唯これ方寸の中の轉變といふべきことぢや。この方寸も元來尺度を以て度すべきならねば、方寸が近きでもなく、百里千里か遠きでもない。中有も是の如く、業力の牽く處は、百里千里もただこれ眼前ぢや。因縁なきところは咫尺も千里ぢや。眼前が近きでもなく、百里千里が遠きでもない。現今の境界も中有の境界も元來游絲をのべて春風を繋ぐ如くぢや。

其の中有の眼根は、天眼の如く障礙の外を視るとあり、不思議なるものぢ

○游絲はいとふいふ、陽炎のこと

や。眼根に見ゆる處が生處の國ぢや。その國土の中に、次生の祿位官爵、君臣朋友、苦樂昇沈が定まるぢや。この國土と中有の念相と、一といふべからず、異といふべからず。國土のある處は、即ち念の生ずる處、念の生ずる處が即ち生處ぢや。一期の苦樂昇沈ぢや。その處に心想が移り往くこと、天上の月の水中に影を移す如くぢや。この國にたとひ百千萬の家はあるべきなれども、餘はこの眼の所見ではない。唯その所生の家が、この中有眼根の所見ぢや。その所見の家が即ち生處の定まる所ぢや。此の中に次の生一期の氏族貧富、威勢高下定まるぢや。この家姓氏族の中有の念想と、一といふべからず、異といふべからず。此の家姓氏族が、即ち念の生ずる處、念の生ずる處が即ち次生の生處ぢや。

その家にたとひ百人千人あるも、餘人はこの中有の所見ではない。唯その父母のみ目に見ゆとあり。この時兄弟姉妹嫡庶の分際が定まる。この父母と、中有の念想と、一といふべからず、異と云ふべからず。此の父母が即ち中有の念想の生ずる處、念の生ずる處か即ち次生の生處ぢや。その時中有の念相に、必

ず父母に於て、親愛の念が起るとあり。この中有衆生の親愛の起る時が、その父母交會親愛の心と、必ず同時ぢやとあり。此れも其の父の親愛の心、母の親愛の心、其の子の親愛の心が一といふべからず、異といふべからずぢや。この父母交會が即ち中有念想の生ずる處。中有念相の生ずる處が、即ち次生の生處ぢや。

何故かくぞ。元來一切衆生は、平等々々なるものぢや。此の平等法の中に、縁來れば生ず縁去れば滅す。違縁なれば互に瞋恚を生ず。順縁なれば互に親愛を生ず。此の因縁轉變は本來の自性には相關らぬことなれども、生死去來の中には、決定して免れぬぢや。この中親子因縁の會遇するときは、必ず父も母もその子も、親愛の心が同一時に至極すといふことぢや。これも經論の中に、多くはその中有の差別ありて、男子に生ずる者は、父に恚を起し、母に愛を起す。女子に生ずべき者は、父に愛を起し、母に恚を起すと云ふ文もあれども、傳戒相承の義は、且く父母共に親愛生じて、託胎する義に順ずることぢや。

この親愛の心相應する時は、その父母の衣服相好も、中有眼根の所見ならず。

唯父母の身支のみ、この中有眼根の境界と成り來るといふことぢや。この父母の身支と、中有の念相と、一といふべからず、異といふべからず。父母の身支が、即ち中有念相の生ずる處。念相の生ずる處が、即ち次生の生處ぢや。中有の色心は微味なれども、大船の衆多の器財穀物等を載せて、風帆に隨ひ湊に馳せ入る如く、過去善惡業、一切智愚、賢不肖、福祿患難等の種々の業相を、残さず任持し來りて、この生有に赴くことぢや。この時、父母血分の二滯が直ぐにこの中有眼根の境界、過去業相の依り處、此の生の姿ぢや。この父母の血分と、中有の念相と、一といふべからず、異といふべからず。父母の血分が即ち中有念相の生ずる處、中有念相の來する處が、即ち次生の生處ぢや。一生色身の強弱、相好の醜、身の長短、智惠愚痴、徳相貧相、煩惱の厚薄、報障等の差別、大抵此の處に定まるぢや。

この時中有滅して生有と成り來る。此れも託胎の初と、中有の終とが同一相にして、印子の泥を印する如くぢや。印子は泥にあらねども、印に由つて泥形が定まる。中有の福徳、智惠、煩惱業相を、取りもなほさずこの生有が現ずるぢや。土泥は印子にあらねども、印子の模様を其儘にうつして、少しも相違せぬぢや。生有の煩惱智惠福徳業相、皆中有の任持し來る通りぢや。この中有の滅すると、生有の初とは、全く同一時にて、秤錘の低昂するが如く、いづれを先とも、いづれを後ともいふべからずぢや。前の死有の終と中有の初と、同一時同一相にして、一と云ふべからず、異といふべからざる如く、今の中有の終と生有の初と、同一時同一相にして、一といふべからず、異といふべからずぢや。

初め託胎の姿は至りて微味なれども、此の一生の苦樂昇沈、藝の巧拙、運の強弱、みな此の處に具足するぢや。能く思惟すれば面白きことぢや。胎内の五位、みな過去世の業相の通りに成熟す。十月満じて生れ出る。父母も何底の物が生れ出ることを知らず。其の子も何底の處に出ることを知らず。唯業力裝飾して、此の一期の報を成ずることぢや。この中少分はその父母の善惡現縁によつて、其の子の相好智惠も轉變し、其の母の行住坐臥、飯食衣服、志性作業によりて、其の子の身相の好惡康羸も轉すべきなれども、大抵は業相自ら一定し

○好惡康羸
容姿の好し惡し
し身體の健
康と病羸

て、この世に出生するぢや。出生の後、父母の乳養飲食衣服等の差別、家の貴賤身の貧富、作業の高下、交友の親疎、身の勞逸、心の憂喜、藝の巧拙、力の強羸等、皆目に見る通りぢや。この中、居は氣をうつし、養は體をうつし、乳哺、飲食、衣服等のそだてによりて、身の壯健羸劣も分るれども、其の大體は業相成就したことは改らぬものぢや。看よ、親戚心を盡して育つる小兒に、病身短命なる者もあるぢや。繼母などの憎み恚んで育つる小兒に、壯健長壽なるものあるぢや。周の先の棄は、母が林中水上隘巷に棄つれども、鳥獸が覆育すと云ふ。徐の偃王は、母が水濱に棄て置くに、犬來りて覆育すと云ふぢや、この類古今少からぬぢや。習ひ性と成る。父母師長、教導の力によりて、善より惡に移れども、其の大抵は業相成熟し來たことは遷されぬものぢや。堯の子に丹朱、舜の子に商均が出る。又た瞽瞍が子に舜もあり。絲が子に禹ありといふことぢや。今日現在になす事、慎むべきぢや、智者は、善惡の業、毫釐差ひなきことを知る。君に忠を盡し、父母に孝を盡して、君親の歡を得るときが、直に我が福德の定まる時ぢや。君を蔑にし、父母を蔑にし、師教に悖ふて、君父

師僧の憂戚を生ずる時が、直ぐに我が惡業苦報の成就する時ぢや。後學を教導して、その惠解を生ぜしむる時が、直ぐに我が生々の處、惠業の成ずる時ぢや。鳥獸を殺すに、彼が苦の至極する時が、直ぐに我が生々夭折の報の成就する時ぢや。

地獄も、餓鬼も、畜生も、諸天も、その苦樂昇沈は、懸かるに違ふなれども、其の業種子の成就する、中有の現する、その道理は同じことぢや。經論の中に、諸天の中有は、頭を上にして生ず。人間等の中生は、鳥の飛ぶが如く傍に往く。地獄の中有は、頭を下に向けて、高さより墮つが如しとあるぢや。又諸天に、生ずる中有は、淨妙の珠の如く、或は音樂等を聞き、或は淨妙の香を嗅ぎ、或は清涼の風に觸れて、適悅の樂を得るといふことぢや。人間等は苦樂相雜し、淨穢相雜すとあり、其の中福德の人は樂多く、無福の者は苦惱多しとあり。地獄等の中有は、或は熱風に迫り寒風にくるしみ、或は恐怖の相あり、或は炎焰圍繞すとあり。經論の中に、この三界二十五有、共に必ず愛を以て受生す。諸天に生ずる者は、彼の淨妙の宮殿樓閣を見、或は舞樂管絃に心を寄せ、或は林

樹浴池等を見て生を受く。地獄等に生ずる者は、寒風に惱まされ、火光の處に愛を生じて、八熱の地獄に往き、或は熱風に逐はれ、清涼の池を求めて、八寒の地獄に生を受くとあり。多太の者が、劔樹上に美女子を見て、これに念を繋けて、苦を受くるなどの事が説いてあるぢや、餓鬼畜生もこれに準じて、初生の時は必ず彼の境界に愛心を起して、生を受くといふことぢや。我相によつて業を貯へ、愛心によつて受生するは一切凡夫の通相ぢや。

下

善惡報應の空しからぬことは、古今聖賢の通義ぢや。易に、積善の家には必ず餘慶あり、積不善の家には必ず餘殃ありと。看よ、世間俗中すらかくあるぢや。この言が虚ならずば、業果あるも信ぜらるゝ、正知見にも近かるべきぢや。たとひ未だ三世あることを知る地位に至らずとも、邪見とはいはれぬぢや。また孔子の家語に、子貢問於孔子曰。死者有知乎。將無知乎。子曰。吾欲言死之有知。將恐孝子順孫妨生以送死。吾欲言死之無知。將恐不孝之

子棄其親不葬。賜欲知死者有知與無知。非今之急。後自知之。と有り。これ等面白きことぢや。經中にも、世尊は十八難を答へたまはずとあり。死後去ることあり、去ることなきは、自知せしむべき趣ぢや。

漢書などに、李廣は才氣無雙なり、匈奴號して漢の飛將軍といふ。文帝賞嘆していふ。國初に出ば萬戸侯豈云ふにたらんやと。初め吳楚の反せし時より、匈奴に事あるところ大小七十餘戰、至る處に功あり、然れども爵邑を得ず。官九卿に過ず、老年に及んで、大將軍衛青に従ふて、匈奴を伐ちしとき、道に迷ふて期限に後る。大將軍人を遣はして、失軍の曲折を朝廷へ奏すべし、幕府に參りて簿を上らんと云ふ。これを憤りて自勁す。李廣嘗て望氣王朔と燕語す。漢匈奴を撃つてより已來、我必ず其中にあり。諸部校尉已下、材能中人に及ばざる者すら、軍功を以て侯を取る者數十人、我はこの人に後れねども、遂に尺寸の功の、封侯を得べき無きは何故ぞと。王朔曰く、君自ら省よ、心の中に悔恨見るべしと。李廣曰く、我隴西の大守たりしとき、羌を伐つ、其の時降者八百餘人を誘ふて、同日に殺す、今に至るまで悔恨すと。王朔曰く、禍は已に降

る者を殺すより大なるはなし、これ將軍の侯を得ざる所以なりと。これ等の事實も、擴く思惟せば、業果あることも信ぜらるゝぢや。また前漢于定國が父子公が、この門より駟馬の車を出すべきぞと。漢鄭禹が、吾百萬の兵に將として、未だ嘗て猥に一人を殺さず、後世必ず興る者あらんと。于公が後は、于定國が封侯を得る。鄭禹が後は、蔽皇后へいこうごうが國母と爲つたぢや。この類古今多きぢや。正法の東流せぬ已前も道はかくれぬぢや。佛出世にもあれ、佛未出世にもあれ、蔽ふて蔽ふはれぬぢや。

また鬼神といふもの、これも蔽ふて蔽ふはれぬぢや。隠してかくされぬぢや。古人が幽にして鬼神となり、明にして人となるといふも、且く人間肉眼より云ふ言葉ぢや。三界夢裡の差別、何れの處が幽暗ならざるべき。法性ほつしやうとうる等流の緣起、何れの處が顯明ならざるべきぢや。人中修善の事多ければ、善神力を得、人中惡事増上すれば、惡神便を得、無といふべからずぢや。聖文に、十八空の般若は、十六善神の威耀を得る處、五篇七聚の律儀は、護戒神の安心立命する處とあり。この緣ありて鬼神跡を隠す、邊鄙の處に、別に鬼路ありて鬼國に赴く。

明醫の來るを知りて病鬼が走り隠るゝ類ぢや。この緣ありて神祇人中に顯る。左傳莊公三十二年に、神號の地に降る惠王が内史過に問ふ。是何故ぞ。對て曰く。國之將スルヤラント興スルヤラント。明神降ル之ニ。監ル其德也。將ニトスル亡ル。神又降ル之ニ。觀ル其惡也。故有リ得ル神ヲ以テ興ル亦以亡ル。虞夏商周皆有レ之ト。中庸にも、國家將ニトスレハ興スリ。必有ニ妖ニ孽ト。初心の者は、これ等を信ぜよ、次第に正知見を得る基となるぢや。これに信ずるといふは律儀に聖賢の書を信受するぢや。或は理を擴めて信ずることぢや。その理を決擇するは唯聖賢にあり、凡夫のまねをすべきでない。

ある人が著はせし鬼神論といふ書に、これを宋儒の理學に安排布置していふた、皆閑言語ぢや。兎角因果報應を信ぜねば、世界は暗黒ぢや。いへばいふほど理窟のみぢや。論語に、子路が鬼神に事へんことを問ふ。孔子の答に、未レ能レ事ル人ニ。焉能事ル鬼ト。敢へて死を問ふ。未レ知レ生ヲ。焉知レ死ト。看よ、後儒のいふ如く、一氣飄然、泯然として盡きるといふやうなる淺近の理ならば、孔子が直に子路に告ぐべきことなれども、十哲の中に子路にだに告げぬからは、こ

の中別に深趣ありて存すと知るべきぢや。今の儒者書生の當り前にていはゞ、孔子の子路にだに告げぬことは、措いて論ぜぬがよい。鬼神の事は、唯經傳を信ずるがよい。假令佛法を信ぜずとも、君子たることを妨げぬぢや。論語に、不レ語ニ怪力亂神トあり。學者の心を用ふべき處ぞ。墨子に、鬼神之明ニ智於聖人ト。猶三聽耳明目之與ニ聾瞽ト也。老子に神得一以靈とあり、これ等皆面白きことぢや。神祇あることが、信じて信ぜらるゝぢや。

この善惡報應神祇等は、内外聖賢の通語なれども、三世に亘りて明了なることは、唯佛法の中にのみあるぢや。若し現在に鬼神の故に通じ、因果の奥に達し、正知見を得やうと思はゞ、爰にこの道があるぢや。この道は外に向ふて求むることではない、現今人事の中にあるぢや。事物上にあるぢや。今時輕躁なる者の癖として、好んで高遠の理を談ず。違ふたことぢや。高遠の理は多く虚頭に走りて、實行にはならぬ。佛世及び賢聖の趣をたづね看よ、高遠なることはいらぬぢや。

先づかう憶念せよ。現今我五尺の形骸は、肉血のおしまろかれた物ぢや。生れ出る時より死し去る後後まで、膿血不淨臭穢の日夜に流れ出る物ぢや。これは極りたことぢや。たとひ張儀蘇秦が辯を以て、さにあらずといひ回しても、言ひ消されぬぢや。まづこれを決徹して疑はねば、正知見を得る基となる。斷常二見の深坑を超過す、一切の名利はこの處に脱却す、一切の我慢勝他はこの處に脱却す、一切の五欲執著はこの處に解脱するぢや。この名利五欲我相を脱するとき、雲霧霽れて朗月を見る如く、人道も斯に明かに、天命も斯に明かなり。實智慧の光明沙界を照すぢや。高遠ならずして而も誠に高遠なることぢや。この衆不淨聚の外面、一重の引きつらなりたるを、薄皮厚皮といふ。濁水の泡の如く、豆腐のゆばの如くぢや、この一重の皮が裹み覆ふて、且く内の穢しさを藏すを、人間の有様とす。世の輕躁なる者が、其の皮のみを見て、膿血諸の不淨を憶念せぬを迷ひといふ。この内外の臭穢なる物を、外の莊嚴具、外の香氣などを假りて、且くまぎらはし置くを、通途世間人間の有様とす。輕躁なる者が、この假借の莊嚴具、香氣ばかりを見て、本體の臭穢を憶念せぬを迷ひといふ。この外面の薄皮、内の肉血と相映じて、色の黑白分る。この唯上面

の身色のみを見て、本體の膿血うみち薄皮うすかは厚皮あつかはを忘れ居るを迷ひといふぢや。

この膿血臭穢の餘分が、地上に荻薄の生える如く、頭上に茂り生ずるを髪といふ。地上石ころの有る如く、手足十指の端に堅まり布くを爪といふ。この頭上の髪が、荻薄の亂るゝ如く、藤蔓の這ひまどはるゝ如くなるに由りて、收め束ねゝばならぬ。この二十指の爪が、石ころの尖り立つ如く、茨の針の物に掛る如くなるに因りて、剪り調へねばならぬ。これ等收め束ねたる姿を見て、本體の髪を忘れ居る。剪り調へたる形を見て、本體の爪を忘れをるを迷ひといふ。言はゞ糞中の蟲の、自ら不淨なるを知らぬ如く、蚯蚓きういん蟻あひるの、自ら醜みにくきことを知らぬ類ぢや。この薄皮厚皮もとより堅實ならず。此の不淨を裏み貯ふるに堪えがたく、日夜に不淨を漏し出す。耳に聒聒あり、鼻に涕汁あり、目に涙あり、口に涕唾等あり、總身に汗垢汚あり、下に大小二便あり。この漏れ出る諸の不淨は、取り收めねばならぬ。其の取り收めやうの精しきが上段者ぢや。その收め様の精しからぬが下段下等の人間ぢや。上下の差はあれども、不淨聚は違ひなきぢや。この不淨聚が、糞聚に蟲の生ぜし如く、大地上に衆多あつまり、生

育するを、人間世界と名づく、迷ふ者は、この不淨聚を彼の不淨聚に對して、一切名利に使はる、一切の我慢勝他に惱まざる。一切の五欲に執著す。博學俊邁も、高官貴人も、勇力剛勁も、これに覆はれて、自己法性の智慧を昧ます者が、謂ゆる憐むべき衆生ぢや。

又經中に、人の身中、臟腑骨肉、皮膚の間、處々に蟲ありて住す。常に八萬戶の蟲ありて、日夜啖食して、暫くも止むときなしとあるぢや。この蟲のかたまりに臭皮一重を著せて、人間と名づく。飲食も、目に見、口に入れ、喉を通るまでを、且く人間の食とす。身内に入り竟れば、この衆多蠢々たる蟲の争ひ食する所となる。この蟲の餘分が、血となり肉となり二便ともなり、暫く總身を養ふて、目が見る耳が聞く、舌が動く、この處に人間は蟲の所作あることを知らず、蟲は人間あることを知らず。唯憍慢貪瞋のみを逞ふし居るぢや。この不淨聚肉血のかたまり物が元來かこめるによりて、日夜唯苦惱し、飢渴寒熱常に相俱なひて相ひ離れぬ。一切憂愁常に隨逐す。これに極つたことぢや。たとひ富樓那の辯を以ていひまはしても、言ひ消されぬことぢや。先づこの事を決

徹して疑はねば、正知見を得る基となる。この飢渴あるを、飲食を以て且くまぎらはし、寒熱あるを衣服を以て且くまぎらはして、暫く世に住するぢや。其の飢渴を止むる飲食が、腹内の臟腑諸蟲に相應するに就いて、口中舌上に味の現ずるを樂と思ふて、本體飢渴の苦を忘れ居るを迷ひと云ふ。寒熱を防ぐ衣服が、且く身に調適なるを樂と思ふて、本體の苦を忘れ居るを迷ひと云ふ。或はこの飯食を貪りて、自ら疾を招き、甚しきに至りては、我他彼此を長じて、國家の亂にも及ぶ。衣服も種々に莊嚴し、著用のよそほひ、模様をのみ思ふ。甚しきに至りては、異底を好み、禮度を僭して、自ら災害を生ずるやうになりゆく。寔に悲しむべきことぢや。淺間しきことぢや。日夜苦惱ある故。難をさけ易に就く、勞を厭ひ逸樂を求む。凡情のありさまはかうぢや。忽々として難を避けて、此の難が避け得られぬ。孝々として樂を求めて、此の樂が求め得られぬ。更に内に臟腑の虚實、骨肉皮膚の強弱あり。外に風寒暑濕、時候の順不順あり。若くは内縁、若くは外縁、種々の病を生ず。此の身あれば此の病なしと云はれぬ。病あれば種々の苦あり。人に捶打せらるゝよりも苦む。上下貴賤智

愚共に目に見えたことぢや。此の事を決徹して疑はねば、正知見を得る基となる。斷常二見の深坑は、此の中に超過す。名利五欲、我慢勝他は、掃盡してせんかい纖芥も留めず、世外に飄然として、實に高遠なる場處ぞ。此れを忘れて、外の人交り、世の榮衰、時の威勢、子孫眷屬等にまぎれ居て、徒らに時候を費し、今且く身壯健なるを恃んで、諸々の戲笑遊び事に心をよせ、悠然として月日を過すを、迷ひといふぢや、此の五尺の身が暫くは健に、暫くは病惱し、平癒して壯健に復へるかと思へば、また諸々の疾病を生ず。日を送り月を送り歳を累ねて、何事があるかと思へば、終に衰老に歸す。膚は皺む、齒は落つ、鬚髮は白くなる、腰はかゞむ、目は暗くなる、耳は遠くなる。此に極りたことぞ。たとひ智者の天地古今の理は通達するも、此れを免れ得ぬ。勇者の力萬鈞を擧げ、一人千人に當るも、此れを免れ得ぬ。此の事を決徹して疑はねば、正知見を得る基となる。斷常二見の深坑は此の中に超過す。今日且く少壯なるまゝに、諸々の戲笑遊興に心をよせ、悠然として月日を送るを迷ひといふぢや。

此の身が是の如く世界にある間に、或は水火風難に遇ひ、ききんとうじやう饑饉鬪諍などに逢

ひ、王難賊難に逢ふ。臣たる者は佞者に隔てられて、忠義ありながら身を亡し家を敗る。君たる者は姦臣に欺かれて、國をあやまり身を危くす。妻子眷屬朋友隣里の間、十に八九は憂惱ぢや。心に適はぬぢや。或は大にもあれ小にもあれ、敵といふ者も出来る。古書にも、女無^ハ美惡。居^ラ宮見^ル妬。士無^ハ賢不肖。入^ラ朝見^ル疑とあり。威勢ある家は鬼神其の短を求む。才能ある士は衆人憎み謗る。古今同様ぢや。此の事を決徹して疑はねば、正知見を得る基となる。斷常二見の深坑は、此の中に超過す。愚蒙の者の習ひとして、世を怨み人を怨み、自ら愁ひ他を惱す。此れを迷ひといふ。また且く榮耀全盛なるにまぎれて、諸々の戲笑遊びごとくに心を寄せて、悠然として日月を送るを迷ひといふ。暫くは憂ひ來り、暫くは喜び來る。此の愁ひ去ればまた彼の愁ひ來り、此の喜ぶこと滿ずればまた餘の願求を起して、日夜に忽々として止むことなきうち、遅きか早きか、終に無常に歸す。世相斯の如し、極りたことぞ。たとひ月は熱なり、日は冷なりといふとも、此の事はいひ消されぬぢや。此れを決徹して疑はねば、正知見を得る基となる。斷常二見の深坑を此の中に超過す。今日も徒らに過ご

し、明日も徒らに過ごし更に百年千年の營を思ふを迷ひといふ。多少の人が、近を棄て遠に走る、内を忘れて外に求む、邪見に墮ることぢや。

此の身あれば此の念あり。身が先とも念が後とも、念が先とも身が後とも云はれぬ。要を取りて云はゞ、小兒の身あれば小兒の心、大人の身あれば大人の心、男子の身あれば男子の心、女人の身あれば女人の心ぢや。此の身心ありて心の苦あり。此の身心が先とも、此の苦が後とも、此の苦が先とも、此の身心が後ともいはれぬ。要を取りて云はゞ、三尺の身あれば三尺の苦、五尺の身あらば五尺の苦ぢや。此の苦あれば此の憂惱あり。これも苦が先とも、憂惱が後とも、憂惱が先とも、苦が後ともいはれぬ。要を取りて云はゞ一念の心あれば一念の憂悲苦惱、多念の心あれば多念の憂悲苦惱と相應す。五十年百年の念あれば、五十年百年の憂悲苦惱と相應す。未來際の念あれば未來際の憂悲苦惱と相應す。此の身心憂悲苦惱の處が、諸々の賢聖入道の基となる。此等は宿福深厚の人と共に語すべき處にして、名利五欲の人と共に言ふべきに非ずぢや。此の身心は何れの處より來り、何れの處に去るぞ。何れの處に生じて何れ

○五欲、食欲、名欲、財欲、眠欲。

の處に解脱するを。唯大聖世尊のみ明了なる處にして、諸々の賢聖の憶念修習する處ぞ。斯に一の疑を生じて、決徹の場處に至るを、大丈夫と名づく。古人も「大疑のもとに大悟あり」といふ。此れに心を寄することを知らず、苦が來れば苦に惱まされて、苦の來處を知らず。妄に免れんことを思ひ量りて、種々妄念を長ず。世を謗り人を咎めて、常に安からぬ、此の者を迷ひの凡夫と名づくるぢや。

生れ出でし初をすれば死の終を知る。死の終に明かなれば、死後の去處に達す。今日かくあることを知れば、過去の業相を知る。今生の身心を詳にすれば當來の苦樂を知る。解脱涅槃は今日の解脱涅槃、過去よりの解脱涅槃ぢや。當來を待ちて、解脱するに非ず、生死流轉は今日の生死流轉、盡未來際じんみらいさいの生死流轉ぢや。過去世業相にあづけ置くべきことではなきぢや。自ら省察して看よ。此の身は智人の知るところ、父母肉血の餘分ぢや。肉血は何處より生ずるぞ。肉血は肉血より生じて、水穀の聚りなれる處ぢや。生れ出でし時は如何なる心ぞ。飢れば啼き寒ければ啼く、乳を口にすれば吸ふ、父母をも知らぬ。この何

事なき處々、宿福の者は、早や眼中に其の英氣顯る。此の般のことも、よく思惟する者は正知見を得る基となる。

この飲食あり、この衣服あり、この寒温、この晝夜、この睡覺ありて生長す。父母等の養育によりて、次第に生長す。習はせに随つて、種々の事を覺ゆ。其の覺ゆるに、はや遅速あり、利鈍あり。事にも理にも得手と不得手とあり。此の般のことも、よく思惟するものは、聖道を得る基となる。或ひは一類の心識しんしき明了なる者は、この小兒の未だ情欲發せぬ時に、不思議の事があるぢや。或は過去世慣習の事を、髣髴として思ひ浮ぶる、或は未だ知ず、世に觸れぬ、歡遊樂戲藝術などに心を寄する、或は此世に未だ對面せぬ人物などを心内に思量し、或は未だ遊履せぬ處の山川聚落の、夢中に現ずる、或は誰れ教ふとなき志の起る、此等の人知らぬ處に、業果の誤りなきことを自知するぢや。或は未だ教への作業を作す小兒もあり。孔子の遊戯に俎豆を陳ね、禮容を設ける類ぢや。或は生來見聞せぬ事をいひ出す小兒もあり。晉の羊叔子が、乳母に金環を求め、鮑太玄が前世井中に死せしことをいふ類ぢや。此等は自ら知るのみならず、父

母兄弟乳母等の目にも見ゆることぢや。具さに憶念するものは、聖道を得る基となる。試に六七箇の小兒を親しく撫育教導し看よ、其中志性の差別、作業の差排、此の業力隨逐して免れ得ぬ處あることを知るべきぢや。今時の者の法を得ぬは、高遠に走る故ぢや。足もとにあることを知らず、外に求むる故に、たとひ百千年を歴ても得る時節なきぞ。

法、過去に屬すれば、この念も過去に屬す。法未來に屬すれば、この念も未來に屬す。法現在に屬すれば、この念現在前す。法久近あれば、この念久近あり。業相脩短ありて、この念脩短あり。世界年時ありて、この念この生涯を送る。朝より暮に至るまで、生より死に至るまで、暫くも離れ得ぬ、生死未來に暫くも離れ得ぬ。境來れば起る、境去れば滅す。此の念滅し去て跡なきやうなれども、一念生ぜしも、必ず薰じ留むる處あり。猛利に思惟し度量せしこと、數々憶念せしことは、永く忘れぬものぢや。この熏何處に留むるぞ。色身元來念々代謝す。虚空元來熏を受けぬ。此の永く忘れぬは、何處に記し得るぞ。脾胃肝膽、唯是一瓣の頑肉ぢや。眼耳鼻舌身、唯これ一瓣の頑肉ぢや。能く思惟して自ら得力の場處に至らば、この法は洞然明白ぢや。白晝に大路を行くが如くぢや。

此の念起れば即ち滅して、暫くも留まらぬものぢや。この念々滅して留らぬことを決徹して疑はねば、常見の深坑は迥然として超過す。此念相續して暫くも間斷なきものぢや。この念々相續して間斷なきことを、決徹して疑はねば、斷見の深坑の迥然として超過す。今日の念は昨日の念に非ず。昨日身に苦あり心に憂惱あり。今日思ひ出すに、唯是の影像のみぢや。今日樂事有りて其の心歡喜す。元來昨日の知る所でない。憂惱は歡樂に相違す。歡樂は憂惱に相違す。日々かくの如く、夜々かくの如く、念々かくの如く、時々かくの如く、日往き月來り、寒暑代謝す。壯年は孩兒に異なり、老後は少壯に異なり、かくの如く、後念は前念ならねども、その利鈍巧拙に隨ひ、一類相續して一期の心相となる。此を流水に喩へば、雨前の流れは雨後の水に異なれども、一類相續して、この流れ斷絶せざる如しぢや。色より香に移り、香より聲に移り、復色に移り、味に移り、香に移り、觸に移る。若し此れを一車を曳いて、西より東に

過ぐる如しといふは非ぢや。一彌猴の六窓より面を出す如しといふは非ぢや。冷暖唯自知する人に許すぢや。昨日の念相が躁しければ、今日もやすからぬ。昨日の念相が寂靜なれば、今日も穩かなるものぢや。老後事々惑なきは、少年修學の功に由る。死時心相の亂れぬは、平日の禪定の力による。これを流水に喩へば、前流急なれば後流おだやかならず。支派とてこぼりあれば、泉源やすからず。溝洫疎通して、海岸溢れず、大海かぎりなくして萬流歸投する如くぢや。

前念と後念と、一といふべからず、異といふべからず。念々代謝して實體なけれども、後念は必ず前念に相似して起る。斷常の二見は迥然として、一時超過せねばならぬ場處ぢや。今日の念は昨日の念ならねども、必ず昨日の念に似て現ず。今月の念は去月の念ならねども、必ず去月の念に似て現ず。今年の念は昨年の念ならねども、必ず去年の念に似て現ず。今生の念は過去世の念ならねども、必ず過去世の念に似て現ず。未來生の念は今生の念ならねども、必ず今生の念に似て現ず。三世に推通して、誰れ主といふことなく、境に對して生

じて、念々に代謝す。代謝して跡なきかと思へば、慣習の境に因て増上す。瞋恚を慣習する者は、多く瞋恚の念生ず。此れを習ふて止まねば、終に殘忍曝惡の衆生となる。愛欲を慣習する者は、多く愛欲の念生ず。此れを習ふて止まねば、終に柔弱多姪の衆生となる。此れを近事に喩へば、詩歌を慣習する者は、多く詩興歌情生ず。計略を慣習する者は多く計略に長ず。伎藝を慣習する者は、多く伎藝に妙を得る如し。

具に擴め充ちて憶念せよ。法相の、五性各別といふとも、此の慣習より生じて、無量時其の性を成ずることぞ。此等の事を能く憶念するものは、聖道を得る基となる。今時の者は此の心の斯にあり、此の道の斯にあることを思はぬ。人事に顯れて隠れぬことを思はぬ、古今に貫きて明了なることを思はぬ。唯妄想を逞ふして兎角に迷ふ。宋儒の類は、心は本虚にして、物に應じてあとなしと云ひ、本然の性、氣質の性など、種々安排布置して、唯理窟ばかりを好む。理窟といふものも無盡なるによりて、好めばいつまでも理窟が付いて回るぢや。大なる理窟を好めば、都表もなく大になる。浩然の氣、天地の間に塞ると

○五性各別にては
法相宗にしては
一切衆生種來
具五類ありて
轉改變する
ことにはなし
といふ即ち菩薩
性開定性
三乘不定性
無性有情であ
る。

いふも、あるべきことぢや。微細なる理窟を好めば、至極微密になり、藕絲孔中に入り、鍼鼻に滞り、蚊睫に巢ふといふもあるべきぢや。

後世佛者の類は、自宗他宗の佛くらべ、法くらべばかりなす。我家の佛こそ尊けれ、我宗こそ便なれといふ。唯文字の上の勝相ばかりを談じて居る。文字の勝相も無盡なるに由て、好めばいつまでもつきぬ。言へばいつまでも盡きぬ。高きことを好めば、都表もなく高くなる。頓教圓教大乘無上乘などいふて、甚しきに至りては、佛語をも自己の妄想を以て取捨判断するやうになるぢや。微密なることを好めば、至極微密になりて、正理顯宗、今時の因明學者いんみんがくの様に下るぢや。脚もとにあることを知らずして、外に向ふて求める者は、皆この類ぞ。儒者と云ひ、佛者と云ひ、外道と云ひ、内道と云ふ名は違へども、實の道を得ぬ者は、その迷ひは一ぢや。而し此の中一向に教相性相の學を棄てよといふではない。佛も自ら性相を分別したまふ。大乘の瑜伽中邊等、小乗の發智、婆娑等、實に正法のあるところぢや。小機の爲に小法を説き、大機の爲に大法を説き玉ふ。法華の開顯も、華嚴の融攝も、密教の表徳も、實に正法のある處、

○大乘の瑜伽論、中邊論、小乗の發智論、毘婆娑論をいふ。

悉く甚深なる處ぢや。自己だに明かならば、教相の淺深も、性相の分別も、妨げぬことぢや。儒者老子の道をも、一向に棄てよといふではない。人倫五常は、六經史傳等を用ひ、刑名吏事には申韓管晏をも用ひ、天道地道は易、道德經をも用ふべきぢや。今時の自己を忘れて、唯教相をのみ判じ、妄分別に隨順して理窟を巧みにする者は迷ひの大なるもの、耻づべきの甚しきことぢや。

この念相と相對して暫くも止むことなき、目前の境界を思惟して看よ。春が夏になり、夏が秋になり、秋が冬になり、又春に回る。春が夏に移れども、この夏は必ず春に相似して、次第に遷りかはり来る。夏が秋に移れども、この秋は必ずこの夏に相似して、次第に遷りかはり来る。秋が冬に遷れども、この冬は必ずこの秋に相似して、次第に移りかはり来る。この冬が又次の春に移りて、今年が去年ならねども、この今年は必ず去年に相似して遷りかはり来る。此の中常見を起すは、起す者の迷ひぢや、斷見を起すは起す者の迷ひぢや。諸草木も、花が生じては實のり、實が落ては又花を催す。一つ花がつぼみさきそめて早やうつろふ。此れは常見の起されぬ姿ぢや。今春の花は必ず去年の芳に相

似して咲く。此れは斷見の起されぬ姿ぢや。

谷響も聲あり、鏡像もよく笑を含む。此れあれば彼あり、彼起れば此れ應ず。彼と一といふべからず、異といふべからず。心と境と一といふべからず、異といふべからず。心轉ずれば境界も隨ふて遷る。境轉ずれば心も自ら變ず。善業を作せば、此の善業が直ぐに諸天の境界となる。佛菩薩の境界となる。惡業を作せば、此の惡業が直ぐに畜生阿修羅となる。餓鬼地獄となる。諸天境中には、この心直ぐに歡樂遊戲す。三惡趣境中には、此の心直に苦境逼迫す。菩薩境中には、此の心直ぐに三學六度を現す。諸佛境中には、此の心直ぐに無漏大定智慧を現す。因果報應に信じて信ぜらるゝことぞ。信じて信じ損のないことぞ。此の斷常の二見を超過すれば、必ず正智慧を生ず。正智慧を得れば、生死に自在を得。到る處正法ぢや、到る處聖智見ぢや。法ありて自心となり來る、自心を離れて法はなきぢや。法全たければ自心全く、自心全たければ法全きぢや。諸佛世尊因地の所行、何事を踐み行ふことぞ。三乘の賢聖、國城を棄捨し王位を棄捨し、樹下に春秋を送り、石座上に身命を終る、何を明了になさ

ん爲めぞ。唯今日衆生現今の一念心のみぢや。此の心中に三世あり、三世元來自心に相違せぬぢや。此の心中に十方あり、十方元來自心に相違せぬぢや。此れに由りて斷見は外道に屬す、説せ似い一物いちぶつ即すなは不中ふちゆうぢや。修證ありて染汚とし、此れに由りて常見は外道に屬するぢや。斷常の二途を超過して、唯是れ平常心ぢや。一切智解を超過して、了々と常に自ら知るぢや。一切諸惡見趣、迥然として依り處なくなるぢや。生を他方に轉じて、來處もなく亦た去處もなく、富萬國を有して、我もなく我所もなく、分別構造して、誠に斷見を起すに、起し得られぬ時節ぞ。分別構造して、誠に常見を起すに、起し得られぬ時節ぞ。

此の眼あれば色わかる、全く不邪見戒の姿ぢや。此の耳あれば聲わかる、全く不邪見戒の姿ぢや。此の鼻あれば香わかる、此の舌あれば味わかる、此の身あれば觸わかる、此の意あれば善惡邪正是非得失を知る、全く不邪見戒の姿ぢや。此等の事を具さに憶念せよ、聲道を得る基本ぢや。一切の色は、眼に對して其の光彩を顯す。眼根は色を得て其の力用あり。この業ありて生盲となる、色の光彩、この人の爲には龜毛兎角の如くぢや。この業ありて明目を得。離婁

が如きも世々其の人あるぢや。色の光彩、此の人の爲には麤細分明ぢや。この色眼を助けて、此の明更に増長す。此の神靈の顯るゝ處、法性の顯るゝ處ぢや。法華經の中に、父母所生眼、悉見三千界ミチミヤノといふも、其の時節のあることぞ。一切の聲は耳に對して其の音響あり。耳根は聲を得て其の力用あり。此の業ありて聾者となる。聲韻律呂セイウンリツ、此の人の爲には龜毛兔角の如くぢや。此の業ありて聰を得、師曠が如きもなしとはいはれぬ。聲韻の律呂屈曲、此の人の爲には治亂分明ぢや。この聲、耳根を助けて聰更に増長す。此の耳神靈の顯るゝ處、法性の顯るゝ處ぢや。法華經の中に、以テ此常耳コノトコニ聞ク三千世界聲ミチミヤノといふも、其の時節のあることぞ。

一切の香は、鼻根に對して其の薰着を顯す。鼻根は香を得て其の力用あり。此の業ありて鼻根鈍濁なる、此の業ありて鼻根明利なる、迦留陀夷尊者が、青蓮花香を嗅ぎ得て、輪王の七寶みな優波羅大尼の變化なることを知るも、無しとはいはれぬ。此の香、鼻根を助けて明利更に増長す。此の鼻根神靈の顯るゝ處、法性の顯るゝ處ぢや。法華經の中に、入禪出禪者。聞ク香亦能知クといふも、

其の時節のあることぞ。一切の味は、舌に對して其の麤細を顯す。舌根は味を得て其の力用あり。此の業ありて舌根鈍なる、此の業ありて舌根利なる、迦旃延尊者カセンの、輪王所食の味を知るも、無しとはいはれぬ。此の味舌根を助けて、明利更に増長す。此の舌根神靈の顯るゝ處、法性の顯るゝ處ぢや。法華の中に、其の有所ル食ハ瞰ス悉皆成ル甘露ニといふも、其の時節あることぞ。一切の觸境は、身に對して其の輕重を顯す。身根は觸を得て其の力用あり。此の業ありて身根麤なる、此の業ありて身柔軟なる、明利なる、無滅王子の賢王所坐の褥を撫して、その織師熱病あるときの織成なるを知るも、無しとはいはれぬ。此の觸、身根を助けて明利更に増長す。此の身根、神靈の顯るゝ處、法性の處るゝ處ぢや。法華經の中に、如キ是諸色像ノ。皆於テ身中ニ現スと云ふも、其の時節あることぞ。

一切の善惡邪正、是非得失は、意に對して其の義理を顯す。意根は諸法に對して其の力用あり。此の業ありて意根鈍濁なる、天より得るに非ず、地より得るに非ず。天地齊く覆載して、此の人、人類に非ず、父母より得るに非ず。聲

智の父母、其の子に譲ること能はず。偶然としてかくあるに非ず。自然法爾としてかくあるに非ず。習學も養育も、其の成立を期すべからず。唯業力誘ひ來りて菽麥をも辨ぜぬ。一切義趣、此の人の爲には龜毛兎角の如くぢや。此の業ありて意根明利なる、天より得るに非ず、地より得るに非ず、天地齊く覆載して、この人億兆の君師となる。父母より得るに非ず、頑囂の父、其の子を移すことあたはず、偶然とかくあるに非ず、自然法爾としてかくなるに非ず。唯業力裝飾して、一を聞いて十を知る。一度憶すれば終身忘れぬ。此の義理意根を助けて明利更に増長す。此の意根神靈の顯るゝ處、法性の顯るゝ處ぢや。法華の中に、俗間經書。治世語言。治生業等。皆順^ス正法^ニといふも、其の時節あることぞ。一切世間、往くとして正知見ならぬことはなく。一切事物、一として正知見ならぬことはなきぢや。且く業相によりて、此の人間五尺の小身となり來る。頭上に蒼々たる者を天と名づく。此の處に理あり命あり、常に運轉して端なし。縁あれば此の天神を見るぢや。下に塊然たる者を地と名づく。此の中に物あり事あり、萬物を生育して止まぬ。縁あればこの地神を見るぢや。此の

天に日月五星あり、二十八宿諸星辰あり。悉く萬古に亘りて相違せぬ。天命常なし、善に與ふ。斷常二見は此の處に超過して餘なきぢや。此の日月各々神靈あり、諸宿曜みな神靈あり。陰徳ある者は、其の冥助を得。此等みな得道の者の親しく見る處ぢや。望氣の者など云ふ。地上一人生ずるときは、必ず上天繫屬の星ありと。漢高祖が關中を定めしとき、五星東井に聚るといふ。後漢の光武帝、^{げんしりやう}嚴子陵と同臥せしとき、客星帝座を犯す、これ等みな虚談とは云はぬぢや。律藏の中にも、猛光王が姪女善賢の舎にありて難に遇ふ時、婆羅門が中夜に仰いで星文を見て、翌日奏して「大王昨夜難に遭ふ、幸ひに福力ありて、僅に性命を存し給ふ」といふ。この類多きことぢや。この地が萬物を載する、春夏に生育し、秋冬に成熟する、百千萬歳是の如し。斷見に相違するぢや。山川互ひに出沒し、海陸動作あり、常見に相違するぢや。山林各神あり、河海各々神あり、禾穢藥物各々神あり。陰徳あるものは、其の冥助を得、これ等みな正知見の者の知る處ぢや。この天地位定まれば、南面して右を西とし、左を東とし、後を北とす。東隣の西は此の家の東となり、この家の西は西隣の東となる。經

の中に、須彌の四洲、共に日の出る處を東方と定むとあり。西瞿耶尼洲の東は瞻部の西、拘廬洲の東は瞿耶尼の西とあり。常見の起されぬ場處ぢや。

是の如くなれば、この四方四維は定かならぬといふに、斯く四方定まれば圭方神ありて守る。この神靈その性善あり惡あり。世人善神の方に向ふて、其の福を得、惡神の方に向ふてその禍を得。磁石の針は、何れの處にありても北に向ふ。斷見の程されぬ場處ぢや。不邪見戒相の、天象にかく顯るゝ、地理にかく顯るゝ。この天象が、人事に隨ふて時々變生ず。この常度、この變異、互に相依り相隨ふ、ともに斷常の二見に相違す。常度は常度にして違はねども、變を具足して相ひ離れぬ。變は變にして常に異なれども、常度に因りて彼あり此れあり。支那に政事の亂れあらば、支那に天變あり、餘國にはなし。朝鮮琉球に國が治まらねば、朝鮮琉球に天變あり、餘國にはなし。これ等の事を思惟しても、斷常の二見は、一時に超過せねばならぬぢや。

氣候の遷り、四時の代謝する、草木の茂る、霜雪の降る、目に觸れ耳に聞く、一として不邪見戒の相ならぬはなきぢや。正眼に看來れば神靈ありて存す、この道ありて存す。この中に樂事を得。この樂は諸の聖賢の樂む處ぢや。一切の人事、禮樂刑政も冠婚喪祭も、士農工商の作業も、武事文學も、悉く神靈ありて存す。この道ありて存す。有道の士は、この事々物々の中に、聖賢の樂を得るぢや。

一の事縁を云はば、晋書等に、晋惠帝の時に、劉曜石勒等互に興つて、天下大いに亂る。その頃、佛圖澄西域より來りて洛陽に赴く。且く葛陂に往いて、石勒が大將郭黑略が家に至る。黑略素より法に信あり。軍中ながら、此の人を家に請して、五戒を受持す。其の後軍事ある毎に、黑略預め成敗を決す。石勒云く、卿が智慧中人に過ぎず、軍事の成敗を見ること、神の如くなるは何故ぞと。黑略答ふ、此れ天の將軍を助くる所以なり。我家に一人の沙門を供養す。此の人非常の徳あり。前後軍事の成敗を決するは、皆な此の人の言と。石勒悦んで、佛圖澄に見ゆ、佛圖澄機に應じて誘引す。光初十一年、劉曜自ら軍兵引率して洛陽を攻む。石勒自ら往いて拒戦せんとす。諸の僚佐、劉曜の軍威を恐れて、悉く諫め止む。この時、石勒佛圖澄に問ふ。佛圖澄、相論の鈴の音を聞

いて告ぐ。鈴音此の羯語をなす、秀支しゅうし替辰岡たいていしんが僕谷ぼくこ劬禿たうたう當と。秀支は軍なり。替辰岡は石勒、僕谷は劉曜胡位なり。劬禿當は捉なり、此れは軍出捉しゅつとつ得曜とつたうと云ふことぞと。其の時、徐光此の旨を聞いて、石勒に出馬あるべしと告ぐ。石勒此の言を用ひて、自ら中軍歩騎を率ゐて直に洛陽城に詣りて兩陣相接す。果して此の日、劉曜が軍大に潰ゆ。曜馬に乗りながら水中へ陥る。石堪と云ふ者生擒すとあり。

看よ、此の鈴聲、餘人は何事もなく聞き過すことなるに、此の佛圖澄の耳には、劉曜を縛し來るといふ音聲ぢや。風鈴と心法と、元來相違せぬぢや。千里の外と風鈴と、元來相違せぬぢや。何故かくの如くなるぞ。法は自他を離れたるものぢや。有情非情の差別なきものぢや。遠近なきものぢや。千里の外も、軍事百萬の成敗も、此の風鈴の中に顯して餘なきぢや。風鈴の音が是の如くなれば、一切の絲竹管絃の聲も亦た是の如くぢや。蟲の聲、人の音聲も亦是の如くぢや。一切の音聲が是の如くなれば、一草一木の色も是の如くぢや。一切の色が是の如くなれば、一切の香も是の如く、一切の味も是の如く、一切の觸も

是の如くぢや。此れ等を以て能く思惟せば、決定して斷常の見を超過す。華嚴經に、「一の中に無量を解し、無量の中に一を解す」とあり。此の通りぞ。得道聖者の眼には、一物を視る中に一切の事を知る。此れ等の事は、初め此の身此の念を思惟するより入りて、人道を知り天道を知り、鬼神の故を知り、法性に達する、菩薩不思議の解脫境界に至るぢや。

此の得道感通の事は、凡愚の及ぶ所ならぬが、近くは世間伎藝の中に、著ちやくを數へ卦を布いて、吉凶を斷す。龜を灼いて兆を觀る。此れも心の感通より生じて、此の中に吉凶も悔吝も顯るゝぢや。相者も術に精しき者は、面部手足黒子等を相して、其の人の生來の事をも知り、子孫の多少興廢をも言ふぢや。此れも人の業相が、面部手足等の相の中に具足して、隱し得ぬぢや。此の相法などを、上古仙人の術と云ふことぢや。聖教の中に、末利夫人世尊を供養せし後、婆羅門がその手紋を見て、王者の后妃と成るべしと云ふ。又た妙光童女を相者が見て、此の人は五百人の妻となるべしと云ふ類。外典の中は、唐叔虞の手紋に虞の字ある、唐の太宗の手紋に世民の字ある、宋の仲子ちゆうしが手紋てんもんに爲魯夫人の

字ある、魯の季氏が手紋に、友の字ありし類ぢや。此の手紋人相の中に、禍福を顯すも面白きことぢや。

此の小伎倆の中にも、有志の者は斷常の二見を超過するぢや。荀子が非相篇を著して、姑布子郷唐擧を非する、これ等は一偏の論ぢや。この中に相^{スル}形^ヲ不^レ如^ク論^ス心^ヲ。論^ス心^ヲ不^レ如^ク擇^ル術^ヲと云ふは、格言と云ふべし。又た慧能禪師の言に「相を以て人を取るは、愚の甚しきなり」とあるは、別段のことぞ。要を取りて云はゞ、相は心のあるところ、心の相の赴く處。たとひ一指節と云ふも、みな心の顯れた姿ぢや。家相を見るものが、家宅を見て其の主人の吉凶志性まで占ふも、家宅は是れ主人業相の姿、主人は家宅の規度ぢや。元來不二なる故に、主人の榮衰を顯して、隠し得ぬぢや。土地を視て盛衰を占ひ知るも、古より有ることぢや。中天竺國那爛陀寺初開の時、尼乾子が占ひて云ふ。この處勝地なり、後必昌盛、五天竺に冠たるべし。しかし龍身を傷ふる故に、これに住する僧、歐血の疾あるべしと。支那國には、墓處を占ふ者が、漢魏六朝已來多い。此れも宿福ある者が勝地を得る。地の徳に因り身を立て名を顯す。其の人に由

りて、土地の徳増上す。依正不二と云ふも、遠かるまじきことぢや。人の音聲を聞いて、其の禍福德義志性を知る、是も古より有ることぢや。佛在世に、優陀延王の侍女が、妙音長者の聲を聞いて、此の人は一億の金聲なることを知る。王が試むるに、果して家に一億の金を累ね有ちたといふ。律文に、女人の音聲驚王の如くなるものは、后妃の徳ありと云ふ。支那に司馬頭陀が、福山の主人を擇ぶに、靈祐禪師の警咳^{けいがい}の聲、行歩の相に因りて定めしと云ふ。この音聲も、禍福の印する處定つて、改易せられぬぢや。夢を占ひて吉凶を知る。冠蓋^{くわんがい}を相し、刀劍を相し、笏を相して、吉凶を察する、印度に八種占相の術あり。其の種類多きぢや。要を取りて云はゞ、心の赴く處に理顯はれ、力を用ふる處に術を得る、事々皆な然りぢや。増一阿含の中に、鹿頭梵志^{ろくづつはんし}が鬪體を打て、其の人の命終の緣、及び後世受生の處を云ひしと。この趣を擴充し思惟せば、支那の卜筮相法の術の中にも、後世受生も察し知るべきぢや。一草一木の上にも、この大道の顯れて、隠し得ぬことを知るべきぢや。

この一切吉凶禍福人事の始末、面部に顯れて隠し得ぬ。手足に顯れて隠し得

ぬ。器物玩具屋宅城邑に顯れて隠し得ぬ、國家の治亂軍事の成敗、天象に顯れ、地理にあらはれて隠し得ぬ、乃至所作の善惡志性の賢不肖、後世受生の處まで、片骨に顯れて隠し得ぬ。斷見はこの處に解脱するぢや。吉凶悔吝心に由つて、轉變して實體なく、善を思へば凶事も吉と成り、能に誇れば吉事も凶事となり顯れ、狂も克く念へば聖となり、維れ聖も念はざれば狂となる。常見はこの處に解脱するぢや。事は常に隔歴して相ひ容れぬ、理は常に虚通して障礙ない。一切世間に理外の物なく、一切世間の事外の理なく、理事元來不二ぢや。理事不二なれば、斷常の二見は本來解脱す。心境元來不二ぢや、自他元來不二ぢや、迷悟元來不二ぢや。佛界を知らんと思はゞ、衆生界に入りて見よ。大道徹底の處を尋ねんには、迷の源底を窮め看よ。唯知らぬ者が、知らぬばかり、解せぬ者が解せぬばかりぞ。

華嚴の中に、正しくこの戒相を示す。また離邪見菩薩、住於正道、不行ト。不取ト惡戒ト。心見直ト。無誑ト無諂ト。於佛法僧ト。起決定信トとあり。この中に邪見を離るといふは、菩薩は本性として、空有の二見を起さぬことぢや。

正道に住すといふは、常に正法を以て、自らの心とすることぢや。占トを行ぜずと云ふは、邪活命を離ることぢや。惡戒を取らずと云ふは、佛所説の戒法を護持して、外道けだけい雞狗等の戒に依らぬことぢや。末世にて云へば、人師所立の戒に依らぬぢや。清涼の疏には、戒取を治すと釋す。心見正直と云ふは、妄分別思慮のなきことぢや。無誑とは覆藏なきぢや。無諂とは詐を現ぜぬことぢや。佛法僧に於て決定の信を起すと云ふは、三歸満足のことぢや。大日經の中に、秘密主。菩薩應ト當捨ト離邪見ト。行於正見ト。怖ト畏他世ト。無ト害無ト曲無ト諂。其心端直ト。於佛法僧ト。心得決定ト。是故秘密主。邪見最爲ト極大過失ト。能斷ト菩薩一切善根ト。是爲ト一切不善法之母ト。是故秘密主。下至戲笑ト。亦當ト不起ト邪見因緣トとあり。この文も、大抵上の華嚴に同じきぢや。佛法僧に於て心決定を得ると云ふが、兩經の肝要たるぢや。顯密異なれども、三歸十善の、菩薩入道の基たるは一ぢや。梵網經の中に、業障深き者は、二劫三劫にも父母三寶の名字をも聞かずとあり。誠にこの三寶の名字を聞くは、自ら歡喜すべきことぞ。この地上閻浮提の中に、衆生福縁の熟する時、法身等流して其の迹を顯す。

譬へば、衆星の朗月を籠むる如く、法身の大士圍繞して、迦維羅衛に降誕したまふ。摩耶夫人は、三世諸佛の親母となり、瞿夷夫人は塵劫にも瞻仰し盡さぬ。十六大國王は同時受生して、成道七日の初に心地戒を聽受す。其の十九歳のとき、東宮の位を棄て出家したまふ。此れは五欲の實なきを、顯示する姿ぢや。三十歳のとき、摩羯陀國、優留頻羅聚落の管内、菩提樹下、金剛寶石座上にありて、無上正覺を成じたまふ。これは無明の本來空を顯示する姿ぢや。末は本に徹すれば、八相の化儀悉く法身の妙徳たるぢや。本は末に異ならねば、今日の泥木鑄畫、全く三身を具足して缺減なきぢや。其の勝義諦の智慧は、上徳の聲聞迦葉舍利弗も、量り知るべきならねど、世俗の心を生じたまふ時は、下も蟻子等に至るまで能く知ると云ふ。一切世界の事も、一切藥生の事も、過去際より未來際に至るまで、大小魚細悉く徹見して、一切時一切處に、念々忘失なきと云ふ。今日この方共が一念の淨信も、一拜禮敬、一四句偈も、誠に空しかるまじきことぞ。

法寶の尊重なることも、信ずれば信ぜらるゝ。今日この方共が稱讚すべきならねど、且らく信解の分齊を云はば、萬物みな條理あり、夷狄もその道あり。此の佛ありて此の法あり。此の法ありてこの佛あり。法性の身、法性の土、互に融攝して未來際を盡す。此の衆生ある處として法性ならぬはなく、この國土ある處として法性ならぬはなし。法々自爾、心念を絶す。思惟せば禪定相應ぢや。一切時中、言論の及ぶ所ならず。若し説けば、刹説、衆生説、三世一切説ぢや。此の佛身を開示する、此の佛土を開示する、この衆生界業相昇沈を開示する、且く大聖世尊の、菩提樹下に獲る所の法、衆生各自その根機に應じて聽受し得。在世滅後これを貝葉ばいえふに書して後世に遺す。支那に翻じ傳へて、住持の法寶となり、根機差別し法淺深種々なれども、一文一句悉く甘露味なることは一ぢや。初め成道より入涅槃に至り、人天小乗の教より大乘圓極に至るまで、説相差別すれども、その法性等流なることは一ぢや。信受する者は今世の大明燈ぢや。奉行する者は身心の勝安樂ぢや、一文一句と雖も、誠に身命にかへるに惜からぬぢや。無量劫の無明煩惱を、一時に照破するは此の法寶ぢや。無量劫の罪業障礙を、一時に消滅するはこの法寶ぢや。萬善功德を、一時に満足す

○貝葉詳し
くは貝多羅葉
に印度では此
典に書きては經
典を留めた。

るは此の法寶ぢや。

僧寶の尊重なることも、測量すべき所ではなけれど、今且らく信解の分齊を云はば、大智門の中、普賢等の大士、無漏大定に住して、常に十種寶大行願を現す。大悲門の中、觀世音等の大士、無漏大定に住して、常に衆生の爲に三十三身を現す。此の僧寶等流して、萬國に化を布き末代に法を傳ふ。此れに凡聖も雜し、智愚も雜すれども、皆な生死解脱を以て本懷とするは一ぢや。王子公孫も、其の位を忘れて物外に飄然たるぢや。勇者智者も、その腕力思惟を脱却して、柔順謙下の姿となるぢや。六和敬を體とし剃髮染衣を相とし、上佛智に順じ人天の勝縁となる。佛在世の大迦葉、阿難、文殊、彌勒等よりして、今日に到るまで、師資相承けて其の儀違はず。燈々相傳へて其明永く存す。人天所歸投の處、群生福縁のある處ぢや。其の應現に至りては、十六羅漢も世に久住して、時々出現ありと云ふことぢや。賓頭盧尊者、阿育王の供養を受け、羅睺羅尊者、有信優婆塞の供養を受けし類ぢや。諸の菩薩も、時々世に交り現すと云ふ。世友尊者、僧伽羅刹尊者の類ぢや。此の三寶の尊重なることを知るを人道の初要とす。正智見を得る基本ぢや。

要を取りて云はゞ、三寶と云ふは、法性の世の福縁に隨ふて顯はるゝ姿ぞ。法性が本來明了なる處より佛寶顯る。法性が本來清淨なる處より法寶顯る。法性が本來平等なる處より、僧寶顯る、三寶と説けども、唯是れ一法性ぢや。誠信に佛に歸する者は、佛の外に自心なく、自心の外に佛なく、能歸の心が直に是れ所歸の佛寶ぢや。誠信に法を歸する者は、法の外に自心なく、自心の外に是れ所歸の法寶ぢや。眞正に僧に歸する者は、僧の外に自心なく、自心の外に僧寶なく、能歸の心が直に是れ所歸の僧寶ぢや。此に至りて三寶長く世に住して、増減なしと名づく。一行禪師の三三昧耶品を釋する中に、以て大悲方便成佛。次從佛有法。次從法有僧。此の三即一體。其寶無二性とあり。

華嚴經に、邪見之罪、亦令衆生隨三惡道。若生人中。得二種果報。一者生邪見家。二者其心諂曲とあり。此の三惡趣に墮するを、異熟果と云ふ。惡趣より出で、たまゝ人間に生じても、幼少より邪見をならひて、其の性を成し、

或は悪友悪知識に遇ふて、邪教を受け、其の心も自ら諂ひ曲がることあり、此れを等流果といふ。世上華果までも、淨妙の色香味を失ふとあり、是れを増上果と云ふ。恐るべきものは邪教ぢや。此の邪教に由りて、生れたまゝの善心を失ふ。畏るべきものは邪見ぢや。此の妄分別に因て、人理天道にも違背す。毫釐の差、動もすれば千里を謬る。佛在世の増上慢の比丘、滅後の無垢友論師、新羅の順憬法師じゆんけいほふしなどの事跡をも、憶念すべきぢや。法の中に於て、己見を執するは有るまじきことぞ。

此の道ありて此の大地あり。此の天地ありて此の人あり。古も溪山日月、今も溪山日月、古も男女大小、今も亦男女大小、此の人たる道は、佛出世にもあれ、佛滅後にもあり、常に世間にありて衆生を利益するぢや。人機衰へて道行れぬと云ふは非ぢや。時世異にして法利益なりしと云ふは、愚の甚しきぢや。この末法世中、一般の人ありて、戒法を持つはむづかしきことぞ、通人の及ぶ所ならずと云ふ。この一言を以て、衆人の眼を瞎却し、引いて黑暗路に入る。

看よ、殺生するはよほどむづかしきぞ。人を殺すは勿論のこと、たとひ禽獸魚蟲を殺害するにも、身をも動かし心をも勞す。それ相應の殺具網羅及物などを用ふ。不殺生戒を持つはこの造作にわたらず、泰然として護持のなることぢや。偷盜を犯するは、よほどむづかしきことぞ。盜賊の部類に入りて、家焼劫盜をなすは勿論のこと、穿窬私竊も、身も心も働かさねばならぬ。人の目をも忍ばねばならぬ。不偷盜戒を持つは、この造作は要らぬ。行住坐臥、泰然として護持のなることぢや。邪婬を犯するはむづかしきことぞ。他の妻妾を犯するは勿論、少々の姪戯も、世間國法に許さぬことは、人の目をも忍ばねばならぬ。身心をも勞せねばならぬ。不邪婬戒を持つには、何の造作がある。家居恒に安く、交友も亦安く、悠然として護持をなすぢや。屋漏にも愧ることなきぢや。童真淨行の人は、尙更相好言辭威儀も、衆に異なりと云ふことぢや。妄語もむづかしきことぞ。餘程思惟分別を用ひて、世を惑し人を誣るに足るぢや。大妄語等、或は世に害あるほどのことは勿論のことぢや。萬事有體に言ふほど易きことはない。見ざるを見ずと云ひ、見るを見るといふ。安然として常に護持し

て、身を終るまで其の患なきぢや。綺語もよほど辯舌利口を用ふべく、むづかしきことぢや。悪口も、兩舌も、尙更心勞なることぞ。不綺語、不惡口、不兩舌を守る、何の造作あるべきぞ。惡貪多欲も、瞋恚嫉妬も、身心を苦勞す。不貪欲、不瞋恚はこの造作なきぢや。上下貴賤二六時中、自ら省みるに疚しからぬぢや。邪見は尙更むづかしきことぞ。邪法邪宗は勿論のこと、假令少分の邪見も、元來無理なる道理を拵へ立てる故、其の心勞するぢや。正見正道理の通りに佛あることを信じ、神祇あることを信じ、善を好み惡をにくむ、何のむづかしきことはなきぢや。此の不邪見の徳ある者は、人主は明かなるぢや。能く群臣の邪正を知る、鏡の長へに明かなる如く、胸中に物なければ、好醜自からあらはるゝぢや。老人は事へ安し、心邪曲なければ、兒孫各々その長ずる所に隨ふぢや。臣となれば事に任ずべし。其の私を雜へねば作すこと忠直ぢや。少壯の人は孝順なるぢや。人に邪智なければ自ら道にかなふぢや。誠に十善は、上下貴賤、智慧賢不肖、悉く通行すべく、たとひ夷狄にありても通行すべき道ぢや。

又大日經の中に、在家出家の行用の別を示して此の文あるぢや。彼在家菩薩受_シ持_シ五_シ戒_シ句_ヲ。勢位自在。以_テ種_々便_道。隨_ニ順_シ時_方。自在攝受_ニ求_ム一切_ノ智_ヲ乃至謂_フ持_ス不_奪生命_ノ戒_ヲ。及不_與取_ル虛妄_ノ語_ヲ。欲_ス邪_ノ行_ヲ。邪_ノ見_ヲ等_ヲ。是_レ名_ニ在_ニ家_ノ五_ノ戒_ノ句_ト。此中不_奪生命_ノ戒_トは、第一の不_殺生_ヲぢや。不_與取_トは、第二の不_偷盜_ヲぢや。虛妄語は第四、欲_ス邪_ノ行_トは第三、邪_ノ見_トは第十ぢや。

この文は、出家たる人は十善具足して受持すべく、在家の人は種々の藝能舞伎、四攝法を以て衆生を攝取する故に、開通あることを明す。臣佐の類、初心の菩薩、護持の分際ぢや。要を取りて云はゞ、この五戒だに満足すれば、自ら十善もそなはる。虛妄語の中に、餘の綺語惡口兩舌を攝す。不_與取_ノ中_ニは不_貪欲_ノ戒_ヲを攝す。不_奪生命_ノ戒_ノ中_ニは不_瞋恚_ノ戒_ヲを攝するぢや。

又華嚴經の中に、この法の、初め聲聞緣覺より、菩薩乃至無上道に通ずるところを示してこの文あるぢや。又この上品の十善業道。以_テ智_慧修_シ習_ス。心_ノ狹_劣故_ト。怖_ル界_ノ故_ト。闕_ク大_ノ悲_ノ故_ト。從_テ他_ノ聞_テ聲_ヲ而_テ解_ス了_ス故_ト。成_ニ聲_ノ聞_ノ乘_ト。この人たる道を全ふする中に、智慧相應すれば、四向四果に至るぢや。清涼の釋に、上の有

漏の中、人善を下品とし、欲天を中品とし、色無色を上品とす。今傳戒相承には、輪王已上の十善を、上品と名づく。この經に、聲聞緣覺菩薩、皆上品の十善と云ふ。後ち佛果に至りて、上々品の十善と云ふ。この上中下、上々品と云ふことも、凡慮差別の見を以て、測るべきことではなきぢや。この般の品類は、相對する上に就いて、三品九品を分別することぞ。またこの上品十善業道。修治清淨。不_レ從_二他教_一自覺悟故。大悲方便不_レ具足_一故。悟_二解甚深因緣法_一故。成_二獨覺乘_一と。この人たる道を全くする中に、修行清淨なれば、無師自覺、甚深緣起の顯るゝと云ふことぢや。

又此十善業道。修治清淨心廣無量故。具_二足悲愍_一故。方便所攝故。發_二生大願_一故。不_レ捨_二衆生_一故。希_二求諸佛大智_一故。淨_二治菩薩諸地_一故。淨_二修一切諸度_一故。成_二菩薩廣大行_一と。この人たる道を全くする中に、心廣無量、上求下化の願あれば、是れを菩薩廣大の行と云ふぢや。

又此上々十善業道。一切種清淨故。乃至證_二十力四無畏_一故。一切佛法皆得_二成就_一。是故我今等行_二十善_一。應_レ令_二一切具足清淨_一と。この人たる道を全くする中に、乃至佛果も顯るゝことぢや。

要を取りていはば、一切惡として十惡業に洩るゝことはなく、一切善として十善業に洩るゝことはなく、一切戒法として、この十善戒に洩るゝことはなきぢや。五戒、八戒と云ふも、この戒の支分ぢや。沙彌戒大比丘戒と云ふも、この十善の體相ぢや。經中に、二百五十、五百、三千威儀と云ふも、出家たるべき軌則を守り、諸の賢聖の行戒を全ふするに、この條目の分るゝことにて、本體はこの十善ぢや。菩薩の輕重戒、乃至八萬威儀など、あるも、別事でなきぢや。出家人は賢聖の威儀法則に違へず、この十善を全ふせば、人間天上の師範となるべく、在家は各々其の國にありて、其の國法を守り、其の家にありて、其の家法を改めず、この十善を全ふせば、其の身を修め其の家を齊へ、其の國を平治するに、餘りあるべきぢや。人々箇々賢聖の地位にも入るべく、次第に満足すれば、佛身と合一する時節のあるべきことぢや。

十善法語終

佛法興隆の建白

解題

明治維新の初め排佛毀釋の聲盛んにして佛法地を掃はんとする時、憂法の念禁ずる能はずして淨土の福田行誡、日蓮の新居日薩、眞言の密道應、曹洞の諸嶽奕堂、臨濟の荻野獨園師等の名を以て太政官の左院に建白したるものにして、當時頻々として攻撃せらるゝ僧侶の弊を除くべきをいふと共に、排佛の不可を論じ佛法の興隆すべきを史實に基いて明かにしたもので、筆者は當時西洋文明の滔々として輸入せらるゝ時、敢然として國粹主義を骨張した一代の傑僧佐田介石師で、全文は其頃同師の主幹せられた世益新聞第二號に掲載せられたもので、詳しくは「僧侶の弊害を除き佛法の有益を興すの建白」といふのであるが、今略して佛法興隆の建白として題名の便によつたのである。

筆者佐田介石は肥後の人、深く佛學を修め且つ天文曆數并に經濟に通じ、憂國護法の念はしばしば天朝并に幕府に建言し、且つ自ら四方を遊説して同志と共に國民を警醒し、其の熱烈眞に他をして感ぜずんば己まざらしむるものがあつた。明治十五年十月、道を北越に弘めんとして信州飯山に至りて病に罹り、越後の高田に寂す、年六十五。

本建白は、在俗の官人に讀ましむるを目的としたるものなるが故に通俗平易にして別に標註を要せず、たゞ其の原註を欄外に擧ぐるに止め、卷末に此建白に對する指令を載せて参考に資した。

僧侶ノ弊害ヲ除キ佛法 有益ヲ興スノ建白

忝シク敬テ白ス、左氏傳ニ皮之不_レ存毛將安傳トイヘルハ、是レ本有テ末存スルノ謂ヒナリ。皮ハ是レ本ナリ、毛ハ是レ末ナリ、國家モシ存セズンバ我が佛道何ノ處ニカ存スベケンヤ。國家先キニ立テ、而シテ後ニ、我が佛道モ亦存スベシ、故ニ國家ノ安危ハ須臾モ忘ルベカラズ。然ルニ佛道ノ興廢ハ、必ズ國家ノ安危ニ關係セザルコトヲ得ズ。ソノ故、何ントナレバ、已ニ千載已上、ソノ國ニ行ハル、ニ至テハ、假令ヒ異邦ノ教ヘタリトモ、名ケテ固有ノ法トスベ

シ。我が佛教皇國ニ來テ已ニ千有四百年ニ及ビ且ツハ民心ニ薰染スルコト深ク且ツハ天下ノ經濟ノ道ニ於テ闇ニ扶クルトコロアルベシ。然レドモ、僧徒ノ時弊、彌々盛ニシテ、ソノ勢ヒ己レヨリ排佛ヲ招クニ外ナラズ。故ニ僧徒ノ世ノタメニ衆益アルトコロ、隱レテ顯レズ、若シ棄テ、排佛ノ利害ヲ辨ゼズンバ、是レ何ゾタ、僧徒ノミノ憂ナランヤ。其禍、延キテ國家ヲ傾覆セシムルニ至ルベシ。夫レ子ヲ視ルコトハ父ニ如カズ、病ヲ察スルコトハ誰カ醫ニ及バンヤ、今コノ排佛ノ國家ノ大害タルコトヲ知ルハ、誰カ僧徒ニ及ブモノアランヤ。故ニ僧徒ノ弊ノ改ムベク、佛教ノ益ノ用ユベキ所以ヲ別本ニ詳細ニ之ヲ論ズ。コノ旨ヲ領知シタマヘルコト滿朝ノ急務タルベシ。因テ忠告シ奉ルトコロナリ。

誠恐誠惶敬白

明治八乙亥年一月

東京府下兩國回向院

權大講義福田行誠齡七十二歲

山梨縣下甲斐國身延山久遠寺

權少教正新居日薩齡四十六歲

若山縣下紀伊國高野山無量壽院權大教正密

道應齡七十歲

石川縣下能登國總持寺

大教正 諸嶽奕堂齡七十一歲

京都府下西京相國寺

大教正 荻野獨園齡五十八歲

左院御中

佛教開國論前篇

(一) 僧徒自ら排佛を招くの罪を擧ぐ

夫れ火勢の小なるは、薪たきぎ小なればなり。火勢の大なるは、薪大なればなり。世の排佛論の興おこるも亦然り。僧家の弊害へいがい小なれば、排佛論の興るも亦小なり。弊害大なれば、排佛論の興るも亦大なり。この理たとへは、響ひびきの聲に應ずるが如し。自然の勢ひ、必ず然らざることを得ず。近年諸方の景況やうきやうをみるに、排佛の隆さかんなる。前朝未だ曾てあらざるところ、僧家の弊害の熾さかんなるも、亦前代未だ曾てあらざるところ。僧徒己れを顧みずんば有るべからず。若しは釋迦、若しは宗祖をして、今日の僧徒を見せしめば、必ず我が弟子にあらずといはん。排佛論の熾なる、實に宜べなり。故に排佛は、僧徒己れ自ら釀くわすところ、毫すこも他を怨むる理なし。己れに罪つみありて、排佛の報を受くるは、是れ佛家のいはゆる因果の常談、遁のがるべからざるは必然の理なり。嗚呼慚愧ざんきの至りならずや。債つら々思ふ

に、古今萬國に亘りて、千年の久きを経るに至ては、陽に無用に似たるも、陰に國家の益を興さざるものなし。我が佛教、已に皇國に行はるゝこと、千有四百年の久きに及べり。ゆへに天下の寺院、たとひ數萬に及ぶと雖も、その生活の道、自ら備はるところありて、兼て天下の經濟を助くるところ無きこと能はず。然るに今もし數十萬の僧徒、道を易へば、農商に歸するより外に道なし。もし然らば、今日斯まで夥多しき他の歸農歸商に相混じて、互に相妨げ、國家の進退、如何とも凌ぎがたき、大害を生ずること、鏡をかけてみるが如し。もしその日に至らば、天下の惡みを増すこと、却て排佛尙ほ未だあらざる已前に百倍すへし。斯る後の憂を遠く慮り、豫め排佛の利害を講究し、以て國政の補佐に備へ奉らんと欲す。故に微事小功といへども、僧徒が國家の爲めに益あるところは、悉く拾ひ集めて記載いたせり。是れ敢て己れがために、僧徒の功を誇張するにはあらず。排佛論の天下に争ひ起るゆへんは、畢竟天下の僧徒、無功無益にして、尸位素餐すると申すところにあるへし。之に依て僧徒が國のために竭せるところの功、一事顯はるゝときは一事の排佛薄く相成り、二事顯るゝときは二事の排佛薄く相成り、遂に尸位素餐の惡み消えざることを得ず。その尸位素餐の惡みの消ゆるものは、是れ僧徒のためにあらず、是れ全く天朝のために歸せざることを得ず故にその仔細この下に問答を以て之を辨ずべし。

(二) 排佛の可否を問答す

問て曰く、排佛可なりや否や。

答て曰く不可なり。たゞ排すべきは幣のみ。法は是れ排すべきものにあらず。

問て曰く、何ゆへに不可なるや。

答て曰く、先づ國を治むるの急なるは、人を治むるより先きなるはなし。然るに戊辰以來、農商に歸すべきもの、萬を以て數ふべし。斯る夥しき歸農歸商の上に、更に數十萬の僧徒、歸商歸商いたさば、舊農舊商まで、その新農新商に妨げられ、立處に兩潰れに及び、天下悉く一寸も立ち行きがたき困究に至るべし。是れ排佛不可なる一のゆへんなり。二つに天下の事、五十年已上その國に行はるゝに至ては、たとひ如何様の法たりとも、一個の商法に具はらざることを

なし。譬へば煙草は、慶長十年に外國より始めて來れる品にて、日本固有のものにあらず。因て元和元年六月廿八日に之を嚴禁せり。然れどもその令行はれず。終に今日の繁昌に至れり。此の如く元禁せられたる煙草なれども、三百年の久しきを經るに至ては、國産を盛んに起し、生活の職業を廣く弘め、國益を成すこと、煙草より大なるはなかるべし。その故へ何んとなれば、煙草の田より産すること、天下に於て凡そ五穀の十が二に及ぶべし。又煙管をつくるには、銅山の益を生じ、地金屋の益を生じ、煙管工の益を生じ、又管竹工の益を生じ、管竹山の益を生じ、又煙草入をつくるには、煙草入工の益を生じ、吳服屋の益を生じ、織屋の益を生じ、染屋の益を生じ、皮屋の益を生じ、金具屋の益を生じ、緒締屋の益を生じ、根附屋の益を生じ、又煙管筒をつくるにも、皮或は吳服、或は木細工、角細工等の益を生じ、又煙草盆にも、客用と常用とに就て、上中の百種に分れ、之れより國益を生ずることも亦夥し。故に煙草一品より、生ずるところの國益、何ほど莫大なるとも計り知るべからず。然るところ今もし煙草は、日本固有の品にあらずとして、之を廢するに至らば、立處に家を失ひ、

身を亡すもの、天下の幾十萬に及ぶべし。佛法我が皇國に來て、已に千有四百年に及ぶ。況んや諸寺院の天下に蔓延するに至ては、陽に無用に似たるも、陰に大に國を補益する處ありて、天下の大經濟法より詠むれば、必ず廢すべからざる處あるべし。

問て曰く、佛法を以て、國を補益すと云ふは、いかなる無稽の妄談なりや。汝が知らずや。國財の佛寺のために費へたること幾くぞ。先づ天下の銅を以て佛像を鑄、佛器を鑄造する處の費へ幾くぞ。又大材良木を以て、大堂伽藍を建築するところの費幾くぞ。

答て曰く、この責め常人の論にて、天下の大經濟を行ふ法にあらず。その眼太た窄し。夫れ天下の大用たるは、常人の無用とする處に存す。常人之を見て、大益を喜ぶものには、果して大益なし。抑、國産を製するは、是れ何のためぞや。百般の品を製する、一として之を用ゆる道を目的とせざるはなし。若し用ゆる道なくんば、如何ほど珍器良品を産すとも、瓦礫に同じかるべし。この理より見れば、如何ほど良材大木を山林に産するも、若し之を用ゆる道なければ、

○兩部の社は
基礎を布き、
瓦根に檜皮、
木根材を用ひ

柴薪の能にも及ばざるへし。又金銀銅鐵を産する鑛山なるとも、若し之を用ゆる道なければ、糞土の能にも及ばざるへし。然るに三百年前より、千年の上さかのほに沂さかのほりみれば、平民の家は勿論、たとひ官人士族の家たりとも、天井や承塵てんじやうを設くる法さへ、未だあらざる程ほどの開けざる時なれば、固もとより良材大材を用ゆる處あるべからず。又千年の古は、神社ありといへども、茅葺丸木柱かやぶきまるきばしらにて、基礎いしづゑもなき程ほどの質素なることなれば、良材大木を用ゆべき社やしろなし。この時に方あたて、僧徒天下に遍く大堂伽藍を立て、良材大木を用ゆる道を創造せり。又天下の村々郷々に、兩部の大社を創立して、大木良材を用ゆる道を大に隆んに興せり。此の如く千年の古より、三百年以前の間に、大材良木を用ゆる道を開きしゆへ、大材良木を産する山は、是れ寶たるの能始めて顯はれたり。之に就て山林の益を起し、又材木屋の益を起し、又大工だいぐ、木挽こびき、左官、瓦屋、白灰屋、釘屋くぎや、鑿の鋸のこぎり等の、百工の職を隆んに起したるものは、是れ國益たるにあらずや。若し大堂伽藍、或は兩部の大社を千年の古より創立せざれば、良材大木たりとも、柴薪しばたきの能に及ばざるへし。又百工の職も起らざるべし。然れば三百年以前より

千年の上うへにありて、大なる土木を興したるは、是れ國家を輔益したるにあらずや。斯かまで開けたる今日の眼を以て、千年の上を同一に詠なむること勿れ。又銅器を用ゆることは、千年已前は勿論、百年已前までは、眞鍮しんすうの燭臺、眞鍮しんすうの金盃きんぱい、唐金たうきんの火鉢、唐金たうきんの手水鉢てうづばち等を用るものなし。且つ又三四十年までは、炮ほう器きあれども銅を用ゐず、炮器は悉く鐵にてつくれるゆへに、鐵炮と名けたり。尙その上へ銅鐵類は、近年まで外國に渡すことを禁じられたれば、何ほど銅を産するとも、金物屋の倉の中にて、鑄さびの食となすより外に之を用ゆる道なし。夫れ銅の寶たるは、之を用ゆる道あるがためなり。若し銅を用ゆる道なくんば、土石の能にも及ばざるへし。然るところ之れより三百年五百年已前より千年の上うへにありて、銅佛梵鐘類を鑄、その外種々の佛器に於て、銅を用ゆる道を廣く弘めしにより、銅の寶たること始めて顯はる。依よ之の銅器の職を天下に隆んに興し、銅器の商人を始めたること、幾十萬人なりや。又 天武天皇の勅命によりて、天下の民家ごとに佛壇を安置し、佛器を用ゆる道、廣く開けたるによりて、銅の位ゐる百倍貴くなりて、銅のために貨幣融通の道を天下に通ずること、

○天武天皇即
位十一年三月
の詔。

何ほど莫大なりや。又民家ごとに佛壇を安置し、佛器を用るに就て、漆膠を産する道を廣く起し、砥粉を産する法を大いに起し、木材等を用ゆる法を隆んに起し、金銀箔を産する法を大いに起したるゆへ、國産を盛んに起し、百工の職を廣く開けり。西京の如きは、佛器の職人、十が六分に過ぎたるならん。その佛器職のもの、己れに用ゆる衣食住より、佛器の工材、一として諸國の産する物にあらざるはなし。故に佛壇佛器の隆んなるは、諸國の産物を用ゆる道を廣くし、天下の益を熾んにするにあらずや。我が皇國は、近年まで自國限りの商法の國なれば、成るべき丈自國の産物を、自國に用ゆる法を廣くせざれば、國産を盛に興すべき道なし。この理よりいへば、佛堂伽藍を立て、大材良木を用ゆる法を起し、銅像銅器を用ゆる法を始めたるも、徒らに費すにはあらず。千年の古より、山林銅山の益を生じ、膠漆等の百品の國産を熾にするの道を通じ、百工の職を廣く起し、天下の貨幣、融通の益を大に弘めたること、佛堂佛器に肩を並ぶる大商法も亦稀なり。若し經濟法を掛け離れて詠むるときは、佛寺に大材良木を用る、銅像銅器を費し、且つ又天下の民家ごとに、佛壇佛器を用ゆる如きは、無用とも奢侈とも申すべきことなれども、經濟の眞術たる、大濶眼より詠むるときは、昔し嚴禁を蒙りたる烟草なれども、三百年の久きを經るに至ては、廢すべからざるものと同類たり。この理よりいへば、天下の寺院も、亦一箇の商法と詠め成して可なるべし。是れ亦排すべからざる二つの所以なり。三には異教を防ぐの能は、教法に及ぶものなし。壁の破れたるは、土にあらざれば補ふこと能はず。宿醒は酒にあらざれば解くこと能はざるが如く、教法の害は、教法にあらざれば防ぐこと能はず。そのゆへは、政は形を治め、教法は心を治む。故に民心を固結することは、教法にあらざればその力及びがたし。形にあらはれたる已上の惡は、刑法を以て制すべきものなれども、心の中に窺るところの惡は、刑を以て制すべきに由しなし。その心の中に潜伏するところの惡を制することは、是れ教法の長ずるところなり。今日異教蔓延の勢に至んとす。故に内の教法は、尙彌々盛大に興さずんばあるべからず。是れ亦排佛不可なる三のゆへんなり。四には排佛は天下の民心を破るの害あり。その故は、佛敎已に我が日本の民心に染むこと、一千有四百年に及べり。故に民の佛

を信ずること甚だ厚し。因て戊辰以來、農民の暴動、排佛のことに係るもの多し。いはゆる越前、三河、三田、大分縣等の如し。此の如く身命を抛つて、佛を信ずるものは、異教を防止するところの良術にあらずや。若し斯く佛教に固結したるところの民心を、無理に解き放して、之を改めしめんと欲せば、神道には入らずして、却て異教に驅り入るゝことに至るべし。たとへば正宗、國光などの名刀の、深錆を磨き落さんとして、却て刃先までも磨き落すが如し。是れ排佛不可なる所以の四なり。

(三) 僧徒の國財に衣食するは、是れ尸位素餐なりや否やを問答す

(四) 僧徒の官施を仰ぎ、檀施に依るは、是れ國害に屬するや否やを問答す

問ふ。排佛不可なりと申すこと、尙ほ未だその理聞へがたし。何んとなれば天下の僧徒、無産無職にして、或は官施に依り、或は檀施に依るは、是れ國家の害ならずや。

答て曰く。筆を以て耕しに代ゆるを筆耕といひ、講説を以て耕しに代ゆるを舌耕と云ふ。然らば教法を以て人に教ゆるは、是れ教耕と名くべし。農人の耒耜を把て、耕す如きは是れ力耕なり。是れ孟子にいはゆる勞力ものなり。民を教ゆるものは、是れ孟子にいはゆる勞心ものなり。勞力ものは能食人、勞心ものは所食於人。是天下之通義也と、孟子にいへり。然れば教師たるものは、自ら耕織の勞をなすべきものにあらず。故に教師たるものは、官施によらずんば檀施によるの外に、生活の路を求むべきものにあらず。魯西亞の寺院の歳費、六百七十七萬四千三百五十二ルーブル。是れ官費なり。和蘭陀の寺院の歳費、天主教にて六十八萬二千八百七十六ギユルデル。耶蘇教にては百七十五萬三千八百五十二ギユルデル。是れ亦官費なり。外國にても民費によらざるものは、官費によるの外に別に路なし。我が皇國も亦古來、官施と民施との二によるの外なし。若し世人、僧徒の官施により、檀施によるを以て、淵河や泥田の中に棄てたるが如く、空く消ゆると思へる者あらば、是れ以ての外の心得違ひなり。官施にせよ。檀施にせよ。一粒半錢たりとも、空く消ゆるものなし。

米を買へば米屋の益を生じ、又米を産する國を潤し、吳服を求むれば吳服屋の益を生じ、又織屋を潤し、染屋を潤し、又養蠶の國を潤し、炭薪を求めば木屋を潤す。此の如くその益その潤ひ、廻り廻りて終に檀那寺へ納めたる金銭が、二度び元の檀家の手に旋り來れり。是れすなはち爾より出たるは、爾に返への謂なるべし。又その檀家にて立ち行く寺院の如きは、設ば五百軒の檀家なれば、五百軒にて一寺を養ふ。三百軒の檀家なれば、三百軒にて一寺を養ふゆへ、寺院の手元にては、塵つもりて山となる理にて、一寺の用度をなすべき働きをなすも、若し之を檀家の手元へ割り戻してみれば、聊かづゝの出方にて、荷になるほどの煩ひあるべきものにあらず。

(五) 佛教は虚誕なりや否やを問答す

(六) 佛教は實效ありや否やを問答す

問て曰く。何は兎もあれ角もあれ、佛法は虚誕なるゆへ、信すべきものにあらず。是れいかん。

答て曰く。教法の虚實のことは別に論あり。若し強て之を論せば、神道の高天原と云ふも、儒に天と云ふも、耶蘇に地獄、天堂と云ふも、悉く虚誕の責めを遁るべからず。又之を信するに至ては、實ならざるものなし。然るに教法區々なる中に、之を民に施して、實効の益あるを以て、勝れたる教法とせずんばあるべからず。

問て曰く。佛法を民に教へて、いかなる實効あるや。

答て曰く、勸善懲惡の道の、民に行はるゝを以て實効とす。夫れ人に於て善心は太だ生じがたく、惡心は大いに生じ易し。故に朝夕孝經、論語の講釋に染たる歴々の大儒さへ、人の貧を扶け、人の危きを救ふほどの仁心は起りがたし。然るに青表紙一枚讀まず、講釋一と口聽かざる、一文不知の愚夫愚婦が、他の貧苦を感み、人の病苦を濟はんとする心の生ずるは、是れ全く地藏を信じ、觀音を念ずるところの信心より起るものなり。曾て乞食の繁昌いたしたるとき見聞するに、東京なれば淺草の觀音、兩國の橋の上、西京なれば清水の觀音、東寺と北野との緣日、大阪なれば天王寺、阿彌陀が池等に毎日出る乞食あり。この

夥しき乞食、或は旅の物貫に、施しをいたすものは、千人は千人ながら、手に珠數を持つ人に限れり。その中に二十歳以下の、小童少年のものにも、能く施しをいたすものあり。何れも地藏か觀音を信ずるものなり。又從來世に慈悲屋、善根屋と名くるところありて、貧民に粥を施すあり。或は錢を施すあり。或は古衣を施すあり。或は宿を施すあり。旅行の貧民に宿を施す。之を善根宿と名く。或は父母、祖先の忌日、年忌に當て、道路に出張して、赤飯、或は茶湯を行路人に施す。之を接待と名く。是れ皆佛法の慈悲、善根の教を信ずるところより起れり。此の如く人を感み人を救ふ心ある故へ、過ちて惡をつくることありとも、その後より、今日は罪を犯したるとて悔悟いたし、念佛回向して、その罪を亡すべき法に充つ、之を佛家にて隨犯隨懺と名く。その惡を犯すに隨て一惡々々に悔悟するを、隨犯隨懺と名く。これが日本紀や、類聚國史などに往々みえたるところの、佛名悔過、藥師悔過といへるものなり。又之を懺悔とも名く。因て深く佛を信ずれば、たとひ惡をつくるとも、その惡增長して甚しきに至らず。是れ太田錦城か梧窓漫筆に、佛法も慈悲を以て説き、地獄、天堂の

○懺とは悔悟を云ふ也。

説を以て、世間の亂を止むること少からず。珠數をつまぐり、地藏觀音を伏し拜む人には、人と打ち合ふほどの甚しき惡なしといへるゆへんこゝにあり。佛教に能く通ぜり。

(七) 勸懲の道は、教法殊に最も勝ることを辨ず

(八) 政教一致を辨ず

問て曰く。何の道、何の教たりとも、勸善懲惡ならざるものなし。何ぞ佛法ひとり勸善懲惡の法といへるや。勸善懲惡の最も著はなるものは、賞罰を正すところの政にあらずや。

答て曰く。これは以ての外の間過ちなるべし。誰か佛法ひとり勸善懲惡の法といへるや。世上には佛法無益と唱ふる輩多きゆへ、勸善懲惡の實効の存するところを以て、世人に告ぐるのみ、因て今こゝに勸善懲惡に二種あることを辨ずべし。その二種とは、一には形の勸善懲惡なり。これは形に顯はれたる惡を制する法なり。たとへば手を出して人の物を盗み、刀を以て人を殺す類なり。

墨西哥	天主教	新彊	回々教	西伯利	回々教 大陽教
希臘	希臘	伯爾西	天主教	西藏	佛教
亞刺比亞	回々教	以太利	天主教 耶穌教	知利	天主教
朝鮮	儒教 佛教	東土耳其	耶穌教 回々 希臘、猶太	瑞西	耶穌教
伯路	天主教	越南	佛教	魯西亞	希臘、回々 佛教、猶太
是班牙	天主教	澳大利亞	耶穌教	暹羅	佛教
瑞典	耶穌教	葡萄牙	天主教	緬緬	佛教
噠國	耶穌教	佛蘭西	天主教 耶穌教	布魯克	佛教
和蘭	耶穌教 天主教	英吉利	天主教 耶穌教		

この教法表を以てみれば、政の行はるゝ程の國なれば、教法も亦隨て行はれざる處なし。この理よりいはず、佛法も我が皇國に存すべきゆへん無きこと能はず。たとひ他國の教といへども、之を用ゆるに至ては、自國の教とならざるものなし。この教法表の上にて、自國の教を自國に用ゆるものは、三四箇國にすぎず。その餘は悉く他國の教を以て、己れが國の教とす。

(九) 僧徒自ら信ずる者寡くして、而して人を勸むるは、條理立たざることを問答す

問て曰く。今日の僧徒己れが行ひ正しからずして、人を教導するは、是れ誑惑するにあらずや。

答て曰く。この事實に然り。予も爰に至て答ふること能はず。さりながらこの澆季の弊に至ては、獨り僧徒のみを咎むべきことにあらず。且暮儒を講ずるもの、仁義忠孝を説き乍ら、その教を守るもの、天下に幾くあるや。法律を司るもの、その法律を守るもの、亦天下に幾くあるや。然れどもこの弊を許し置くにはあらず。仰き願くば、官力を假て之を改正せんと欲す。この弊の改まる、三年を出でざるべし。因て即今、この弊の姿の儘を詠めては、淨瑠璃か、歌舞伎芝居の類に等しく詠め做て可ならん歟。かの淨瑠璃や、芝居の悲しきところに迫りては、歴々の智者學者といはるゝ人さへ、涙を流し袖を濕すにあらずや。是れその役者や義太夫は、虚八百の業をなせども、その見聞の人の、悲喜の人

情を解し得るに至ては、亦益あるにあらずや。僧徒の説教も亦この理に等しかるべし。必ず説教者の手元を詠むべからず。たゞ愚夫愚婦が、その説教にて、勸善懲惡の實效を得、且つ又異教に移らざるやうに、民心を固結するところの益のみを取て可なり。

(十) 火葬の利害を問答す

問て曰く。佛氏火葬を始め、君父の尊骸をも焚く。豈に忠臣孝子の忍ぶところならんや。佛法國害なしといふべからず。

答て曰く。これは火葬の名を聞いて、尙ほ未だ火葬の實を知らず。たとひ火に焚き、刀を以て傷るとも、その人の情願によりて、孝とも不孝とも成る。その父病ひあり。その子醫を雇ふて、父の身に灸を居ゑ、或は針を刺し、或は刀を以て腫を傷れる如きは、火を以て父の身を焚き、刀を以て父の身を切れども、之を不孝といふべからず。かく熱ひ痛ひの覺知のある體さへ、之を焚き之を傷り之を刺すに、孝道が立つにあらずや。まして況んや熱ひ痛ひの覺知の魂の脱

去りたる、父母の遺骸を、久く世に留めて、追孝を永くつくさんために之を焚く、何ぞ之を不孝といふべきぞ。

問て曰く。之を焚けば久く持つと云ふはいかなる譯ぞ。

答て曰く。たとへば塼の柱や、板垣などの如き、その柱を焚き、その板を焚けば、その焚かざるものよりは五倍七倍餘も久しく持つべし。都て何品によらず、火に觸るゝときは、その持ち久しきものなり。米の如きも生米なれば二年と持ちがたけれども、乾飯なれば二十年三十年の久きを持つに至る。山の界ひを印すに、炭を埋めおけば、百年も二百年も朽つることなし。火葬もこの理を考へ得るより出たり。誰か不孝の心を以て、火葬の法を翹むものあらんや。昔し燕軍が齊の卽墨城の墳墓を堀て焚きたる如きは、敵を惡むの情より起る。秦の儀渠之が國のもの、その親戚死すれば之を焚て、その烟上るを見て、之を登遐と祝し、上之を政とし、下は之を俗とし、而して孝子その中に存す。この儀渠之が國の民、父母の身を焚くが如きは、孝心を以て焚く。然れば孝不孝は、その人の情願による。たとひ焚かずとも、不孝のもの多し。骸くといへども、

○道昭は文武天皇の四年に、
寂し遺言して、
栗原に火葬せ
しむ、これ本
邦火葬の始

○明治八年に
といふ

幾くの孝子ありしにあらざや。然れば火葬の起るゆへんは、父母の遺骨を久く留めて、追孝を永くつくさしめんためなり。程伊川が語に、孝子仁人、不_レ欲_二其父母遺骨速朽_一といへるを以て、火葬は是れ父母の遺骸を久しく留めて、追孝をつくすための法たることを證すべし。この火葬を始めしものは僧道昭なり。道昭は天下に周遊して、至る處益を遺さざるはなし。渡りに舟なければ舟をつくり橋を架け、路の通ぜざる處に路を造り、曠野の水に乏き處に井を掘て、路人に恵みしこと、續日本記にみえたり。道昭已に千有二百年の古へ、世未だ開けざる時に方て、此の如く世のために心を用ゐる力をつくす。何ぞ世に害ある法を遺すべけんや。想ふに三都の如き、人民輻湊の處は、人多くして土地足らず、然るに限りある地に於て、限りなき人を葬る。もし火葬を改めて土葬となさば、必ず葬地つきて天下の迷惑甚しかるべし。その故は大阪の一昨申年の火葬の數を承はるに、焚場の調べには、二萬人餘に及べり。この大阪の見合はせよ。みれば、西京も大略之に順知すべし。東京はこの大阪の割り合ひよりみれば、四萬人已上に及ぶ理なるべし。故に三都の死人を凡そ八萬とし、之を悉く土葬

○一人の葬地
を三尺とし、
半坪は墓間の
路とす。

に改め、一坪半を以て四人の葬地と定め。四十年ごとに改葬いたすとすれば、三都の葬地、總計四百八十萬坪にして、一千六百町となる。たゞ三都のみにて葬地の費へること此の如し。もし之を廣く天下に及さば、葬地のために費ゆること幾萬町なるべきや。然るに火葬なれば三尺の地にて、五百七百の人を埋めて尙ほ餘りあり。況んや卑濕の地は、二尺も堀れば水湧き揚り、又北國の如きは、一丈以上の深雪ありて、地も亦氷れり。如何ぞ埋葬すべきことを得んや。是を以て從來三都の如き、葬地狭くして、人民輻湊する地、或は深雪の國に於て、火葬の益ありしこと實に大なり。火葬もし益なくんば、何ぞ
持統、文武、元明、元正、聖武、桓武、淳和、清和、宇多等の特抜の明主、火葬を用ゐ給ふべき理あらんや。火葬し奉るところの 皇帝。國史諸記録にみえたるもの三十八主あり。

問て曰く。西洋に近來火葬の法を始めたりと聞く。彼れが火葬と我が火葬と同じ趣意なるや。

答て曰く。彼れと我れとはその志すところ水火よりも甚し。そのゆへは西洋

は生を重んじて死を輕んず。故に彼れはたゞ誕辰を賀して、死後の祭祀を禁ず、故に死後は君父の遺骸も、犬猫の死骸をみるが如くす。是れ耶蘇を信ずるがゆへなり。我が神儒佛の教にては、死に事ふることは生に事ふるに同じ。故に我が骸葬は、父母の遺骸を久しく留めて、追孝を永くつくさんためにす。その志すところ、同日の論にあらず。

(十一) 諸記傳に、但だ僧徒の惡のみを載せて、善を載せざることを問答す

問て曰く。古へより南都、叡山の僧徒、しばし亂暴に及びしことなどは、記傳に多く載せたれども、僧徒が國家の益をなしたることは、未だ曾て聞かず。之を以てみれば、僧徒はたゞ國の害をなすの外これ無きに似たり。もし國益をなすことあらば、何ぞ記傳に之を載せざるぞ。

答て曰く。僧徒が國のために益を起し、功をなしたること誠に多し。而して記傳に載せざるに二つの譯あり。その一は中古以來、書を著はし記傳を製する

もの、佛を好まざるゆへ、僧家の善事は之を省き、不善は悉く之を載す。故に功は隠れて、たゞ害のみ顯れたり。その一は古への僧は、今の僧と異なり、今の人は無功をも有功とし、小功をも大功と誇り稱すれども、古の國のため世のために、功をなし益をなすほどの碩徳の僧は、利名聞達の求めを離れたるゆへ、その名を傳へ功を遺すことを大に耻とす。是れ利名は佛道を眞に行ふもの、仇とするがゆへなり。昔し金池院に崇傳さうでんといへる僧あり。徳川家康登用して楓山に菴室を結て之に居らしめ、創業の事々、崇傳に問はざるはなし。三代將軍家光の時に至て、崇傳、楓山を辭し去らんとす。家光、大祿を與へ、その功を重く賞し、老を慰めんと乞へば、崇傳辭して曰く。吾れ元と家を出づる時、功名利祿の望みを絶つ、恩賞を喜ぶものにあらずとて、一首の歌を詠めり。

家を出でし身は水草の根に似たり塵ひとつだも世にもとめなし。

この崇傳を以て、古の世に功ある僧の、名と利とに心を留めざることを、推して知るへし。已上の二つの譯にて、僧家の功は顯れず。

(十二) 僧徒十種の國益を立てしことを辨明す

問て曰く。僧家に功ありと云ふはいかなる功なりや。

答て曰く。僧徒國家のために、功を立て益をなしたること、その數多し。一々枚舉するに違あらず。今こゝに略して十種を擧ぐべし。一に山を開き家を起し、村を成し田を墾きし功。二に義井を穿り、池沼を設け、堤塘を築き、道路を通じ、橋梁を架け、渡船を儲け、藥園を開き、病院を創め、貧院を起し、農具を創め、瓦工を起し、田畠の畝數を定めし功。三に危を扶け難を救ひし功。四に桑と茶とを創開せし功。五に教授傳續せし功。六に和訓を創設して日用に便ならしめし功。七に勝地名場を開き、其地をして繁昌ならしめし功。八に善を勧め惡を懲せし功。九に銅山銅工の益を起し、山林百工の利を開きし功。十に廣く神社を開き、平民をして神祇を祭拜せしむるの道を創起せし功是れなり。先づ第一に山を開き家を起し、村を成し田を墾きし功とは、これより五百年、千年の上において、天下の大山峻峰を開拓せしは、一として僧徒にあらざるは

○金剛山一亦是葛城山と名

○定惠一藤原鎌足の嫡男

なし。此の如く大山峻峰を開拓して、佛閣梵宮を立てしによりて、その四邊道路を通ずる處。自ら人家を立て、村落をなすに至る。それより村落の人民、相争ふて谷を墾き山を開きて、田畑となしたること、廣く天下に及さば、幾百萬石なること、その數知るべからず。その故は天下の諸山、僧徒の開かざる處なし。大和は我が日本の創開の國なれば、先づ大和一國にて、僧徒の開きし山を出さば、一に金剛山。役の小角これを開く。二に吉野山、これ亦役の小角開く。三に大峰山。役の小角これを開く。四に天の川山、これ亦役の小角にて大に開けたり。五に二上山。是れ當麻寺なり。役の小角これを開けり。六に信貴山。僧明蓮之を開けり。七に多武の峰。僧定惠之を開けり。八に泊瀬山。九に忍辱山。十に釋迦嶽。十一に生駒山。何れも大山なり。その中に葛城山の如きは、三郡に跨り、高さ三百丈、周廻三十里。此の如き大高山を、これより千二百年已前に在て、之を開拓し、この山に住居すること、妻子あるものゝ行はるゝことにあらず。役の小角にあらずんば、この開拓の功を奏すること能はざるべし。この山に一言主神、神代以來在すといへども、別に神殿あるにあらず。たゞ老

○阿蘇山一天台寺院三十六坊を開く。
 ○釋迦院一山に入ること六里、開て千年に越ゆ。
 ○白山一僧泰澄之を開く。
 ○立山一僧泰澄之を開く。
 ○波山一僧德一千年已前に開く。
 ○日光山一僧勝道之を開く。
 ○羽黒山、月山、湯殿山、弘海之を千年に開く。

樹古木の間に、幽在冥居し給へるのみ。此外に大和一國に於て、僧徒の開きし山、凡そ二十箇處餘に及ぶ。その餘諸國にて、僧徒の開きたる山多し。一々枚舉するに遑あらず。因て今世人の知るところを、略して舉ぐれば、城州にては比叡山、愛宕山、鞍馬山、高尾、槇尾、梅尾、嵯峨、鳴瀧、御室、栗生、柳谷等、又九州なれば肥後の阿蘇山、釋迦院、飯田山、筑後の清水、高良山、豊前の彦山、紀州の根來、伯耆の大山、讃岐の象頭山、江州の高野、遠州の秋葉山、加賀の白山、越中の立山、信州の淺間山、常州の筑波山、野州の日光山、出羽の羽黒山、月山、湯殿山、鳥海山、越後の八海山、奥州の金華山、松島等。悉く是れ僧家の手にて開きし處なり。この外その國々に就て委く數ふれば、僧徒の開きし山數知れず。傳教の叡山を開き、弘法の高野山を開きしが如き、千年の末の今日より詠むれば、さのみ、骨折りもなき姿に見ゆれども、之れを千年の上に沂りみるに、高野、叡山の如き峻はしき高山を開くこと、輒く行はるゝことならんや。高野山には、弘法以前より神ありといへども、山を以て神と名くるのみ。別に神殿等の社あるにあらず。たとへば三輪山を以て、三輪明神と

已前に開けり弘海は崇峻帝第三の皇子にて、すなはち日本紀に蜂子皇太子と稱し玉へる御方なり。
 ○鳥海山一上里九里、富士山と肩を並ぶる山也、眞言宗の寺を開けり。
 ○都の良香の記に、富士山の角、富士山に登り初めしよしみえたり、役の小角は、登山するときは、開かずと云ことなし、故に釋迦峰、不動峰の名あり。
 ○三輪明神は大和にあり。
 ○高野山一吉野より二日の路程なり。
 ○四月の始め一舊歴也。

名くるが如し。是れ山の姿を以て其儘神とす。故に高野山にせよ、叡山にせよ、傳教、弘法已前に誰か開拓するものあらんや。神ありといへども、神は手づから開拓し給ふものにあらず。夫れ傳教の叡山を開くや、江州、城州、兩國に跨て、村落を起し、田園を開拓したること、その益幾くぞや。千年の古へ、未だ遷都あらざる時に方ては、八瀬、大原邊より、西江州邊まで、豺狼魍魅の巢窟なりしことなるべし。然るに今日、人家充塞し、田畠大に開けたるは、是れ傳教の遺徳にあらずや。又弘法の高野山を開くや、その山の周廻七里、その外を周匝する八峰あり。内に周匝する八峰あり。故にこの高野山は、内外十六峰に圍まれたる大山にて、千年の古へ、人域を離れたること凡そ二十里許なり。又坂路を登ること五里、その深山絶嶮、言語に絶したり。已に斯まで開けたる今日といへども、高野山の時候は、梅櫻四月の始め一時に開き、六月筍を生ず。右様の高山峻峯なれば、豺狼魍魅等の怪物畏懼充塞すべし。此の如き大嶺峻岨の山を開拓することは、之を千年の古に沂りみれば、天子將軍の力たりとも、輒及ばざるべし。この高野山の開けたるに就て、この山を四周するところの、

紀州、大和の兩國に跨て、人家大に開け、村落争ひ起り、之がために田畠の開けたること、幾十萬石とも知れざるべし。此の如く天下の大小の諸山の開けたるを總計すれば、僧徒のために天下の人家村落を廣く起し山谷荒野を開拓したること、凡そ全國の半ばに及ぶべし。夫れ古今に亘て、天下の開拓のことを尋るに、海を築き立て、新田といたすことさへ、僅か三百年已來の創法なり。況んや五百年千年の古へ、誰か豺狼蟒蛇の巢窟たる、深山幽谷を開拓いたすものあらんや。山を開拓いたすことは、古へたゞ僧徒に限るがゆへに、僧家を開山とは名けたり。故に開山とは、山の開拓師と申すことなり。弘法高野山を開きし時の借財の證文、今に大阪天王寺屋五兵衛が宅に傳へて、寶物といたせる由し聞及べり。本を忘れて末を詠むれば、自然に存するところの人家村落の如くみゆれども、末を以て本に歸すれば、深山幽谷の奥まで、人烟簇がり起り、田畠盛に開けたるも、多くは僧家開拓のことに依らざるはなし。

○義井一衆力を合はせて、衆人のために掘るところの

第二に義井を穿り、池沼を設け、堤塘を築き、道路を通じ、橋梁を架け、渡舟を設け、薬園を開き、病院を創め、貧院を起し、農具を創め、瓦工を興し、

井を義井と云ふ。

○千年の古は水茶を求むべき茶店なし。○薬園一千年已前薬に乏きえへなり。

○行基式目一

田畠の畝數を定めし功とは、是れより五百年以上千年の古に斥りみれば、山野ともに開けず、豺狼蟒蛇の巢窟の地多く、道路いまだ通ぜざる處多く、諸渡に舟なく、諸川に橋なし。この時に方て、僧家嶮岨の地に路を通し、諸の渡場に舟を儲け、水に乏き曠野に井を穿て路人に恵み、池沼を設けて田を養ふべき法を起し、堤塘を築て水害を防ぎ、薬園を開て薬草を育つる法を創め、貧院病院を立て、人を救ひ、農具を作り始めて、農民を扶け、國家の益を起し、世のため利を施すこと多し。右等のこと、何の書に出たるや。曰く、今數個の證を擧て、明に辨ずべし。續日本紀一十二に云く。道昭和尙、周遊あまねく於天下。路傍穿井。諸津濟處、儲船造橋。乃山城國宇治橋者、和尙之所スル創造也。又讀日本紀十七十三紙に云く。行基和尙、周遊あまねく都鄙。教化衆生。慕化者動以千數。行處聞和尙來。巷無居人。爭來禮拜。又自率弟子。於要害處造橋築坡。見聞人咸來加功。不日而成。至テ今百姓蒙其利焉。元享釋書に云く。行基和尙。所過遇險難。架橋修路。指某地之可耕墾。點某水之可灌漑。穿渠池築堤塘。計畫功績不日而成。民至今賴之。行基式目に云く。聖

南都藥園院藏
本也、永仁四年
左衛門尉季久
書寫して世に
弘めしものな
り。

○地方落穂集
一(八丁)に云
炭を埋むるは
吉備公等三使
に始まる、炭
は永く朽ざる
ゆへ也。三使
とは、僧行基、
泰澄、吉備公
の三人なり。
○昆陽寺一行
基手づから荒
野を開拓する
ところなり。
○猪名地名
也。
○埴二十所一
瓦を製造する
所なり。
○大井垣一所

武天皇、行基菩薩に勅して、天下の田畠の廣狹を定め、田畝の歩數を分たしめ、米穀の升を定め、民の器服の分限に感ずる制を定めしむ。地方落穂集一に云く、聖武帝、吉備公、僧行基、僧泰澄に勅して、十年の間だに諸國の郡郷邑里村巷の境を分たしむ。駿州より東は泰澄、駿州より中國まで行基、中國より西は吉備公之を分てり。又この三人に勅して、田地の歩數を分たしめ、六尺四方を一歩とし、三百歩を一段とし、十段を一町とし、及び石斗升合の升目を定む。攝州圖所圖繪 六十八紙 昆陽寺の鐘の銘に、行基の世に益を興すことを載す。鐘の銘は、天平勝寶元年二月十五日に、行基の弟子の記するところなり。鐘の銘は千載の古を、不朽に傳ふべきものなれば、行基の行ひを證するに足れり。その銘文長ければ、その要を摘取して爰に載す。銘に云く。行基菩薩奏聞公家。申ニ請猪名荒野。手自開ニ發水田一百五十町。毎年勤ニ修七十二度之神事佛事。爲ニ太上天皇御祈所。院家地利所。與。爲ニ聾盲瘖啞孤獨貧賤也。五箇國內所。建僧尼院四十九所、布施屋九所、船息二所、橋梁六所、堀河四所、漑樋三所、池十四所、埴二十所、溝流七所、大井垣一所、欲令三蒼生得ニ其利。この鐘の銘

池の類にて
水を貯へ田を
養ふものなり
ん。
○七十二度一
十七候を以
て祭る。
○廢民聾盲
瘖啞をいふ。
○窮民一鰥寡
孤獨及び至貧
を云ふ。
○日本後記、
嵯峨天皇三年
に云く、勅曰、
攝津國厚田
一、百五十町者
故大僧正行基
法師爲行基孤
獨所置也。こ
の厚田とは、
昆陽寺の水田
百五十町なり

の中に、七十二度の神事をつとむるを以て、行基、敬神の意の厚きを見るべし、又その七十二度の祭祀をなすは、太上天皇のためには、之を以て行基の勤王の志に渥きを見る。又行基手づから猪名の荒野を開拓して、百五十町の田となし廢民、窮民を救恤するは、是れ仁心の深きにあらずや。又この中に、行基の世を益する法を起すに就て、布施屋九所と云ふは、貧民廢人に施していたす處を九ヶ所に設けしことなり。是れすなはち貧院なり。又鳥羽街道、北陸道などは行基多く開きし由し、口碑に遺れり。又行基手づから藥園を開て、藥草を植えし處、南都に藥園あり。城州八幡村に藥園寺あり。この兩寺ともに、行基、藥草を栽えたる處なり。是れ病院を創立する意あるがゆへに、藥園を開きしことなるべし。千年の古に在ては、大いに藥に乏し、是れ藥園を開くゆへなり。又その八幡村の藥園寺には、今に農民、鍬等の農具を奉納致すゆへんは、鍬などの農具、行基作り始めし由し、土人言ひ傳ふ。故に今にその便利を蒙れるによりて、古へを忘れず、その恩に報ふなり。農人の厚きをも亦知るべし。問て曰く。前に僧徒千年已前に、貧院、病院を創立いたせしといへることは、

○行基、不便
利の農具を、
便利なる品に
改むる類。

何の證ありや。

答て曰く。聖德太子、施藥院、療病院、悲田院、敬田院の四箇院を立て給へり。この中の療病院と施藥院とは是れ病院なり。悲田院とは是れ貧院なり。何を以て知るとなれば、悲田とは佛教に立つところの三田の一なり。貧院を悲田院と名くるゆへんは、愛する心の甚しきを悲と名く。田は物を生ずる義なり。故に貧民の苦しむを見て、愛愍の心を生ずることは、喩へば田の上に五穀を生ずるが如くなることを悲田と名く。此れは聖德太子、僧徒の教を受けて、貧院病院を我が 皇國に始め給へり。聖武帝は、南都の興福寺に悲田院を立て給へり。その後、興福寺の悲田院を移して、南城戸町東側に之を立つ。これは 聖武帝、行基とも謀て、貧院、病院を立て給ふなるべし。又 桓武帝の時、悲田院、施藥院等を立て給へるも、僧傳教に謀り給ひしところなるべし。故に傳教も亦かの山門のために、叡山の大宮谷おほみやに悲田院を立つ。今尙ほ遺跡あり。桓武帝の創立し給へる悲田院の跡は、今に於て西京南禪寺の門前に遺存す。此の如く貧院、病院の設けあるも、その源は僧徒の法より出たり。前に行基、

○四箇院の天
王寺の乾立
に施藥院を
て正北の角
央に療病の
立悲田院を
に西敬田院
東西南北の
中四立つこ
の四個大阪
とを大のこ
俗四個をふ
跡は悲田院
角に遺れり。

○明治八年に至るまで

也○最澄一傳教

布施屋を九ヶ所に立てたるも、小貧院を立てたるものなり。行基、貧院等の世に益ある法を設ること、天下に廣く周遊するに至て、幾千ともその數知るべからず。彼の西洋の貧院、病院よりは、我が皇國の悲田院、療病院の法は、千歳ほど遙に先だつことなれば、その精粗は固より同日の論ならざれども、聖德太子の悲田院、療病院等の四箇院を立て給ひしより、已に一千二百八十八年に及ぶことなれば、西洋の病院、貧院といへども、我が 皇國に對しては誇るべきことにあらず。恨くは亂世日久しふしてその法終に泯絶せしことを。又傳教は桓武帝の遷都のことにも東奔西走して、力を竭し功を献したること、一朝一夕の談にあらず。先づその一を擧げていはば、元享釋書に云く。最澄關ニ遷都之事。西走東奔。布キツク教博濟ニ人民。向フ化者殆及ニ千萬人。勛功難ニ勝而計。偶到ニ信州。險難長坂。往來無ススニ館。行客常患。乃募緣置ニ廣濟廣拯二院于美濃信濃兩國。以充ニ行客館。民受ニ其惠矣。之を以てみれば、傳教の遷都のことに奔走して、天下の民心をして、王化の渥あつきを知らしめ、以て財を聚め遷都の功を扶け奉ること明かなり。千年の古へ、事いまだ今日の萬分一をも開けず。和銅四

○西京を妙法府と名けしこ
府とは遷都の
時、華僧の
法華經を一字
一石に寫し、
以て王城の
鎮布き、帝
鎮にたゆめ
に護るゆへ
に、遷都の
預る都の亦
に教、遷都
の證なる事

年の頃までは、錢一文に米六升、百文に米六石ほども求めらるゝ時なり。故に千年の古へ、奈良の都を遷して、平安城となし、大内裏の御造營をなし給ふこと、豈に容易ならんや。その間のこと、一として傳教の係からざるはなし。先づその大内裏の形を計畫し、市中を九條に分ち、阡陌縦横、碁を布くが如く、便利の法を出だす。悉く傳教の指塵なり。一條二條三條より九條まで市街の状をなすは、是れ袈裟に五條七條九條あり。その九條の袈裟の縦横の縫目の容ちなり。是れ傳教、御造營の事まで關かれる證ならずや。この中に美濃、信州に到ると云へるも遷都のことに就て周旋のためなるべし。然に千年の古へ、信美の二國の間だに宿屋なくして、往來の人、大に難澁いたすために、處々に廣濟院、廣拯院といへる宿屋を立てたり。廣濟といひ、廣拯といへる名は、宿錢をとらず施しをいたし、往來の貧民を拯ふと云ふ義なり。是れ行基の設くるところの布施屋と全く同じ、これは宿屋の貧院と名くべきものなり。傳教、人を恤れむの深き、この一事を以て知るべし。又弘法の世のために益をなし、功を遺したること、是れ亦舉て數へがたし。今一つの證を引て、弘法の徳あることを辨ずべし。元享釋書に、讃岐の百姓、朝廷に願ふて、弘法を呼び下すところの上書を引て云く。讃州里民奏曰。有名ニ萬能池。始自ニ去年。築ニ之堤封。工大少成功未レ期。沙門空海我土人也。山中坐禪獸馴鳥狎。因レ茲道俗欽レ風庶民望レ影。居則生徒成レ市。出則追從如レ雲。今也常住ニ京師。百姓戀レ之實如ニ父母。若聞ニ其來。必倒レ屐相迎。伏請ニ之于朝。枉ニ之杖錫。令レ濟下此築ニ堤封之功。乃 制 許レ之。及ニ空海至州。不レ日底功。秋七月。新錢ニ萬施ニ空海と。是れたゞ讃州の民のみならん。天下の民みな歸すること此の如し。天下の民此の如く歸依渴仰するに非ざれば、千載の古へ、高野山の如き、絶嶮の大山を開き遂くべきこと、安んぞ容易に得べけんや。又此の如き歸依を蒙りしゆへ、險難の地を平らげんとし、或は水に乏しき處に井を堀らんとし、或は池沼を設けて田を養はんとし、或は堤塘を築て水害を防がんとすれば、立ち處に萬民雲霞の如く集まり來て、その志を扶ぐ。故に日ならずして功を遂ぐ。その成功の餘り甚しく神速なるゆへ、世人之を貴て、傳教、弘法の行跡に不思議の名を施す。是れその不思議の名は、傳教や弘法の知るところにあらず。又千年已上、

○空海！弘法
也弘法は讚
岐の産也。

○地方落穂集
二に云く、菅清公
内曆僧空海等
勅を奉して賦
稅徭役の事を
制す。

或は戰國の世には、橋を架け、路普請等、多く僧徒の手に出づ。高僧傳六十四十四紙に云く。釋光勝醜鬪帝子也。剃髮於尾州國分寺。自稱空也。性無吝嗇。天下之靈區。足跡印遍。所過道路。高者削之。窪者抹之。架橋梁。修寺宇。無水地穿義井。荒原曠野逢無主骸。拾聚火葬。時人呼市聖事。祇園社記、并に東寺執行日記に、寶徳二年六月、四條橋三十六間、九州の住人僧正等作之といへり。又西京清水に、勸進の聖と名くるあり。米錢を勸進して、道路や橋梁等の修覆をいたすがゆへに、勸進の聖と名く。雍州府志に云く、此四條橋。每朽腐。清水寺成就院勸進聖。請諸人一聚米錢而經營。是謂勸進橋事。又祇園社古帳の中に、勸進聖への 朝廷よりの御達書を載せたり。洛陽四條橋。令斷絶一候處。進一紙半錢。結縁奉加。有再興志旨。言上之段。被聞食訖。然以勸進。可遂其志之由。所被仰下也。執達如件。

永正十四年八月廿四日

美濃守上野介

勸進聖智源

五橋一五條橋也

永正の頃、亂世久しくつゞき、四條橋斷絶するを、再興するものなしと見えたり。故に勸進の聖、度々修覆再興に及びしことなるべし。又元享釋書南禪寺圓伊傳に云く。平安城第五橋比年以來、積潦嚙沙。派分岸坼。河流失古道。橋梁亦朽壞。往來士民。久困濟涉。爰有沙門慈鐵。克幹其事。京師衆庶起信。富者施財。貧者施力。橋工始乎戊子秋。橋成乎己丑春。大凡爲佛子者。以慈悲利物爲務。是以修治道路。作橋梁。我佛爲之八福田之一也。問ふ。古の僧、此の如く橋を架け道を造り、渡し舟を儲け、義井を堀り、堤塘を築き、險難の地を平げ、貧民を救ひ、危難を扶け、病民を拯ふ如きは、釋迦の教によりて致すことなりや。又私にいたすことなりや。

答て曰く。是れみな一として私に致すことにあらず。佛教に八福田あり。こ

の八福田の教へに依て、橋梁を架け、道路等をつくれり。その八福田とは、

- 一 曠路義井
- 二 建造橋梁
- 三 治平險阻
- 四 給事病人
- 五 救濟貧民
- 六 孝養父母

七 恭^ス敬^ス三寶^ヲ

八 設^ク無遮會^ヲ

この八事を行へば、この八事より幸福を生ずること、田より穀を生ずるが如くなるゆへ、之を八福と名く。

○本願寺准如

○伏水の陣な

第三に危を扶け難を救ひし功とは、古來僧法、戰國の間に介りて、矢石彈丸の中に立ち、危きを扶け難を救ひしこと、勝て敷へがたし。今その三五を舉れば、毛利輝元、徳川家康の仇敵たるを以て、天下に匿るゝ處なし、又匿くすものなし。獨り西京興正寺のみ輝元を容れ、終に輝元を剃髮せしめ、名を宗瑞と改め、それより興正寺、家康の陣中に至り、伊井尙政をして家康が怨を解かしむ。因て興正寺、輝元を導て家康に謁せしめ、且つ興正寺直に家康に乞ふて、舊領の内、防、長、兩國を領せしむるに至る。この由緒に依て、興正寺の二男を招請して、長州萩に寺を創立す。今の清光寺是れなり。又肥前佐賀の城主、鍋島信濃守尙茂、關ヶ原の戰の故によりて、大阪にて捕はれたり。この時、西京北山圓光寺開山元信、之を徳川家康に説て、忽ち家康の怨み氷解せり。因て鍋島家本領安堵に至れり。之に依て元信を佐賀に招請して、一寺を創立す。只

も、亦この事
端よりて力を
竭して周旋す
○古へ戰國に
は、書籍學統
絶へ易きゆへ
寺を學校と定
む。

○以酌菴一丁
西、菴を以て
此、菴を立つ
故、以丁菴と
各く。

今の三岳寺是れなり。家康も亦元信を賞して、足利家の學校を興ふ。只今の北山の圓光寺是也。又細川幽齋、丹後の田邊、籠城の危急に迫りたる時、烏丸光廣を以て、勅使に差し向けられ、若し幽齋死すれば、古今三鳥の傳絶ゆるに由て、幽齋を殺すときは、朝敵たるべしとの、勅命ありしゆへ、幽齋死を免れたり。この事を謀りしものは、西京南禪寺の天授菴雲岳なり。この由にて天授菴を以て、幽齋夫婦の墓所とす。天授菴、烏丸家と曾て通家たりしもこのゆへんなり。又豊臣秀吉、朝鮮を伐んとす。西京相國寺中興西笑、之を諫むれども秀吉従はず、終に出陣す。故に坐視するに忍びず、小西幸永に從て、西笑、朝鮮に至り、小西が陣に居て周旋す。後ち秀次の時、朝鮮と和を乞ふに至て、西笑、宗對馬守祖先と共に謀て大いに功あり。西笑に於てこの功あるを以て、徳川家の時、對馬に至て以酌菴を立て、相國寺、天龍寺等の五山を以て、以酌菴の輪番とし、以て朝鮮人來朝のことを司さどらしむ。又高倉帝の時、南都の僧、勅を受けて平氏の軍を防ぎ、王室を扶けたり。又後醍醐帝の時、叡山の僧、皇居を兩度、山に移し奉り、兵を擧げて賊を防ぎしことあり。又徳

川家、二百五十年の治世をいたしたるは、家康の功たることは申すまでもなきことなれども、陰に家康の創業を助けたるは、是れ僧天海、僧崇傳なり。その家康を扶けたる事蹟太多ければ、一々數へつくしがたし。故に徳川家この二僧を厚く寵し、重く用ゐたるを以ても、家康の創業を扶け功あること、推して知らるべし。家康病重きとき、天海を駿府に招き、遺命して曰く、予忝持^{クテ}天下^ヲ。付^ア二世^ヲ於^ニ秀忠^ニ、偏^ニ是非^ス師^ノ之所^ニ庇^ル乎^ト。右の如く家康より寵遇を蒙れるところの功あるを以て、東照宮の神號を賜はる時、天海を正使とし、板倉内膳正源重正を以て副使とす。徳川家の天海を優待^スする、尋常^ニにあらざること、以てみるべし。又寛永十癸酉年家光曰く。以^テ天海^ハ東照宮^ノ之師^{ナリ}。我亦師^レ之^{ナリ}。然^レ天海^ノ壽^甚高^シ。類^可惜^ムと。此の如く、家康、家光の天海を寵遇するゆへんは、國家のために盛をなしたる大功あるゆへならずや。是れ寛永寺、及び日光山等の大舉あるゆへんなり。

又金池院崇傳の事は、家康、楓山に菴室を造り、崇傳を招請して之に居らしめ、創政のこと大小となく崇傳に謀らざるはなし。而して三代家光の時に至て、

城内—楓山也

尙^タ城内^ニに居る。故に家光も亦大小となく、事々崇傳に問はざるはなし。徳川家の政定まるを待て、崇傳、楓山を辭し去る。その楓山を去るの日に於て、楓山の楓樹を以て、家光命して之を金池院の庭に移し栽^シえしめ、曾て楓山に居留せし遺蹤を知らしむ。今にその楓樹、金池院に遺存す。家光、崇傳を追慕するの深き、以てみるべし。又家光、崇傳の功を賞して、諸宗の僧録とす。然れども謙遜して之を辭し、終に禪宗臨濟十山の僧録となる。人あり問て曰く。本願寺の如きは、世のために害のみありて、毫も國益なし。そのゆへは天下に比類なき大殿巨室を立て、從來分限に過ぎたる人を抱へ、驕奢尊大を究め、民の膏血を絞る取る。如何ぞ之を益といふべけんや。答て曰く。末を以て始めを咎めば、天下に善と稱すべきものなるなかべし。堯舜の末に、桀紂出てたるを以て惡王といはゞ、誰をか習と云べきぞ。本願寺も之より二百五十年已前に派りみれば、平々たる一小寺なり。西京西山の久遠寺の今日の佛堂、即是れ元和年已前の、本願寺の開山堂なり。之を以て元和已前の、本願寺の微々たること、推して知るべし。然るに徳川家の初政の時に方て、桃山と聚樂^トとの兩處に、豊臣秀吉の

遺室あり。その大なるものは之を分ち取て、兩本願寺に配り與へ、以て王城の繁華の助けに充つ。本願寺もその故將軍の、大宅巨閣の譲りを受ては、從前の小佛堂の儘にては、佛堂と居宅と釣り合はざる處より、終に今日の大佛堂とは相ひ成れり。佛堂居宅まで大堂大宅に改まりたる上へは、少人數にては諸事ことく行はれざるゆへ、終に多人數抱へおくことゝは相成れり。之れよりして自然に華麗奢侈の弊も生じたり。蓋しこの弊を醸したるものは、徳川家康ならずや。然れども家康、兩本願寺を厚く寵遇したるを以て、天下の民心、草の風に靡くが如く悦び服す。創業を助けたるの功、實に大なり。故に世人は本願寺を詠めて驕奢といはんも、家康よりは創業を扶りたる益法といはずんば有るべからず。東本願寺は屢々回祿の災を経たれども、西本願寺は昔の儘の臺閣を持ち傳へたり。黒書院、白書院、玄關、對面所、虎の間、波の間、首級實驗の間、臺所、唐門、舞臺、飛雲閣等、一として本願寺己れ自ら壯大華麗を好て造營したるにはあらず。秀吉遺室のその儘を全ふいたしたるものなり。此の如くの名所舊跡あるを以て、遠國近國より人民輻湊し、毎年西京の繁昌を扶くるこ

と、五百萬や三百萬のことにはあらざるべし。この理よりいへば、本願寺は西京の第一等の商法たるべし。從來久しく王城の繁華を扶け、西京の貨幣融通の大用をなし來れば只徒らに本願寺の大殿巨宅なるにはあらず。又伊勢參宮と、本願寺參詣とに依て、毎年道中茶店宿々に至るまで、活計を扶くること、その益舉て數へがたし。又本願寺に民財を投ずるを以て、物議群がり起れども、本願寺へ納まりし金は、一日も本願寺へ脚を止むるにあらず。朝に入て夕に出て、悉く西京を潤して、その末又々元の諸國に立ちかへるべし。一錢も畜積して私有するにはあらず。是れ兩本願寺を古來借財の間屋と稱して、借財の角力番附けには、兩本願寺を大關とするゆへんなり。且つ僧中に於て勤王の功をいへば、恐らくは本願寺の勤王より大なるはあるべからず。その故は後柏原天皇、後奈良天皇、正親町天皇、この御三代の時、朝廷必死の御困乏にて、素より戰國といひ、別して後柏原天皇御即位前後、天下の饑饉二十餘年に及び、御即位の式難被爲行こと有り。その節、西三條實隆と謀て、本願寺實如、御即位料を調献す。因て大永元年十二月二十三日。後柏原天皇の御即位の式、行は

○天下の饑饉
云々明應の
頃前後二十
年餘の饑飢也

せられたり。その時この功を賞せられ、菊桐の御紋、并に紅衣を賜はる。追て
 勅して門跡を賜ふ。又天文十九庚戌の正月十九日、勅して二品に叙せらる。
 又大永七年、後奈良天皇御即位料、大内義隆之を調献す。本願寺證如その缺乏
 し給へるところ、悉く之を補助し奉れり。その節、本願寺へ直叙法眼を以て、
 永世に賜はる。又永祿三年庚申二月十五日、正親町天皇御即位に臨ませられ、
 足利家衰へて、その式行はせられがたく、依て本願寺顯如、毛利元就を勸めて、
 御即位料を調献せしむ。又本願寺准如、鍋島信濃守尙茂の大坂に捕はるゝに方
 て、井伊尙政と謀て、關ヶ原の怨みを説かしめ、家康の怒り弛むに至る。是れ
 本願寺と鍋島家と、從來通家たるゆへんなり。我が朝は一千五百年の古まで
 は、醫術藥方未だ開けず。允恭帝已後、新羅、百濟より醫を貢すると雖も、醫
 方尙ほ未だ精ならず。聖武帝の時、僧鑑眞、醫術を傳へ、製藥の法を授けし
 より、我が朝醫道大に開け、藥品を精しくするところの道を興せり。皇國名醫
 傳前篇上に云く。僧鑑眞能醫療。皇太后不豫有功。賜備前水田一百町。
 時未精。西土藥品。鑑眞爲辨定之。邦人倣之醫道益開。世て傳鑑上

○四十三人
 この中六人は
 新羅百濟よ
 り歸化の僧也

人之秘方。又祀其鑑眞像と。之を以て千歳の上より、我が朝の醫藥の道の開
 けたるは、僧徒に出てたることを知るべし。僧中に醫を能くするもの、何ぞた
 ら鑑眞のみならんや。この名醫傳中に、僧中に醫を能くするもの四十三人を載す。
 この外、諸傳に洩れたるものも定めて多かるべし。然るに右の醫僧は、何れも
 戒學俊秀の高徳なり。何ゆへに醫を能くするぞといへば、夫れ佛教は捨惡來
 善の外なし。その善たる苦を救ふを最大とす。病は苦の最大たり。故に八福田
 の中に、給事病人。之を第四の福田とし、有依の七福業の中に、施病人。之
 をその福業の一とす。是を以て古の高僧知識、争ふて醫を學べり。今や闕如す
 恨むべし。

第四に桑と茶とを創産せし功とは、此より五百年千年已上に洩りみるに、絹
 服を用ゆるものは、纔に天子百官あるのみ、この時に方て、天下の寺院、綺羅
 錦繡の佛帳を帳り、袈裟法服に絹布を用ゆる法、隆んに開けたる處より、養蠶
 の法も亦大に起れり、もし用ゆる道興らずんば何ぞ産する道大に興らんや。然
 れば袈裟佛帳のために、天下の織屋、染屋、染具等の、諸職諸産物を大に興す

○染具―藍紅

花繪具。
 ○桑を栽ゆるは僧徒の創法にあらす、茶を始めて造るなす。
 ○僧傳教云云、一日吉社記にみゆ。
 ○僧弘法云云、これ日吉社記に見えたり。
 ○榮西云云、東鑑にみゆ。
 ○梅山とは、梅の尾なり。

も、亦一箇の經濟法ならずや。茶を僧徒の始めて産し出すとは、茶の木は我が日本に本よりあれども、是れ茶の木たることを知るものなし。桓武帝の時、僧傳教、茶の木を持ち歸て、江洲坂本に栽ゆ。大同元年、僧弘法も茶の木を持ち歸り、弘仁元年に至て、茶を嵯峨帝に献す。又建仁寺の榮西、歸朝の時、茶の種を持ち歸て之を筑前の背振山に種ゆ。後ち梅尾の明恵、その背振山の茶を、梅尾と宇治とに分ち種えし由し、鳥鼠同穴集に見えたり。而して明恵之を蒸し、之が焙法を發明し、茶を製する法を大いに弘めたり。故に宋人の詩に、幸得ニ梅山信。初嘗ニ日本茶。これは明恵手製の茶を、宋朝に贈られしゆへ、この詩あるなるべし。應仁文明の頃、紫野の大徳寺の眞珠菴に、珠光といへる僧あり。始めて茶の湯の法を發明す。故にこの珠光を初祖として、天下に茶道の宗匠たるもの、二百四十五人出たり。之に依て上は天子より、下は諸侯庶人に至るまで、茶を貴び用ゐたるゆへ、茶を上中下に分て、百段に甲乙の製法が精く相立てり。茶道なくんば製法も精しからず。又茶を産することも廣く隆んならざるべし。若し茶を製すること精しからず、又茶を産すること廣からずん

ば、今日萬國通商の時の方て、何を以て至要の商品とし給へるや。幸に茶と絲と數百年已來、之を産する道開けたるゆへ、茶と絲との二品が、外國通商の第一等の品たるにあらずや。然るに茶の種を、支那より我が國に移し種えたるも僧なり。又茶を製する法を始めたるも茶なり。又茶道を始め、茶に上中下の別を廣く立てたるも僧なり。然れば通商上尤も有力なる國益の品を設けたるは、是れ僧にあらずや。

第五に教授傳續せし功とは、千年の古へより、三百年已前までは、習書讀書の教授のことは、僧徒にて専ら掌どりしことなり。僧徒にて教授するところは、今日の手習ひ素讀を指南する類にあらず。たとひ童蒙に教授するといへども、その教師たる人は、弘法、安然の如き高德の僧なり。そのゆへは只物知りや學者に育つる教授にはあらず。一字一句を教授するも、悉く是れ勸善懲惡のためです。故に安然童子教をつくり、弘法「いろは」をつくり、及び實語教をつくる類ひにて、一として勸善懲惡の教授にあらざるはなし。尙ほ又應仁より、元龜天正の亂世の間に至ては、人々みな武のみに志して、文に志さずものなし。

この久しき亂世の間に、學文の法を傳へ續けしは、是れ僧徒あるのみ。故に今に生徒の始めて師家の門に入るを、寺入りと稱し、生徒を稱して寺子と名けたり。亂世には學術書籍、二つながら寺院にあらざれば傳はらざるゆへ、足利家の學校は僧家に定め置きたり。

第六に和訓を創造して、日用に便ならしめし功とは、和訓とは今日の日用に使ふところの言語なり。寒、暖、慶、弔を陳る挨拶の語がそのまゝ、和訓なり。漢字を以て日本の語に譯すゆへ和訓と名く。この和訓は僧徒の始めて設けるところなり。何を以て知るとなれば、都て音韻の學は、和漢兩國ともに、僧家の手より出でざるはなし。その音韻の學は、悉曇と韻鏡との二法なり。故に文獻通考百八十九に云く、音韻之學、自佛法行於中國。得西域梵書。能以四十七字一貫一切音。又得三十六字母。而音韻之道始備と。この中に四十七字といふは悉曇學なり。三十六字母といふは韻鏡學なり。同百九十に云く、切韻之學、自漢以前。人皆不識。自西域一流入中國。釋氏能言之。七音序略に云く、七音之作。起自西域。梵僧以之教傳天下。事物紀原、及び沈存中筆談等の

○一は西京北山圓光寺、二は野州吉連寺、三は存利の學、共に足利の僧家に傳へたり。然るに吉連寺の學校は廢せられたり。

○梵僧印度

を稱して西域といふ。又梵

書も、亦同く音韻反切の學は、印度より始めて支那に傳はるといへり。之を以てみれば、我が皇國の音韻の學は、僧徒より始まること分明なり。その音韻の學は、是れ「アイウエヲ」等の五十音なり。この五十音は是れ悉曇なり。然に世人動もすれば、この五十音を以て、我國固有の音とすれども、これは我國を立派に致さんとして、却て最負倒しをいたすことに相成るべし。たとひ他國の法を移し用ゆるも、何ぞ愧づべきことならんや。今日は外國の法を以て、國政に移し用ゆるほどに開けたるに方て、音韻學の如き小細の事は、他國より來れるを用ゆるとするも、何ぞ國を辱かしむることならんや。因てこの五十音は、是れその本悉曇より出ることを辨ずべし。夫れ千年已上のことは、國典より外に取るべきものなし。然に千年已上の書に於て、悉曇より外に五十の數を整へたる音見えず。又千年已上の書に於て、五十音を以て、阿の行を阿の行に鑱合はせ、加の行を加の行に鑱り合はせたる、音韻の規則あるをみず。又千年已上の書に於て、五十音を以て反切に用ゆる法則あるをみず。又千年已上の書に於て、五十音を以て五音に配當したる法則あるをみず。又千年已上の書に於

○五音一唇舌牙齒喉

て、五十音を以て音便によりて用ゆる法則あるをみず、音韻の法に於て、この五則あることの知られたるは、我が國に於て悉曇の法傳はりし已後にあり、然るにこの五則あらざる神代よりして、自然にこの五則の音韻に則るものは、是れ我が皇國の音韻の妙を具へたるところなり。去り乍ら悉曇の法開けずんば、神代よりの音韻、この五則に則ること、何を以て知るべけんや。たとへば我が國に茶の木はもとより有りしことなれども、僧榮西、明惠、茶の種を移し種えずんば、是れその茶の木たること顯はれざるが如し。夫れ和訓を施すは、是れ音韻の學によらざるはなし。その音韻の學は、千年已上にありては、僧徒より外に知るものなし。故に千年の古へ、和訓を設けしものは、是れ僧徒たることを知るべし。この和訓を以て、僧家の手にて創設したるゆへんを、尙ほ更に一段委しくいはゞ、この和訓を設くるに四例一則あり。その四例とは、一に有字無音の訓、二に無字有音の訓、三に音便の訓、四に通音の訓、その一則とは、天竺語を以て、往々和訓といたすものあり。是れ僧徒にて和訓を設けたる一の證なり。先づ一に有字無音の訓とは、之を辨ずるに國名と郡名と村名との和訓

の例を擧ぐべし。設へは國の名に出雲といへるは、字の如く讀まば「いづるくも」の五字の音なり。然るに「るく」の二字を讀まずして、之を「いづも」と三字の音に讀む如きは、是れその「るく」の二字は讀まざれども「るく」といへる字あるゆへに有字と名く。而してその「るく」の二字の音を省て讀まざるゆへに、無音と名く。之を有字無音の訓と名く。是れ字が有りながら、その字の音を讀まざるゆへなり。又郡の名に出石といへる如きは、具さにいはゞ「いづるいし」の五字の音なり。而して「るい」の二字の音を省てよまず。又越中の村の名に、今石動いますゑぎといへる如きは、具さにいはゞ「いまいしうごき」の七字の音なり。而して之を四字の音を以てよむ如きは、是れみな有字無音の訓なり。二に無字有音の訓とは、設へは國の名に美作みまさかといへる如きは、文字の如くよまば「みさく」の三字の音なり。而るに「ま」の字なくして「ま」の音有り。故に無字有音と名く。又村の名に田邊たなべといへる如きは、文字の如くよまば「たべ」の二字の音なり。而るに「な」の字無くして「な」の音あり。是れ亦無字有音なり。三に音便の訓とは、設へば相模さつもとを「さがみ」とよみ、播摩はんなを「はりま」

○異音相通
せざる音也。

とよみ、信樂を「しがらき」とよむ如し。上の音より下の音へ讀み下す。響きの便利によりて、異音に轉じて讀むゆへ、音便訓と名く。これには口授あり。四に相通の訓とは、安積を「あさか」とよみ、筑摩を「つかま」とよむが如きは、相通の同音に轉じてよむがゆへに、相通の訓と名く。この四例は悉く音便の訓なれども、餘の三例は別に名くべき名あり。たと第三の音便の訓のみ、別に名くべき名なし。故にこの四例の總名を取て、音便訓と名く。實はこの四例、悉く音便の訓なり。

問て曰く、この四例の外に、別に一則ありといへるは、如何なる和訓の法なりや。

答て曰く、そもこの和訓に就て、音と義との二つあり。上の四例は音韻に就て、設くる法なり。その義に就て設くるに五例あり。一に契約の訓、二に自然の訓、三に合成の訓、四に音轉の訓、五に略語の訓、この中の音轉の訓を以て、今こゝに云ふところの一則とす。その音轉の訓とは、文字の音を、そのまゝ訓に轉じ用ゆる法なり。たとへば文の字を「ふみ」と訓し、錢を「ぜに」

○摩斯陀陀
を「ラ」とよむ
これ音便なり

と訓し、蟬を「せみ」といへる如きは古の音なり。古へは「ん」の字を用ゐず。故に蘭を「らに」とよみ、蟬を「せみ」とよみ、文を「ふみ」とよむ。是れ字の音なり。その音を轉じて訓となす。ゆへに音轉の訓と名く。鴨をあひると訓ずる如きは、鴨は初め阿弗利加より渡れるゆへ、そのあふりかの音を轉じて「あひる」と訓す。又天を「そら」と訓するは、印度にて天を素洛と名くる音を取れり。父を「ちち」と訓し、或は「とと」と訓し、或は「てい」と訓するは、父の印度語を多々と名くるによれり。これはたちつてとの相通の音によりて轉用す。又猿の印度語を摩斯陀陀と云ふ。故に猿の和訓を「ましら」と名く。祓の字を和訓に「はらい」と名るは、印度に罪を除き淨むるを波羅夷と名くるによれり。後人「い」の音活用せざるを以て「ひ」に轉ず。烏の印度語に伽羅斯と名く。又瓦の印度語を伽和羅と名く。今之に依れり。この外に和訓の印度語によるもの多し。これも亦和訓を設けしことは、僧家の手より出でたる證ならずや。この四例一則を以てみるときは、和訓を創造したるは、是れ僧家たること、異論あるべからず。統て音韻の學は悉曇より出たるゆへ、我が皇國の語學の初

○事々物々の名一和訓なり

祖たるも、是れ僧契冲ならずや。その後、語學を大に興したるものは本居宣長なり。この本居、語學に發明する處あるも、悉曇の力なり。本居は叡山の慈眼堂の僧、寂然に悉曇を學ぶ。然れども悉曇の音便連聲の法を知らざるがゆへに、終に「を」と「あ」との二字の音の輕重を大に謬れり。この悉曇の音便法を以て、和訓を設けたるゆへ、村名に今石動と七字の音に唱ふべきを「いするぎ」と短く呼び、國の名に出雲と唱ふべきを「いづも」と短く呼ぶか如き類にて、都て長き語を短く約めて唱へ易からしめ、千年已來、上天子より、邊鄙の端々まで、日々時々、事々物々の名を呼ぶに便利ならしむること。是れ僧家の餘惠ならざるはなし。

第七に勝地名場を開き、其の地をして繁昌ならしめし功とは、そもく物の勢ひ盛大に至るは、必ず衆物輻湊するにあり。たとへば百萬の大軍たりとも、遠く離散しては、孤軍にも及ばざるべし。一處に輻湊するに至て、城を破り國を敗るべき大用あり。天下の人民の繁昌いたすも、一處に輻湊するを以てなり。若し大阪の十萬戸を以て、之を百箇處千箇處に分ち置かば、必ず從來の繁昌に

○金一步宛一捨或は二歩三歩つひ捨るもありひ捨るもあり之を平均するなり

至るべからず。一處にあつまれるを以て、今日の繁昌に至れり。故に國の繁昌するは、人民の輻湊する處を、多く設くるに及くはなし。然るに古へより諸國に於て、人の輻湊する處は、名山靈場にあらずや。先づ東京なれば淺草の觀音、上野の寛永寺、兩國の回向院、芝の増上寺を以て輻湊の地とす。その中に淺草の觀音の如きは、日々十萬以上の人輻湊いたせり。若し一人ごとに平均して金一步宛遣ひ捨るとすれば、一日に觀音參詣の道筋より、淺草近邊の潤ひとなること二萬五千兩餘となる故に、一ヶ年の總計九百十二萬五千兩なり。この九百十二萬五千兩は、日々商人の手に渡り、利より利を生じ、孫利孫々利と段々倍して、利に利を累ぬるゆへ、一歳の元利の總高にては、何億萬とも數の知れざるほど、國の大融通を生ずべし。然るに若し人ありて、淺草の觀音の境内の廣きをみて、之を無用の費として、觀音を取り除け桑茶を植え附けるとも、その桑茶より收まるところの益は、千金には過ぎざるべし。その千兩の桑茶の益と、九百十二萬五千兩の觀音參詣の潤ひと、その損益相隔たること幾くなりや。それ一を取て萬を失ふは天下の大經濟にあらず。千兩の桑茶の益を棄て、觀音

を立て置き、九百十二萬五千兩の利を收む。是れいはゆる一粒萬倍の利を得るの術なり。天下の大經濟を治むるものは、天下三千萬の人民の得るところの利を束ねて、大藏省内の益と見ざることを得ず。然れば天下廣しといへども、大藏省の商法の中に、この觀音に肩を並ぶる程の商法も亦外になかるべし。故にこの觀音は、天下國家の大商法なり。又從來西京の繁昌いたしたるも、全く諸寺諸山あるを以てなり。西京は久しく武家の出入を禁じたれば、商人と諸寺諸山へ參詣致すものより外に更にこれ無し。故に西京の繁昌は、八分は諸寺諸山あるに依れり。又信州の善光寺の如き、邊鄙にて信州第一等の繁昌いたすものは、善光寺あるを以てなり。然れば善光寺も亦是れ信州第一等の商法たるべし。又南都の如き、邊鄙なれども、諸寺の名勝舊跡あるを以て、數萬家の生活を助く。又紀州の高野山、及び紀三井寺、甲州の身延山、大和の大峯山、城州の愛宕山、伊豫の石鐵山、肥後の本妙寺、讃岐の金毘羅、播州の書寫山、江州の石山寺、遠州の秋葉山、相州の道了、濃州の谷汲、大和の多武峰、野州の日光山、下總の成田の不動等、何れも從來人民輻湊する處にて、その地の繁昌を成し來

○可睡齋寺の名也、これは秋葉山の元の本寺。

れり。出羽の羽黒山、月山、湯殿山、これを出羽の三山と稱す。この三山、いづれも人民輻湊の地なり。然るに出羽の山形縣は、從來他國より毎年平均して、入り來るところの金が三十萬兩とす。その内十萬兩は紅花にて納まるところの益なり。十萬兩は商法にて得るところの益なり。十萬兩は湯殿山等參詣いたすところの、旅人より得るところの益なり。然る處、紅花は舶來紅のために妨げられて、賣り出すべき路塞がり、湯殿山は佛像取り除けし已來、參詣人なきことに至れば、山形縣の衰微、二十萬兩に及ぶ理ならずや。故に之れより已前に沂りみれば、湯殿山も十萬兩の商法に自ら相備はれり。遠州の秋葉山の如きも、佛像を可睡齋に移したる處、秋葉山俄に衰へ、却て可睡齋繁昌いたすことに至れり。相州の石尊、或は筑波山の觀音を、麓に引さ卸したる處、山上俄に衰へ、麓俄に繁昌いたし、筑波山の麓には、俄に宿屋まで出來たるほどに至りし由し、東京の愛宕山、山王社、或は西京の愛宕山、石清水、その餘全國に於て佛像を取り除けし處、俄に見る影もなきほどに衰へたり。之に依りて我が日本全國の金錢融通の障りたること幾くぞや。又神徳を損し、民の信仰を失ひた

ることも亦幾くぞや。是れ神徳貴からざるにはあらず、佛け神より貴きと申すにはあらず。たゞ千載以前より人民の信し習はせ來る處の情に引かるゝ故なり。之に依て仰ぎ願くは、今日外教の患ひ迫まり至れば、神佛共に人心の離れざるやうに心を用ゐ給ひ度。且つ又此の如く諸民の輻湊すべき處を、今日新に拵へんとし給ふとも、決して行はるゝことにあらず。已に天照大神宮を横濱と下谷との兩處に安置し奉れども、常に往來する人なくして寂寥たり。此の如くなれば大に神徳を失ひ給へり。是れ新法の行はれざるの證ならずや。之を以てみれば、從來天下の名山靈場より、國家のために融通の利を生じたること、實に莫大なりといふべし。

第八に勸善懲惡の實効を奏するの功とは、惡の畏るべく、善の求むべき理を知て、身に行ふこと甚だ難し。朝夕忠孝仁義の書を玩ぶ人たりとも、眞に行ひ得るものは、千中に一もなかるべし。然るに一文不知の愚夫愚婦が、惡の畏るべく善の求むべきを知て、その行をなすものあるは、是れ千年の上より、道昭、行基、傳教、弘法等の踵を接し跡を繼で出るもの、一千四百六十餘の高徳の僧

○下谷―東京の地名。

ありて、山を開き谷を墾て、地藏を置き、觀音を居ゑ、地獄極樂の教を説き、惡の報ひは此世につきず、必ず死後に於てその惡報を受け、善の報ひも亦この世につきず、必ず死後に於てその善報を受くべき理を懇に教え布き置きたるところの餘澤、延て今日の民を潤すに至れり。その本なくして何ぞ青表紙一枚だも見ざる愚民が、如何ぞ善惡の理を知るべきことを得んや。夫れ説教には形の説教と、口の説教との二種あり。たゞ口舌のみにて説くことのみを説教と心得るときは、教化の益遍からず。徳その身に溢るゝときは、姿も亦説教の用をなす。之を不言の説教と名く。地藏觀音の如きは、是れ形を以て説教をいたすゆへ、之を信する人はその姿をみれば、惡心忽ち止て善心生ず。是れその姿は勸善懲惡の徳を備へたる故なり。曾て滋賀縣の新聞にもみえたるが如く、大津驛の地藏、大日の像を取り除けるときに、老少男女、悲歎哭泣の聲、天地も震動せり。是れたゞ大津驛のみならず。西京伏水の地藏、大日を取り除けるに就て、人民の悲歎することも此の如し。箇様に民心に厚く信するに至ては、外教を防ぐに於て、地藏、大日、不動等も大益ありといふべし。

第九に銅山銅工の益を興し、山林百工の利を通ぜし功とは、如何ほど結構なる銅山あるとも、その銅を用ゆる道なければ、金物屋の倉の中にて、鑄まひの食となすより外に路なし。之を用ゆる道ありて、その銅は是れ天下の寶たるの能始て顯はるべし。又何ほど結構なる大木良材あるとも、之を用ゆる道なくして、山に立ち枯れいたすに至ては、柴薪の能にも及ばず。之を用ゆる道開けて、大木良材を産する山林は、是れ國家の寶たるの能始て顯はれたり。然るにこれより三百年以前より、千年の上に沂りみるに、天下の銅を用る、天下の良材大木を用ゆる道を、大に興したるものは是れ僧家なり。是れたゞ寺院のみならず、兩部の大社まで、僧徒の手より大いに興せり。安藝の嚴島明神、讃岐の金毘羅の大社の如きは、一社といへども數千の金燈籠の銅器を用ゆるものは、是れ銅を用ゆる道を大いに興したるにあらずや。已に銅の用ゆる路を天下に廣く興せば、諸銅工も亦大いに興るべし。良材大木を大いに用ゆる路を興せば、木匠、鋸匠こぎ、泥匠どろ、瓦工かほらし、針匠等くきつくりの百工も亦大いに興るべし。是れ亦一廉ひとかどの經濟法を創立したるにあらずや。

○諸臣諸王
皇子は悉く王
と稱す。

第十に廣く神社を開き、人民をして神祇を祭拜せしむるの法を創めし功とは、夫れ祭祀の法たる、是れ 天子の御先祖を、 天子親みかから祭り給へることにて是れ國政の第一等たる重き事柄ことづからなれば、匹夫や平民に關係すべきことにあらず。故に千年已前の國典に於て、匹夫まで氏子と稱して、神を祭ると云ふことと見えず。神を祭ることはたゞ天子御一人に限れり。是れ聖德太子の十七憲法の中に、祭祀のことを省きたまへるゆへなり。何んとなれば、憲法は匹夫までも施行すべき法なり。祭祀はたゞ 天子御一人に限れり。然るに 推古天皇の末年に至て、始めて諸王諸臣まで、神祇を祭拜することを許し給へり。之れより已前に於ては、諸王諸臣といへども、祭拜すること國典にみえず。況んや平民をや。この 推古天皇に至て、諸臣諸王に祭祀を許し給へども、平民まで祭祀を許し給ふにはあらず。大臣百官まで祭祀すること、始めて國典にみえたるは、推古天皇の日本紀なり。

問て曰く。平民に至るまで、氏子と稱し、氏神と稱して、村々郷々に於て、神殿を立て、祭リ神拜ス神ヲことは、何の代何人か之を始めしことなりや。

○私祭—私祭と云ふは官祭に非ずして、神を敬はんと祭に私に祭をなすことなり。
○道昭、元興寺の内、於て春日社を安置したること

答て曰く。欽て案ずるに、この事國典に明にみえず。因て事跡を擧て推して考ふるに、平民に至るまで神を祭り神を拜することを教へて、敬神の道を廣くしたるは、是れ僧徒、兩部の神道を立つるに始まりしことなるべし。僧徒出て、この兩部神道を始めざる已前には、匹夫野民に至るまで、神を祭拜する道を教ゆるものあらず。最初は寺院の境内に鎮守堂を立て、神祇を安置し奉れり。是れ兩部神道の始也。僧徒己れ自ら敬神の道をつくすときは、必ず人民をして祭祀をなさしめ、敬神の道を教へざるはなし。何となれば僧徒は衆生濟度を先とすべきものなれば、己れ自ら神を祭拜する法を始め、敬神に心を厚くするものは、人民に能く教へんがために、この敬神の道を立つるなり。是れ天下の人民、私祭の始めなるべし。その鎮守堂を寺院に立て始めたるは僧道昭なり。この道昭に繼て敬神の道を興したるは是れ行基なり。その行基の敬神の厚きことは、攝州毘陽寺の鐘の銘に明かに顯はれたり。銘に曰く。行基菩薩、手開^{ツカ}發^カ水田百五十町^ツ。毎年勤^ス修^ス七十二度神事^ツ。この七十二度と云ふは七十二侯なるべし。我が朝古へより七十二度の祭祀を勤修いたしたるもの誰かあるや。況んや

元興寺伽藍記にみえたり。
○水田を開拓し、我が弟子を率ゐ、親から聖勳を把て開拓す。
○夷教は神を仇の如くす。佛敎は神を敬ふこと。君を敬へ知るべし。

○僧德一—承和年の人にて弘法と同時なり。
○日光山—古に補陀落山といふ。

行基手づから百五十町の水田を開拓して、その七十二度の祭祀の供具の費用に充るをや、この一事を以て、行基の敬神の意に厚き、以てみるべし。この鐘の銘は、天平勝寶元年己丑二月、行基の弟子相集りて鑄るものにて、千歳以來傳はれる天下の寶器たり。引て以て證據とするに足れり。行基は道昭の弟子にて、行基の行は道昭の行を、そのまゝ全ふする者なれば、行基の敬神の厚きは、そのまゝ道昭の敬神の厚きをみるべし。道昭、泰澄、役の^{えん}小角、この三人は、文武天皇の時に出たり。而して泰澄は加賀の白山、越中の立山を開き、役の^{えん}小角は和州の葛木山、吉野、大峰山を開けり。常州の筑波山は、僧德一之を開けり。野州の日光山は、僧勝道之を開けり。この外諸國に於て千年已前に大山峻峰を開て、神社を立てたる處多し。就^な中行基、傳教、弘法の如き特に廣く神社を興し、村々郷々に神社を立て、一寺を新に興せは、亦新に一社を立て、至る處敬佛の道を教ふれば、必ず敬神の道を教へずと云ふことなし。是れたゞ人に敬神の道を教るのみならず、是れより三百年、五百年已前の寺院には、鎮守堂を立て、僧徒にも敬神の道を教へざるはなし。此の如く寺院と神社と並べ興すゆ

へ、寺院に屬する邊よりは、檀家と名け、神社に屬する邊より氏子と名けたるものならん。是れ氏子といへる名の起りし始めなるべし。古き書に於ては、氏子氏神と云ふことみえず。類聚國史十九九紙に云く。桓武帝、延曆十七年正月、勅天下諸國、擇氏中清慎者。この中に氏中といへるもの、是れ氏子のことなる。是れ氏子といへる名の始て國典に見えたるものなり。氏子といへる名を唱へ始めしより、氏神といへる名も亦始まれり。允恭帝の時、氏姓の眞偽の混亂したるを、糺正し給ひしことはあれども、是れはたゞ氏姓のことにて、氏子のことにはあらず。素より 允恭帝の御代までは、祭祀はたゞ天子御一人に限れることにて、庶人にあづかることなし、假令ひ大臣百官たりとも、若し祭祀にあづかることあれば、天子の御代祭なり。私に祭祀をなすことなし。何ぞ氏子と名くべきものあらんや。氏子已になし。何ぞ氏神と名くべき社あらんや。然れば氏子といへる名の明かに定まりしことは、桓武帝已來のことにて、傳教、弘法の徒、兩部の神社を諸國に大いに興したるより始まりしことなるべし。兩部の神社あらざる已前には、村々郷々ごとに神社あるにあらず。兩部の神社立

○三輪明神
山を以て神體とす。

○瓦葺楡皮葺
兩部といへ
とも、寒國邊
鄙には草葺も
あり。○華表一
兩部
の社にも石に
乏き處は木を
用ゆるもあり

ち始めし已來、村々郷々ごとに神社を安置せり。之に依て氏子といひ、氏神といへる名が定まりしことなるべし。上代には神社甚だ寡し。或は神在すといへども、山の體を以てそのまゝ神とするもあるべし。たとへば和州の三輪明神の如し。或は老木古樹に寄托する神もあるべし。或は社ありと雖も、上代は草葺にて基礎を布かず。丸木柱にて、柱の根は土中に掘り込み、彫刻金碧の華麗あるものにあらず。伊勢の神殿は是れ上代の社の形なるべし。之を以てみれば兩部の社、いまだあらざる已前の社は、何處の社たりとも、伊勢の大神宮の、草葺丸木柱の社の形に倣はざるものはあるべからず。然るに僧徒の創造するところの神社は、唐破風作りにて、基礎を布き、鉤子をかけたる角柱を建て、斗棋を入れ、椽桷を施し、天井板棧を設け、鳥獸人物草花などの彫刻を加へ、丹青金碧を塗り、或は瓦葺楡皮葺に致し、多くは石の華表を建て、或は樓門を設け、駒犬等を置く類にて、上代の社とは、その形ち大に異なり。之を今日の時世に倣ふて名を施せば、兩部の社は文明開化の社と云て可なり。之を以てみれば、天下の村々郷々に存するところの社は、多く僧徒の創造するところならず

や。何となれば村々郷々の社に於て、基礎を布かずして、丸木柱を土中に掘り込みたる社なし。悉く基礎を布き、角柱を立て、唐破風作りならざる社なければ、村々郷々の社は、多く僧徒の手に出てたることを知るべし。天子御歴代の山陵さへも、二千年已前は悉く古木老樹を以て印しとなし給ふに過ぎず。況んや神代已前の諸神は、何の山、何の地に在すとも、老木古樹を以て社とするより外なかるべし。已に斯迄開けたる上より詠むれば、大山峻峰に存するところの諸神社の如きも、輒すく開けたるが如く見ゆれども、之を千年の上に浜りみるに、常人の力の及ぶところにあらず。因て僧勝道、日光山を開き、神社を創立する時、千萬の艱難苦辛をなしたる一事を擧て、その他の山を開き神社を立て佛閣を造ることの難きを知らしめんと欲す。元享釋書十四五紙に云く。野州ニ有補陀落山。峰巒峻峙。振レ古未レ有ニ陟躋者。僧勝道。以ニ神護景雲元年四月。企ニ跋涉。路險雪深。雲霧晦暝。不能レ登。止ニ山腹。凡經ニ三七日。而還。天應元年孟夏。再登亦不レ得。達。延暦元年三月。又發ニ大誓。一七日夜誦經禮拜。跨ニ白雪之皚々。攀ニ綠葉之璀璨。脚踏一半身疲力竭。信宿終達ニ于頂。衆峯環峙。四湖

○神宮寺一寺を以てそのまゝに神社とする名。補陀落山。この山上に大湖水あり。

○八幡宮の尊號。聖武帝の尊號。日本紀に八幡宮の事四ヶ處にみえたり。

碧深。乃結茅舍於西南隅。修懺法。三七日。三年之夏。造小舟。浮東湖。抵西南北湖。就其勝地。建伽藍。曰神宮寺。居四載。この補陀落山は今の日光山なり。この外、和州葛木山、加賀の白山、越中の立山、豊前の彦山、城州の愛宕山、常州の筑波山等の峻嶺峻峰、千年の古へ山未だ開けざるときは、獵師樵夫だも恐れて輒く至らず。實に魍魅魍魎の巢窟、豺狼畏獸の栖宅の地なり。妻子を抱へたるもの、誰かこの山を開き、この山に神社を立て、この山に妻子と共に住居するものあらんや。今日斯まで開けたる上より詠むべからず。之を千年の上に浜りみるに、此の如くの峻嶺峻峰を開き、大社を立て、大堂を構へ、この大業を遂ること、身を世外に置いて、大願心を抱くところの僧徒にあらずんば、誰かこの事を能くせんや。應神天皇を八幡宮と稱し奉ることは、恐らくは聖武帝已後のことなるべし。聖武帝の日本紀に、八幡宮の尊號始めえたり。元明帝、和銅五年に、八幡宮を宇佐に祀ると申す一説あれども、元明帝の日本紀に八幡宮の事みえず。故に信用しがたし。大日本史十四十一紙宇佐托宣集に曰く。聖武帝、神龜元年、遣使關小倉山。造宮殿。二年正月。

○續日本紀
聖武帝天平十
三年の文
○度者一
とは得度僧
也。

移ニ神坐ニ建ニ彌勒寺及鐘樓。而其鐘樓彌勒寺。今見在ニ宇佐宮。是年始造ニ鷹居社ニ移ニ於宇佐。と之を以てみれば宇佐の八幡宮は、始め彌勒寺をして神事を司らしめ給ふなるべし。之を續日本紀十四五紙に照らし合はせみるに、宇佐八幡宮のことは、聖武帝の朝にありては、彌勒寺専ら務めたること分明にみえたり。その故はかの續日本紀に云く。奉ニ八幡宮金字最勝王經、法華經各一部、度者十八人。又造ニ三重塔。賽ニ宿禰也。と今この八幡宮といへるは、是れ宇佐の八幡宮なり。天平十三年までは、宇佐より外に八幡宮なし。然るに佛教二部、得度の僧十八人、并に三重の塔を立て、聖武帝、宿願御成就の、御酬恩のために奉納し給へるを以てみれば、宇佐の神事は、この時までは僧徒にて取り扱ひたること分明ならずや。もし然らずんは何ゆへに神主を奉納し給はずして、十八人の僧を奉納し給へるや。又佛經や三重の塔の如きは、僧徒にあらざれば取り扱ふべき品にあらず。然るに今この續日本紀に、佛經と塔と僧との三品を、宇佐八幡宮に奉納し給へるところより推して考ふれば、宇佐八幡宮の御給事役は、是れ僧徒たること分明ならずや。この理より推してみれば、宇佐托

○行教一武内
宿禰の後裔。

○三代實錄に
世願御開屆
書出つ。

宣集にいへるが如く、宇佐八幡宮も、御創立のときは、たゞ彌勒寺のみありて、別に社家等あらざるに似たり。石清水八幡宮の如きも、最初十七箇年の間は、僧徒のみにて神職なし。何を以て知るとなれば、石清水八幡宮は、元是れ和州大安寺の行教、一夏百日の間だ、宇佐八幡宮に參籠して、神託を蒙り、之を清和天皇の朝に詔へ、勅を奉じて創立せり。故に類聚國史に云く、貞觀十八年八月十三日、石清水八幡宮、護國寺申牒。故行教法師。貞觀二年。爲ニ奉下爲ニ國家ニ祈リ八幡宮ヲ奉レ移ニ此處ニ仰願准ニ宇佐ニ置ニ神主。即以ニ從八位上紀朝臣御豐一勅從レ之。之を以てみれば、貞觀二年より同く十八年に至る迄、十七箇年の間は、石清水八幡宮には神主なくして、たゞ僧徒のみにて御給事いたせり。兩部の神社は、大體この石清水の類ひにて、始めより神主あるにあらず。或は僧家より私に神主を立るあり。或は僧家より朝廷に直に願ふて神主を立るもあり、或は僧家より、その國その郡の官員に願ひ立て、神主を居えおくも亦あるべし。此れは自然の理としてし必ず此の如くならざることを得ず。その故は兩部の社は、僧徒が元その社を創立すれば、その初めは僧徒が神主なり。最初より別

に神主あるべき筈にあらず。謂ゆるこの石清水八幡宮が、その例ならずや。此の如く社を立るも僧なり。神主を立るも僧なり。又天下の平民に神を拜し神を祭ることを教へたるも是れ僧ならずや。僧徒出でざる已前に於て、平民まで神を拜し神を祭ると云ふことは、曾て是れ國典に見えざることなり。推古帝の日本紀に、始めて大臣百官まで、神祇を祭拜せしめ給ふことみえたり。之より已前には、神祇を祭拜することは、たゞ天子御一人に限れり。又欽明帝已前には、敬神し給ふといへども、敬神の法式いまだ立ず。敬神の法式の相定まりしことは、文武、聖武、兩帝に始まり、桓武、嵯峨、兩帝に熾んに興り、文徳、清和、兩帝に至て周備す。伊勢に奉幣使を遣はし給へることは、文武帝に始まり、聖武、桓武、兩帝に至て隆んなり。又天子親から伊勢に至て、敬神の道を竭し給へるは、是れ聖武帝なり。是れ天子、伊勢に行幸の始めなり。又祈禱の名は、文武帝已前にみえたれども、その法式を立て給ふことは、文武帝已後のこと、見えたり。又秋禊の事は神代にみえたれども、その法式を定め給ふことは非ず。文武帝已後のことなるべし。又新嘗の

○聖武帝は八
度、桓武帝は
十度なり。

名は神代に見えたれども、祭祀のことにあらず。新嘗祭は、用明帝に始まり。

舒明帝これを繼ぎ給へども十一月にあらず。皇極帝元年に至て十一月丁卯に定まれり。大嘗會は、聖武帝これを始め給ひ、祈年祭、神今食祭は、桓武帝之を始め給ひ、月次祭は、嵯峨天皇、之を始め給ひ、神宮司を定め給ひしは、聖武帝なり。又禰宜を定め給ひしは、文武帝なり。又祝部、御巫、神主と別に一株立て給ひしことは、聖武帝已來のことなるべし。又諸神祇に正一位、正二位、四位、五位等の位階を定め給ひたるは、文徳帝に始まり、清和帝、大に廣くし給へり。此の如く祭祀の式も、敬神の道も、文武、聖武、桓武、嵯峨、文徳、清和等の信佛の天子の御代に定まれば、佛法も亦是れ敬神の道ならずや。何れの天子たりとも、佛を信ずることの彌々厚ければ、神を信じ給ふことも尙ほ彌々深し。然るに佛法來て敬神の道を亂だし、世も亦大に亂れたりと怒れる人もあれども、此の如く文武、聖武、桓武、嵯峨等の諸皇帝の、敬神の道も厚く行はれ、又天下の平民に至るまで、祭祀を行はしめ、敬神せしむるところの道を新に興したるは、是れ僧徒にあらずや。又貞觀の政延喜の政

○類聚國史に
みえたり。
よる也。祝と
いへることは
聖武帝已前に
みえたる人も
その職を一人
に定めたるこ
とにあらず、
今に定職に就
て之を云ふ。

天曆の治と稱するは、是れ我が皇國の良政を美賞するの辭なり。この良政の天子は、取り分け厚く佛を信じ給へば、佛法弘まりて世が亂るゝといへる理あるべからず。又行基、傳教、弘法が神社を横取り致したりと唱へて、大に憤りたる論あれども、これは海内の諸神社の末のみを詠めて、その本を知らざるところより起れる憤りなり。傳教、弘法、行基、泰澄等以前に於て、奪ふべき神社あらば、横取りいたすと云ふ名もあるべし。已に奪ふべき神社なし。何を以てか横取り致すべき神社あらんや。延喜式の神名といへども、神代より固有するところの神社と詠むべからず。延喜式の神社は、行基、傳教、弘法、泰澄、勝道、徳一等の、創立したるところの神社を、併せ載せたるものなり。故にかの延喜式の神名の卷には、八幡大菩薩といひ、或は又薬師菩薩の神社といひ、或は國分寺霹靂の神社といへる神號あり。

問て曰く。比叡山は神代已來の神あり。然るに傳教これを奪ふて寺を建つ。是れ横取りにあらずや。

答て曰く。傳教、日枝山を開て寺となすは、是れ傳教の私にあらず。桓武帝

○延喜式一書名。

○神代已來固有なるべし、社は固するもの稀なるべし、○比叡山一古は日枝山と名けたり。

の時、奈良の都を平安城に遷し給ふに方りて、日枝山は王城の鬼門に當るがゆへに、帝勅して傳教を日枝山に居らしめ、鬼門の穴を鎮せしむ。然れども日吉宮を外に移すにあらず。日吉宮は矢張り本の座に坐し給ふ。然るに傳教、山を開かざる已前は、實に魑魅魍魎の巢窟にて、人跡も絶へたるなるべし。故に日吉宮も、老木古樹の間に神靈を寄托するのみ。千載の古へ崇構華麗の神殿あるにあらず。傳教、山を開て後、神宮を華麗に造り、山王と神號を尊稱し、天下に比類なき大祭祀を行ひ、世に坂本の山王祭と稱するは是れなり。何ぞ敬神の道に於て缺るところあらんや。そのち應仁の亂より、元龜、天正の兵亂の間に、天下の神社、或は頽れ或は斷絶したる處多し。因て僧天海の徒、これを徳川の政府に乞ふて、その絶へたるを興し、その破れたるを修覆す。是れ敬神の功大なるにあらずや。

問て曰く。今日は神佛引分け給へども、矢張り古へに立ち戻て、傳教、弘法の神佛を一致にいたしたることを今に譏れるものあり、因てその辨解なくんばあるべからず。請ひ願くば、神佛一致の説を立てたる、その所以を聞かんと欲

す。

答て曰く。此の事太だ深き意あり。神は威重くして畏るべし。佛は慈悲深くして親み易し。たとへば神は父の如く、佛は母の如し。素より父母に親疎の隔てはなけれども、父を母に比ふれば、父の愛には畏るゝところ有て馴れがたく、母の愛は柔かにして親み易し。故に愚夫愚婦をして、敬神の道に勧め入るゝには、神佛一致の説に及くはなし、因て神社に縁を結び、心に向はしめんために、社内に佛を安置いたせり。

問て曰く。神佛の心、元來同くして、神佛一致の説を設けたるや。將た又本來水火の如く異なるものを以て、無理に神佛一致の説を立てたるや。

答て曰く。神佛もとより同心なり。その故は神も佛も、善を好み惡を惡むの外これ無し。その善に入るべき門戸は異なれども、その善に入り已はりし已上は、佛の忠孝仁義と、神の忠孝仁義と、何ぞ異なるべけんや。佛家の忠孝仁義を以て、神之を惡とすべからず。然れば佛の善とするところは、神も亦之を善とし、佛の惡とするところは、神も亦之を惡とせざることを得ず。この理より

みれば、神佛二人の心別ならず。是れ神佛一致たるゆへんなり。

問て曰く。兩部神道にては、佛を垂跡とし、神を本地とす。是れ神を輕んずるにあらずや。我神國に來ては、神こそ本地とすべき理ならずや。

答て曰く。これは神を輕んずる意にはあらず。佛家にては佛より久しきものなし。釋迦は纔かに三千年なれども、その已前に數限りなき佛ありて、草木國土鳥獸人物、その始め無しとす。假令ひ神道に無始と談ずるとも、佛家の無始の説を以ていへば、神道に無始と云ふは、有始とならざることを得ず。故に新古を論ずれば、佛は久しくして神は新らし、因て久しきを本家とし、新しきを末家と致さざることを得ず。是れ神を末家とし、佛を本家としたるゆへんなり。敢て神を輕んずるにはあらず。故に社内にては、佛は日蔭に居り、表には必ず神を安置せざるところなし。儲前より段々論じ來るところの彼此の件々、互に照らし合はせ見れば、彌々以て天下に氏子氏神を定め、平民に至るまで神祇を祭拜するの道を教へたるは、是れ僧徒出でたる後なるにあらずや。之に就て多端の論あれども、こゝには竭しがたし。

○神道に無始
於ては、神道に
無始の談あり
佛と雖も、今に
立る故に説は
云ふ也。

(十三) 僧徒父母の家を出るは、孝道に於て虧くるや否やを問答す

問て曰く。僧家親をすして家を出づるは、是れ不孝にあらずや。又妻を蓄へざるは、是れ子孫を絶つにあらずや。

答て曰く。それは以ての外の間なり。その子出家いたすは、是れ父母の願なり。子の願によるもの少し。父母の願ふゆへんは、得度の法によれば、別に仔細あれども、今日世人がその子を出家となすは、家貧にして多子を養ふこと能はざるところより、寺に托して養はれんことを求む。或は従前なれば、門閥家にて別家すること能はざるもの。餘多の子ありて、外に遣るべき處なきより、出家となすこと多し。故に之に名を與へていはゞ、その子を問引と云ふべし。草木や野菜の如きも、問引かざれば生長しがたし。人も亦何ぞこの理なからんや。陰陽消長の理は、萬物各々この理なきこと能はず。秋冬に萎枯するゆへ、春夏の繁茂するに至れり。もし萎枯することなく、たゞ繁茂する一邊ならば、一木にこ一山に蔓延して、餘木を生ぜざらしむべし。人も亦死より生ずるもの

○八千一宋の
建隆元年二月
十六日。
○十七萬人一
宋の太平興國
元年也。

○孫綽か喩道
論に具さに
この答を載す
○終身妻なき
もの云云。天
主教は、もと
より妻帯を禁
ず。

多ければ、問引く法なくんばあるべからず。支那人の古へ佛法の隆んるときは、一時に出家するもの、その多きは八千、或は十七萬人の夥しきに至ることあれば、古より出家いたしたるものを計れば、億兆を以て數ふべし。而して今日支那人甚だ多きに過ぎ、或は外國人の奴隸となり、或は外國に出で、生活いたすもの、二百萬人に及べり。是れ生の死より多きゆへんなり。又貧民の多子、或は乞食となり、或は盜賊となりて、父母の心を傷めんよりは、出家となりて身を立て道を行ひ、以て父母の名を顯さば、是れ孝道にあらずや。又僧の妻を蓄へざること、天主教の教師、及び耶蘇の教師にその例あり。その中に耶蘇の教師の如きは、元と妻帯を許す宗なれども、教法を弘むるために、終身妻なきもの往々是れあり。何ぞたゞ佛子のみ無妻ならんや。

(十四) 明君賢臣、碩學大儒は、古來佛を信ぜざるや否やを問答す

問て曰く。中井積善等の諸家皆曰く。古より佛を信ずるものは、闇君庸主のみにて、明主賢臣と稱する者一人もなし。之を以て佛法の信ずるに足らざるこ

とを知るべしと。この事實に然るや。

答て曰く。夫れ眼に一翳あれば物の實體をみることを得ざるが如く、心に愛憎の一翳あれば、假令ひ明君賢臣の信佛の傳を百回び讀むとも、眼に留まるべきものにあらず。因て今こゝに明王賢臣、碩學大儒の佛を信じたるものを列ね舉ぐべし。先づ支那にて天子の佛を信じたるもの、凡そ一百餘人あり。その中に後漢の明帝、吳の太祖、劉宋の武帝、文帝、陳の武帝、唐の高祖、太宗、玄宗、憲宗、宣宗、宋の太祖、仁宗、孝宗、元の世宗、仁宗、明の太祖、成祖、清の康熙、乾隆等の天子は、皆明主たること、世人の悉く知るところなり。而して俱に大に佛を信ず。この中、乾隆、康熙二帝のことは、金湯編已後のことゆへ、かの書に載せざれども、乾隆帝の時、天下の寺院を破壊せんと奏するものあり。乾隆その事の仔細をいはず、詩を作り畫をかく。景趣の爲めに遺し置けといへり。この一言、以て佛を信ずるや否のこと、想像して知るべし。康熙帝、佛を信じたることは、補陀落山普濟寺の碑文より明かなるはなし。この碑文、帝親から製し、親から書して、以て我母のためにこの碑を立つ。この碑文

○金湯編十六卷あり、此中に具さに載す

○慈闈とは母をいふ也。

○阜は富なり○大士とは觀音を指す。

に長ければ、その文を略してこゝに舉ぐべし。曰く、朕巡江浙西。特遣專官。度修淨供。敬書題額。永鎮山門。又發帑金。重修寺宇。務俾殿堂。丹碧華燁。而一木一石。出公家。一夫一役。不煩民力。上爲慈闈。延禧下爲蒼生。賜社也。朕自弱齡。修齊治平爲本。未暇覽金經貝葉之文。而言之。佛者以善爲本。推而擴之。大約無二也。朕求治勤民。四十餘載矣。今也兵革已息。而民未至康阜。以我大士之力。庶幾甘露祥風。使歲稔人安。是朕之心也。康熙四十三年嘉平月上旬書と。この碑の高さ一丈餘、幅四尺、この碑面を摺りたるもの、處々に珍藏す。又我朝にては、用明帝已後、佛を信じ給はざる天子なし。その中に、天智、天武、持統、文武、元明、元正、聖武、桓武、嵯峨、淳和、文德、清和、宇多、醍醐、村上等の諸皇帝は、是れ特抜の明主たること。國典に分明なれば、誰か異論あらんや。而して佛も最も敦く信じ給へることも、この明主に於て殊に甚し。その中に、聖武天皇の日本紀を拜閱して、我が日本の聖人は。この帝たることを始めて知り奉れり。その故は先づ歳に凶荒あり、百官に過ちあれば、この罪を人に譲らず。悉く之を朕が罪と稱し給ひ、自

○貞觀の政は、清和天皇也、延喜の政は、醍醐天皇也、天曆の政は、村上皇なり、菅原道眞、菅相丞也。

責し給ふこと十四回、天下の田租諸稅徭役を免除し給へること二十二度、天下に大赦を行ひ給へること二十二度、鰥寡孤獨、廢疾、老人に金穀衣藥を施して、賑恤し給へること三十七度、臣下に物を賜はること五十四度、孝子、節夫、貞婦を重く賞し、門閭に旌表し給へることも數度に及べり。又人事の災厄、天地變動、早雨風疫ある毎に、神祇に祈り給はざるはなし。又奉幣使を伊勢へ遣はし給へることは、文武帝に始まるといへども、聖武帝の如く盛んなることは、前朝いまだ有らざるところなり。又祝部、神巫を始め、大嘗會を創め給ひ、又伊勢に親から行幸し給ひて、敬神の道を竭し給ふも亦、聖武帝に生まれり。且つ又御在位二十四年の間、その良治、堯舜の治にも耻ぢざるところなり。聖武の尊號、實に虚しからず。又貞觀の政と云ひ、延喜、天曆の治といふは、我が皇國の至治の政の美稱ならずや。この良政の天子をも閻王と稱せば、誰をか明君と稱するや。已上の明主、悉く敦く佛を信じ給へり。又我が皇國にて、人臣の賢明にして、佛の信じたるもの多ければ、一々枚舉しがたし。故に今ここにその二三を出さば、藤原鎌足、菅原道實、楠正成の類なり。鎌足は嫡子を

○無畏菴、正成切腹の處。

僧と成して、和州多武峰の開山となす。是れ鎌足多武峰を墳墓の地としたるゆへんなり。菅相丞は千部の佛經を書寫して、諸寺に納めたり。世に菅公の經切れと稱して珍藏するところなり。楠正成は四人の僧を師として法を聞けり。その最後に師としたるは、兵庫の廣嚴寺明極なり。因て明極、弟子を率ゐ、無畏菴に至り、正成の遺骸を函に納めたり。是れ廣嚴寺を從來正成の香花院と名けたるゆへんなり。此の事龍門夜話下卷に具さにみえたり。武將の佛を信じたるは、鎌倉家、室町家、豊臣家、徳川家、諸侯にては前田利家、細川幽齋、毛利元就、謙信、信玄等その數多し。又支那の名君賢臣の佛に入りしもの、晋に謝安、王導、陶侃等三十三人あり。隆宋にて何尙之、王玄謨、顔延之の類八人あり。梁に沈約、江淹等十三人あり。北齊に顔之推、魏收等四人あり。隋に文中子、楊素等六人あり。唐に房玄齡、杜如晦、褚遂良、虞也南等七十餘人あり。宋に范奇文、王且、楊億等五十七人あり。何れも名臣言行録に出たる人なり。南宋に張九成、胡寅等二十九人あり。元に趙孟頫、歐陽玄等十七人あり。明以下詳かならず。已上みな佛を信じたること、金湯編並に諸史百家の書に記載す

るものを集めたり。引て以て證とするに足れり。
問て曰く。上に引くところの諸儒の中に、韓退之、歐陽修、朱子等は排佛家なり。何ぞ之を信佛の人とするや。

答て曰く。始めを以ていはゞ然り、終りに以ていはゞ悉く佛を信じたり。何を以て知るとなれば、歐陽修が韓愈別傳の跋に云く。予官瑯琊。有以韓愈別傳示者。反覆論誦乃知大顛是非常人。予嘗患浮屠氏之盛。而嘉退之說。及觀大顛之言。乃知柳子厚信佛不爲過。之れを以てみれば、大顛が佛理の論に於て、韓退之深く信じたる始末を、この別傳に記載いたしたると見えたり。若し然らずんば歐陽修が、從來韓退之を慕ひ、排佛をなしたる眼を翻へすべき理あらんや。然ればこの別傳に載せたる大顛が論は、一たびは韓退之が排佛の見を翻へし、一たびは歐陽修が排佛の眼を翻へし來れば、一言を以て英雄二人の排佛家を濟度すと言はざることを得ず。夫れ韓退之は是れ何等の人ぞ。排佛のゆへを以て潮州に流されたるにあらずや。今日の負惜みの強き人情よりいへば、假令い何ほど大顛が論に感服いたすとも、己れ自ら佛理に服した

○此詩、性理群書には、大顛堂に題すといふ。
○八大家文集の中に、與孟の辨解あり。

ることを、別傳中に書き遺すべき面目あらんや。而して自ら佛理に服したる始末を遺傳するところよりみれば、韓退之の大顛が論に服する、尋常一樣のことにはあらざるべし。若し韓退之自ら信ぜざることを書き遺さば、歐陽修その別傳を見て、排佛の見を翻へすべき理あらんや。韓退之、佛理を信じたることを明けし。故に潮州を去るとき大顛がために室を造り、且つ又袈裟法服二襲を贈て留めたるゆへ、その室を留衣亭と名く。又大顛が贈るところの書に袈裟を加へ、之を床頭に掛けて、坐臥の觀に供へて、珍重いたしたり。因て周茂叔之を誦れる詩に曰く。退之自謂如夫子。原道深排釋氏非。不識大顛何似者。數書珍重更留衣。この室をつくり、袈裟をつくりて贈りしを、孟尙書に答められ、書を贈て辨解いたすといへども、此れは假にその責めを塞ぐのみ。その實は佛を信じたること、韓愈別傳に明かに見えたり。さればこそ、歐陽修まで別傳を見て排佛を息めたれ。又司馬溫公が心經の跋に曰く。韓退之排佛而稱大顛。以理爲勝。由之觀之於佛不無所得。夫れ古器古書畫は、鑑定家にて眞僞定まれり。今この韓退之が信佛の眞僞は、歐陽修、周茂叔、司馬溫公、こ

の三大家の鑑定にて明かに定まりたるにあらずや。又歐陽修は曾て舊唐書に信佛の人を盛に載せたるを惡んで、新唐書に書き改むるほどの排佛の人なりしが、僧居訥と數番の問答にて、從來の排佛の見一朝に折かれ、加之韓愈別傳を見て、終に佛に入り、華嚴經第八卷を讀み乍ら命終れり。歐陽修、佛に入りしことは、歐陽行狀、韻語陽秋、歐陽外傳等に具さに見えたり。又朱子の諸註書に、往々排佛の語見えたれども、晩年に至て排佛の見を息めたり。故に朱子語類に云く。或人問朱子曰。今士大夫。晩年都入佛家。何故。答曰。佛高。於爾。（中略）本朝李文靖公、王文正公、楊文公、劉元城、呂申公、都是甚麼人。都學佛去。又曰く。佛書說。六根六識。四大十二因緣之類。皆極精妙。前輩謂此孔孟所不及也。已に此の如く和漢の明君賢臣、碩學大儒、信佛の前蹤あり。況んや佛を信ずるはたゞ和漢のみならず。教法表の如く、萬國に於て佛を信ずる處、凡そ十三ヶ國あり。何れも帝王その教を信ず。然れば

今上皇帝、佛を用ゐ給ふも醜しとし給ふべきことにはあらざるべし。夫れ茶人の追孝は茶を用ゐ、活花師の追孝には花を用ゐ、俳人の追孝には俳諧を用ゐ

歌人の追孝には歌を用ゐ、何れも先靈の好むところを以て、先靈を慰むるをと追孝とす。我が朝佛法東漸已來。

御歷代、佛を用ゐ給ふといへども、別して

天智、天武、持統、文武、元明、元正、聖武、桓武、嵯峨、淳和、文德、清和、宇多、醍醐、村上等の諸帝の佛を深く信じ給へるに至ては、高僧知識の徒も亦愧るところなり。然れば香火院へは香花をも供へさせられ、佛事を行ひ給ふは、是れ御先靈を慰め給へるゆへにて、之より御追孝の大なるはあるべからず。加之、上み佛事を營み給へば、下亦必ず倣はざることを得ず。下の向背は必ず上の向背に隨はざることを得ず。今もし教法を布て、民心を固結し給はずんば、萬世復しがたき禍、踵を接て至らん。況んや佛寺の興廢は、國家の存亡に關係せざることを得ず。その理ほど上來論ずるが如し。故に佛を用ゐ給ふは、是れ即ち國を愛し給ふなり。是を以て、佛教と國家との關係、甚だ淺からざるを所以を陳述して、以て忠告し奉るなり。

佛法興隆の建白

五六四

建白御指令

大教正 萩野獨園

外 四名

僧侶之弊害ヲ除キ佛法有益ヲ興スノ建白爲參考本書留置候
此旨相達候事

明治八年四月廿四日

史

官

正院建
白掛印

本地垂迹考

解題

本書は律師が明治二十三年の頃「十善寶窟」なる雜誌に掲げられたるを予が「日本佛教史」を公にする際、持に請ふて其の卷末に付して以て本地垂迹の根本義を知らしめんとしたもので、文は短いが意は深く、殆んど一千年の久しき國民思想に多大の影響を與へた垂迹の哲理を窺ふことが出来る好著である。

雲照律師は出雲の人、神儒佛の三道に通じ、見識高邁、持戒堅固にして、頗る識者の歸嚮を受け目白に僧園を創めて、如法の僧を陶冶せんことに盡力せられた近代卓出の高僧である。明治四十二年四月十三日を以て寂然として遷化す。世壽八十三。

本地垂迹考

雲照律師

(本地垂迹の説實に上古に於ける佛教隆盛の一因なり。明治維新の際佛家の一大厄運に遭遇せるは神佛混淆の廢止なり。此間千有餘年此説の人心を支配せること深し然れども今の史家唯だこれ佛家が其布教傳導の一策視して甚深高妙の理の其中に含蓄せらるゝを知らず。揣摩憶斷以て意を得たりとなす。何ぞ其過てるの甚しき我が雲照律師會て兩部神道大意なるものを稿し這般の理を講ぜらる。吾今左に之を録して以て大意を領せしめんとす。) 法性眞如の月、影を萬機の器水に浮ぶ。器水殊なるが故に、形影無量なりと雖も、其體本來同一性にして、殊別あるなし。故に神明の覺體靈徳に、殊異なしと雖も、機に應じ、俗に同じて、其垂迹の形聲、殊異なかるべからず。支竺和洋其地を異にし、其俗を異にすれば、言語文字思操、隨て亦皆殊異あるが故

○智度論百卷、大智度論、龍樹菩薩の撰、大智度論、鳩摩羅什の譯、大智度論、釋迦牟尼の撰、大智度論、天竺の撰、大智度論、通十二部論とあり

識と開示し給ふなり。其種々の機に隨て、種々の遺教を説き給ふことは、經に曰く、普く種々の諸趣諸機見の身を現じて、眞言道清淨句の法を説き給ふこと、是れなり。是の如きの教義を、若し如來の隨自意に依れば、十界の言語、六塵の文字、悉皆眞言曼荼羅能入の法門にして、眞言道淨句の教門にあらざることなし。若し衆生各自の執見に隨へば、十界の一切の諸法、悉く以て無明迷執の妄法となる故に弘法大師は、文は執見に依て隠れ、義は機根を逐ふて顯ると示し、又古徳は、邪人正法を玩べば、正法も邪法となると説かれ、又智度論には、蠅、熱鐵を縁すれば、蠅として熱鐵ならざるはなし。魔・實相を縁すれば、魔として實相ならざるはなしと明示せられたり。今眞言行者の知見より之を見れば、一切の萬法、皆佛法にあらざるなく、一切諸尊は、悉く祕密曼荼羅の聖尊にあらざるなく、一切の言教は、皆眞言道清淨句の法門ならざるはなし。故に今此皇國の八百萬神、悉皆兩部曼荼羅中の聖尊ならざるなしと、開覺するを以て、兩部神道の大宗とするところなり。(以上宗體第二、以下本迹第三)

ば信じ難し。

答、菩提經に曰く、文殊、佛に白して言く、世尊幾所の名號を以て、世界に於て轉じ玉ふや、佛の言く、所謂帝釋と名づけ、梵王と名づけ、大自在と名づけ、自然と名づけ、地と名づけ、寂靜と名づけ、涅槃と名づけ、天と名づけ、阿蘇羅と名づけ、空と名づけ、勝と名づけ、義と名づけ、實と名づけ、不實と名づけ、三摩地と名づけ、悲者と名づけ、慈と名づけ、水天と名づけ、龍と名づけ、夜叉と名づけ、又仙と名づけ、三界主と名づけ、光と名づけ、火と名づけ、鬼主と名づけ、有と名づけ、不有と名づけ、分別と名づけ、無分別と名づけ、蘇彌盧と名づけ、金剛と名づけ、無上と名づけ、眞言と名づけ、大眞言と名づけ、海と名づけ、大海と名づけ、日と名づけ、月と名づけ、雲と名づけ、大雲と名づけ、人主と名づけ、大人主と名づけ、龍象と名づけ、阿羅漢害煩惱と名づけ、非異と名づけ、非不異と名づけ、命と名づけ、非命と名づけ、山と名づけ、大山と名づけ、不滅と名づけ、不生と名づけ、眞如と名づけ、眞如性と名づけ、實際と名づけ、

○五僧祇一阿僧祇
此名目は、大阿僧祇、
論の第九、重智と
過る數、十名を算
阿僧祇と名づるなり
數の極數なり

實際性と名づけ、法界と名づけ、實と名づけ、無二と名づけ、有相と名づく。文殊師利、我れ此世界に於て、五僧祇百千の名號を成就し、諸の衆生を調伏成就せり。無功用にして無量種の眞言色力の事相を以て而も轉ずと云々。此經說に依るときは、既に世尊、一佛の垂迹、所現一切世界に於て帝釋梵天自在自然等、乃至無二有相等の五阿僧祇の名號身形を以て、五阿僧祇の教法を顯說開示し給ふと云へり。阿僧祇とは、譯して無數と云ふ。算法増數の中第五十一位に居する數名にして、今日世界に傳はる所の算數には、此傳を失して知り難し。要を以て云へば、實には無量無邊の身形を現じ、無量無邊の名字を立て無量無邊の法門要義を説き給ふ。今日流布の一切經の中には此阿僧祇の名號を具さに載せざれば知るに由なしと雖も若し廣本の華嚴經、塔内の大日經等には具さに其名號法門とも之あるべきなり。一佛所一現の垂迹既に是の如くなれば一切諸佛の垂迹も亦皆然なり。問、若し所說の如くならば、天竺所現の佛を以て本地とし、日本所現の神明を以て垂迹とするもの、如し。蓋し是の如くならば、假令その理ありと雖も、

○閻浮提一須彌
四洲の南方、須彌
彌山、南方、須彌
七金山、南方、須彌
大藏海、南方、須彌
在佛の唯此洲
諸佛のみ出現す

皇國固有の神家者流、豈に之に悅服隨順すべけんや。

答、今暫く印度所現の一佛を以て言端となして、余の一切の名號身形を説示するが故に、疑難あるもの、如しと雖も、其實は印度所現の佛陀も、亦應化の如來と名づけ、本地法身眞如實相の妙體より、閻浮の機根に應同し、化現し給ふ所なれば、是れ亦法身佛の垂迹なり。凡諸佛諸神に皆本地神あり、又垂迹身あり、一切諸佛諸神の垂迹神を以て、彼本地法身の眞理に結歸すれば、一切諸佛諸神の名號を絶して、同一絶待、同一眞理なり。一切諸佛諸神は等しく皆な此平等眞理の本原なり。各々世界、各々機根に應同して其形を現し、其名號を以て轉し給ふ故に、末を攝して本に歸すれば、諸神諸佛の眞神は、平等同一體なり。此一本の本原より、種々の身相名言を現し給ふ者なれば、若し一神を言端として、説示するときは、五阿僧祇の種々の身相名號の佛菩薩天神等は、皆此一神の垂迹となる。又他の一神を擧て言端とすれば、諸神諸佛は還て他の一神の所現の垂迹となる。豈啻諸神諸佛のみならんや。乃ち龍夜叉鬼神阿修羅に至るまで、各其本地を指すと

きは、同一眞如、同一眞理の法身より、顯現するにあらざるなきを、猶彼帝釋天の殿前に明珠の羅網あり。若し人此一珠に一の朱點を下すときに、千萬無量の珠網に同時に皆朱點を現するが如し。是を十界輪圓の曼荼羅と云ふ。曼荼羅とは譯して輪圓具足と云ふ。一神一佛の處に余の十界の身形名號を具足して、闕減なきが故に輪圓具足と名づく。今吾兩部神道に於ては、皇國固有の神明、及び世界海の一切諸神諸佛に敬祭供養するに、此甚深秘奥の觀念を以て、一神一佛に於て決して一神一佛の情解をなさず。乃至惡神鬼を敬祭するにも、惡神惡鬼の思想をなさず。平等法界の眞神眞佛なりと、觀達して敬祭供養し、以て神明の威光を増し、以て惡鬼の業障及び三毒と消滅し、以て天地の變災妖害を除き、以て國家の元氣光輝を増進し、以て人民の氣象道德を増長し國豊に民安く外國譯を重ねて服従せしむる、是れ兩部神道を尊び行はざるべからざる所以なり。是を本迹の要義とす。

佛教篇(下)終

昭和六年八月十日印刷
昭和六年八月廿九日發行

(非賣品)

國民思想叢書

全二十卷ノ内

佛教篇下

編輯者	加藤熊一郎	國民思想叢書刊行會代表
發行者	岩野眞雄	東京市芝區芝公園地七ノ一〇
印刷者	渡邊通夫	東京市芝區芝公園地七ノ一
印刷所	松田刷司寮	東京市芝區芝公園地七ノ一

發行所

東京市芝區芝公園地七ノ一〇
大東出版社
電話芝(43)二一六一番
振替東京一九四七一番



